

[様式 III-1-(1)] 総合的な管理運営方針

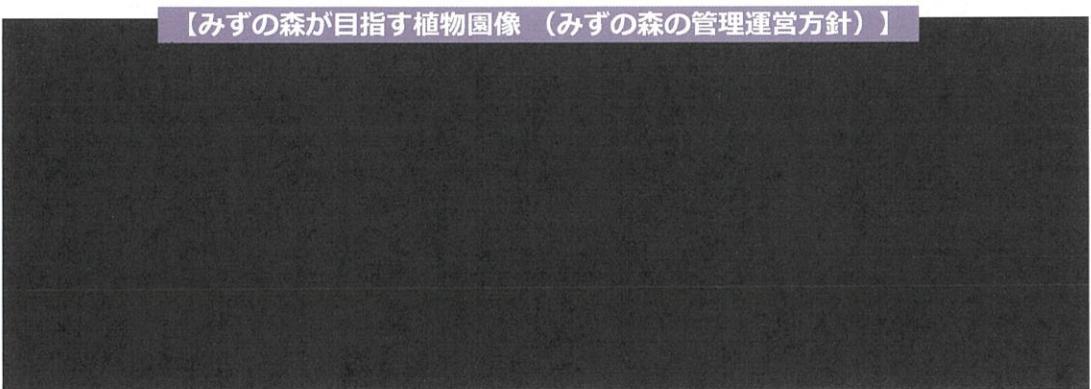
- 植物園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について記入してください
- 植物園の管理に向けた意欲および抱負等についても記入してください（PRの視点で）

1 総合的な管理運営方針

1) 水生植物公園みずの森の設置目的

草津市立水生植物公園みずの森（以下、本公園）は、平成8年に「花と緑の拠点づくり」「市民が憩い安らげる場所作り」「1年を通じて花や緑に触れ合えるような空間づくり」を目的とした都市公園として琵琶湖湖畔鳥丸半島に設置されました。本公園の管理運営方針は以下に示すとおりです。

【みずの森が目指す植物園像（みずの森の管理運営方針）】



2) これまでの管理運営の成果と見えてきた課題

私たちは、上記の「設置目的」と「目指す植物園像」を十分理解し、産官学民の様々な主体と連携し、10年半にわたり『みずの森が目指す植物園像』の実現と向上を進めてきました。そして管理期間における今までの成果と、見えてきた本公園の魅力と価値を高めるための課題とを踏まえ、重点施策を以下のように定めます。

今まで
の
成績

- 目標来園者数の達成（平成25～27年度 びわ湖群生バス消滅以前）
- 新型コロナウィルス感染症流行期における園内整備の強化
- 地域の活動団体・施設・市民との連携事業の推進
- 各種イベントの充実・再整備

見えて
きた
課題

- 国内外からの幅広い観光客に対する植物園としての更なる質の向上
- びわ湖群生バスの消滅に伴う入園者数の激減
- 地域・市民・関連組織とのさらなる連携の強化
- 友の会やボランティアの高齢化等に伴う活動の停滞
- 開設25年以上を経て老朽化した施設・設備の維持管理・予防保全

新たな
重点
施策

- 将来像を明確にした計画的な植栽維持管理による景観のリニューアル
- 安定した来園者増加のための園内各種の魅力開発と向上
- 草津北部まちづくり協議会と提携した植栽維持管理・地域連携イベント
- 緑に関する市民や地域の活動支援と継続的な連携
- 施設の長寿命化を前提にした施設維持管理の継続

3) 総合的な管理運営方針

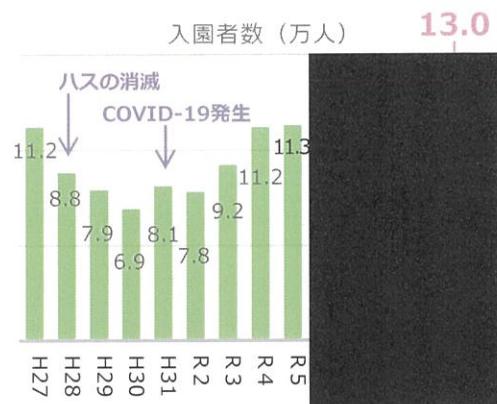
私たちは、重点施策に基づいた目標を達成するため、以下に管理運営方針を掲げます。



4) 管理運営の目標と具体的な取組み

【目標①：年間入園者数13万人の達成】

平成28年以降の琵琶湖群生ハスの消滅に続き、平成31年の新型コロナウイルス感染症の流行によって来園者数が激減しました。そこで私たちは、四季を通じて花とみどりを楽しんでいただける公園づくりに注力し、来園者数の大幅な回復を実現させるに至りました。引き続き、美しい庭園景観の創出、魅力的な植物展示や満足度の高いイベント企画の充実に努め、幅広く効果的な広報・営業活動や新しい魅力の開発を積極的に行うことで、さらなる来園者増加を目指します。



【目標②：体験・発見！「自然環境教育の場」の創出】

ハスやスイレンなどの水生植物、四季折々の花や緑を間近に観察できる展示植物を充実させ、子どもや大人、多様な来園者が「植物の魅力」に触れる体験や新たな発見を得る機会を創出します。そして、これらの展示植物を素材にした環境教育プログラムやイベント等を開発・運営し、「植物の世界」や「自然環境」について学び、考える場づくりを行います。

【目標③：長く愛される「みずの森」づくりの拡充】

安心安全の確保、地域連携、提供するサービスの充実、きめ細やかな接客を充実させ「利用者・地域からいつまでも愛されるみずの森」を実現する管理運営を継続します。そして多様化する社会環境や地球環境に柔軟に対応し、誰もが憩える公園づくりに取組みます。さらに、地域連携による園内整備や地域と連携したイベントの実施、地域・公園の賑わいの創出、観光PRを更に拡充し草津市のシビックプライドとなる公園を目指します。

2 管理運営に向けた意欲・抱負等

1) 私たちの管理運営における基本的な考え方

① 市の代行者として、平等・公正を基本に法令等を遵守します。

私たちは、本公園の「設置目的」と「を目指す植物園像」を十分理解し、公園の管理権限を代行する指定管理者として、関連法令・条例を遵守し、市民の信頼に応える適正な管理運営を行います。

② 来園者や地域住民が安全・安心に利用できる基盤を構築し、誰もが利用しやすいサービスを提供します。

私たちは、公の施設として、子どもから大人、高齢者、障がい者を含めた誰もが、安全・安心して利用できる環境を確保します。そして、不当な差別的扱いを行わず全ての来園者に対して公平・公正なサービスを提供します。さらに、反社会的勢力の関与を排除し、的確な運用及び適正な運営を確保します。

③ 公園のストック効果を最大限発揮し、公園を核とした地域活性化や地域の価値向上に取組みます。

私たちは、公園の多様な機能を適切な維持管理、運営のもと、公園のストック効果を最大限に発揮します。そして、地域共生社会の形成と発展に向けて、公園を核として様々な主体や施設と連携し、地域の活性化や地域の価値向上に取組みます。

④ 公園が置かれた状況や社会的ニーズに応じて取組みを常に進化・発展させ、公園価値を向上します。

私たちは、民間ならではのノウハウや発想による質の高いサービスの提供や収益事業を強化し、公園の活性化につなげます。そして、社会的ニーズ、来園者のニーズに柔軟に対応して公園の魅力向上、価値向上に努めます。

⑤ 環境面、社会面、経済面の総合的な持続可能性の観点から、事業者としての社会的責任を果たします。

民間事業者として、環境面、社会面、経済面の総合的かつ持続可能な観点から積極的に社会的責任を果たしていきます。このような社会的責任を果たすことで、事業主体としての社会的信頼性の向上につながると共に、多様なパートナーシップを生み出し、新たな公園価値の創造を実現するものと考えています。

本公園
の
管理運営
にむけて

「人と人をつなぐ花の手で感動の種をまいていく ここから
広がる水辺の楽園」の実現にむけて、私たちは、上記5つの基本的な考え方に基づき、「草津市を代表する水生植物公園みずの森
づくり」を推進します。

2) 最適な運営体制による目標の実現

私たち「近江鉄道ゆうグループ」は、「緑の創出、パークマネジメント企業」である西武造園(株)、「輸送・生活サービス企業」である近江鉄道(株)、「常盤地区の地域振興・活性化を手掛ける地元法人」である(一社)草津北部まちづくり協議会との三者による共同体です。その他、地元の企業や専門的なノウハウを有する協力企業・団体との連携も行い、掲げる本公園の総合的な管理運営方針を達成します。



〔様式 III-2-(1)〕 管理運営に関する提案書【組織図】

- 従業員の配置、担当業務、指揮命令系統が分かるように記入してください
- 本部と公園事務所との業務分担がある場合はその内容についても記入してください

1 従業員の配置、担当業務、指揮命令系統

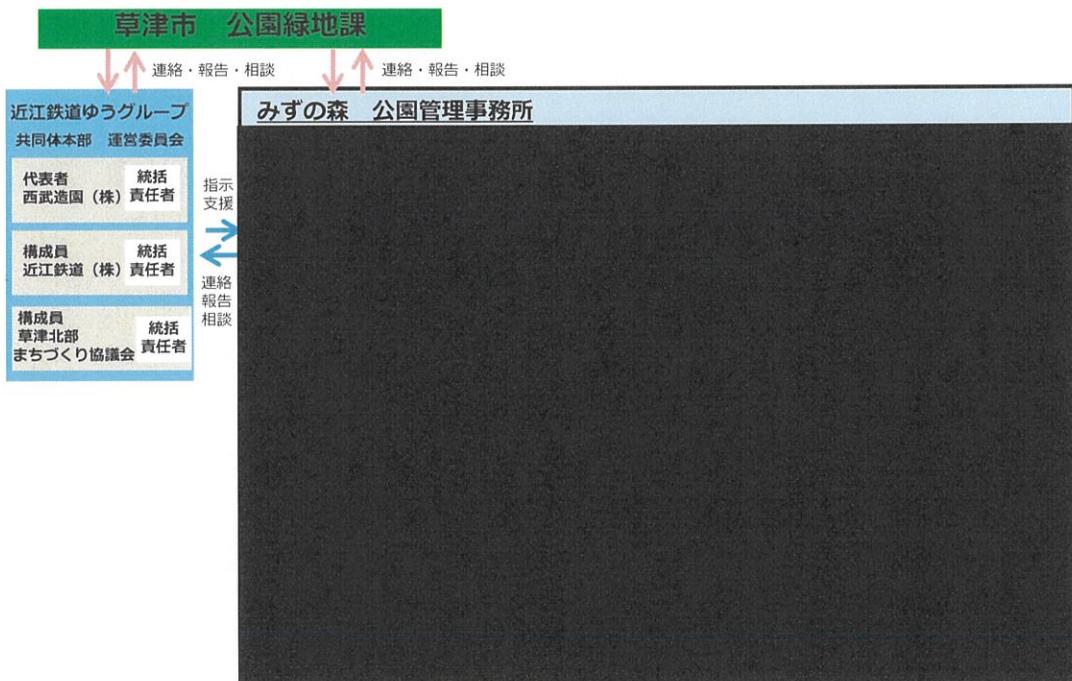
1) 基本的な考え方

本公園の業務実施にあたっては、本共同体が一体となった指揮命令系統・連絡体制機能を確保し、緊急時にも円滑に対応できる体制を整えます。そして、公園管理の水準を高め、安定した運営を行うために、本部、共同体各者にて、公園管理事務所のバックアップができる体制をとります。

2) 安定的な運営を行うための人員及び運営体制

①公園管理事務所組織図（配置体制図）

- ・責任者や従業員の配置、連絡体制等については下図の体制を整えます。



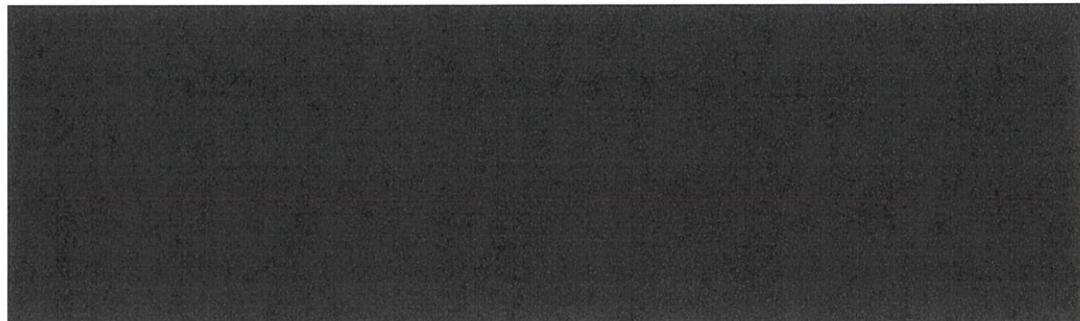
※職員の雇用形態については、「様式13」職員配置計画書参照
(雇用形態、勤務時間、休日設定等)
※責任者の経歴については別添「職務経歴書」参照

②ノウハウにもとづく最適な体制

- ・共同体三者は、平成21年4月より公園の管理に携わり本公園の管理運営内容を熟知しております、安全・安心を確保し効率的な人員配置を行います。
- ・「みずの森」を管理運営する組織として「近江鉄道ゆうグループ 本部」を設置します。
- ・本公園の園長（総括責任者）を配置し、草津市建設部公園緑地課との密な連絡・報告が取れる体制を整え、常に情報を共有し、円滑な管理運営を実践します。

注) それぞれの従業員が勤務する場所が分かるようにしてください

【様式 III-2-(1)】 管理運営に関する提案書【組織図】

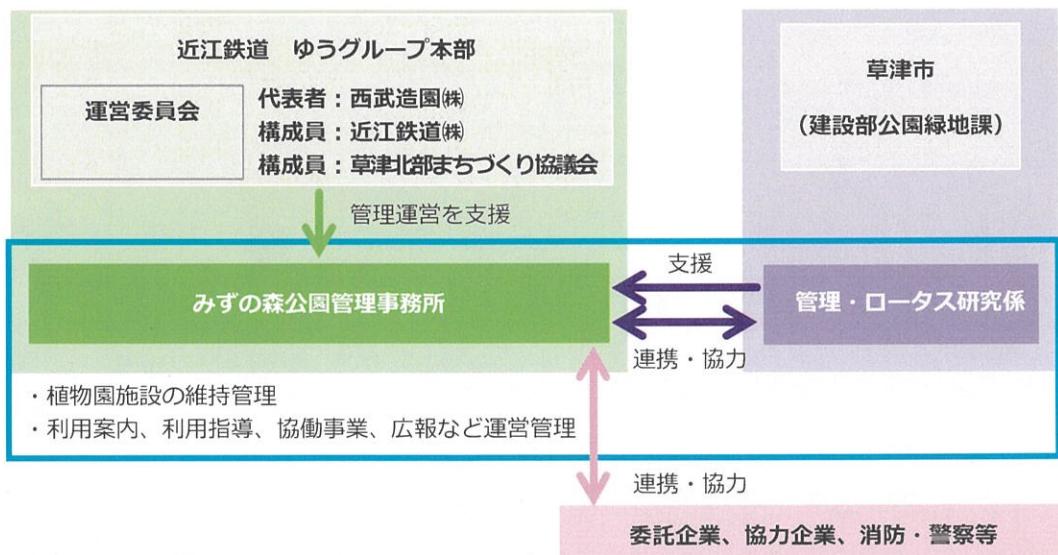


2) 公園事務所と本部の業務分担

①本部による現場へのバックアップ体制

近江鉄道ゆうグループ本部では、本グループ内の全体統括を担い、公園事務所の運営のバックアップを行います。また、グループ内の構成員間の調整・運営方針等の調整にあたっては、構成員の代表による運営委員会にて進めていきます。

- ・共同体3者による運営委員会を設置し、連絡調整や管理運営目標の設定、本公園の管理運営を支援します。更に共同体各者に、全体的なマネジメントを行う統括責任者を配置して本公園の管理運営をバックアップすると共に、必要に応じて草津市へ連絡・報告等を行います。



②業務分担表

| 部署 | 役割 |
|-------|---|
| 本 部 | <ul style="list-style-type: none">「みずの森」統括管理・管理運営の基本方針策定・組織、予算、体制管理人材育成、研修・広報、集客戦略等利用促進対策・植栽管理技術指導 |
| 運営委員会 | <ul style="list-style-type: none">構成員の代表からなる組織構成員間の調整、管理運営方針の調整 |
| 公園事務所 | <ul style="list-style-type: none">植物園施設の維持管理利用案内、利用指導、協働事業、広報など運営管理 |

【任意様式 III-2-(2)】 外部委託の考え方、業務委託名】

- 外部委託の考え方、業務委託名

1 外部委託の考え方

1) 基本的な考え方

大規模作業、法定点検、廃棄物処理許可が必要な業務、高所危険作業等専門的な知識や資格が必要となる業務は、必要な免許・資格を有する企業等に再委託します。業務を一部委託する場合については、以下の委託先選定方針に基づき実施します。

2) 発注先の選定方法

委託先選定方針を踏まえ、下記の委託先の選定フローに従い、委託業務発注を行います。

3) 委託業務の管理方法

- 外部委託の指導、監督、検査の方法に関しては、草津市と協議し詳細を定めます。
- 委託業務の品質を確保するため、従業員が段階的に品質の確認を行います。
- 協力企業には、作業工程表の提出とそれに伴う指定管理者との協議を隨時行うことを義務付け、作業確認写真を作業報告書に添付して提出させます。
- 業務委託する協力会社より提出される現地確認、写真、日報、報告書等によって業務内容の点検・チェックを行います。
- 業務完了時は、検査を実施し、内容によっては従業員が立会います。

【任意様式 III-2-(2)】 外部委託の考え方、業務委託名】

4) 委託業務における安全管理

作業開始前に、公園担当者と委託業務従事者によって、作業手順・来園者の安全確保等の打合わせを必ず実施し、作業終業後には、作業状況・安全を確認します。さらに、従業員が適宜作業状況を確認し、業務の品質・安全を確認します。万が一、不適切な作業を確認した場合、直ちに是正指導・手直しをします。

5) 適正な業務遂行に向けての研修・指導の実施

2 委託業務名

| 委託予定業務 | 内容 | 備考 |
|--------|----|----|
| 植物管理 | | |
| 建築施設管理 | | |
| 機械設備管理 | | |
| 遊具施設管理 | | |
| 清掃 | | |

1 人材確保・採用計画の考え方

1) 基本的な考え方

本公園の継続的な運営を行っていくために、現在本公園の管理業務に従事している従業員の継続的な配置と雇用に配慮します。そして地域共生社会を念頭に地域雇用の創出や、女性活躍推進に配慮した雇用に取組みます。

2) 人材確保と採用計画の具体的な取組み

①適切な人件費の設定

- 人件費については、業務水準を維持し安定的・継続的に指定管理業務を遂行するため、指定管理料を算定する際に最低賃金法や労働基準法等の関係法令を遵守し、運営委員会で代表者および構成員の各者が適正価格を協議した上で、適正な水準に設定します。

②柔軟な採用方法

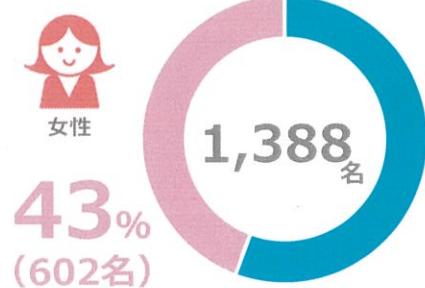
- 多様な分野からの中途採用、勤務地を限定したエリア採用、職務を限定した採用、定年後の再雇用、希望に合わせた勤務時間や勤務日数の調整等、柔軟な採用を行います。
- 面接や選考の際に、地域社会に貢献する意欲や地域の課題に対する理解や関心を重視し地域貢献の意思を評価します。

⑤多様な働き方、ダイバーシティの推進

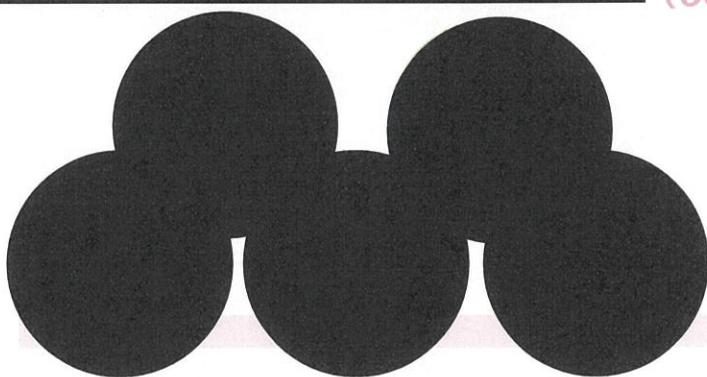
- 私たちは「ダイバーシティ」を「性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観等の多様性を受け入れ、広く人材を活用すること」と捉え、ダイバーシティを積極的に推奨します。
- 代表者の西武造園グループでは、特に「女性の活躍推進」に重点的に取組んでおり、女性の活躍を増やし男女平等に社会参画できる機会を整備しています。

⑦女性の採用・登用について（代表者の西武造園グループでの実績）

- 西武造園グループ（グループ5社含む）では令和5年7月現在従業員全体の女性比率は43%で、様々な事業で女性が活躍しています。



西武造園グループでの
女性従業員比率
(西武造園グループ5社)



様々な世代の女性が
様々な場面で活躍！

⑧働き方改革への取組み（代表者の西武造園グループでの実績）

- 「働き方改革」に挙げられる「労働時間法制の見直し」に則り、業務の効率化を図ることで長時間労働の削減に取組みます。
- 従業員の考え方や生活環境を理解し多様な生き方が選択・実現できる労働環境づくり「ワーク・ライフ・バランス」を推進します。



⑨育児休業・介護休業制度について（代表者の西武造園グループでの実績）

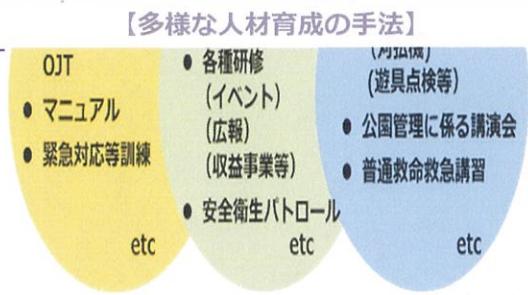
- 「育児・介護休業法」に則り、「育児・介護休業に関する規定」を定め、育児や介護等の生活と仕事の両者を実現できるよう、従業員の生活に配慮しています。
- 育児休業復帰後や、介護従事期間について従業員の希望を把握し、短時間勤務や、スライド勤務、計画的な在宅勤務の受入れ等を行います。勤務地や勤務時間、勤務体制については、本部・現地の両者で臨機応変に対応しながら、会社にとっても従業員にとっても働きやすい環境を整えます。
- 配偶者出産時休暇制度や、パパ休暇、パパママ休暇プラスも整備しており、男性の育児休業も推進しています。令和3年度の育休取得者は復職率100%と結果が出ています。

1 人材育成・研修体制の考え方（人権研修も含む）

1) 基本的な考え方

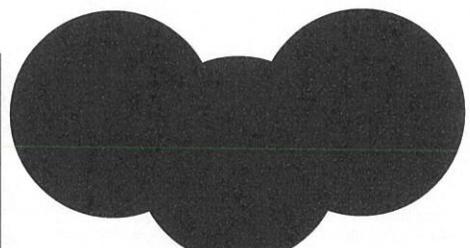
私たちは「トータルマネジメント力」を強みの1つとして掲げています。この根幹を担っているのは、「人財」であると考え、公園での多岐にわたる業務を担える人材を、多様な方法で育成し、来園者にとって魅力あふれる空間となるよう、管理運営を行います。

そのために、専門的技術を生かしながら安全・安心な場として維持管理するだけでなく、多様な意見を受け止め業務に反映させることや、本公園の隠れた魅力を引き出すこと、地域の方とコミュニケーションを図ることなど、様々な能力が必要です。



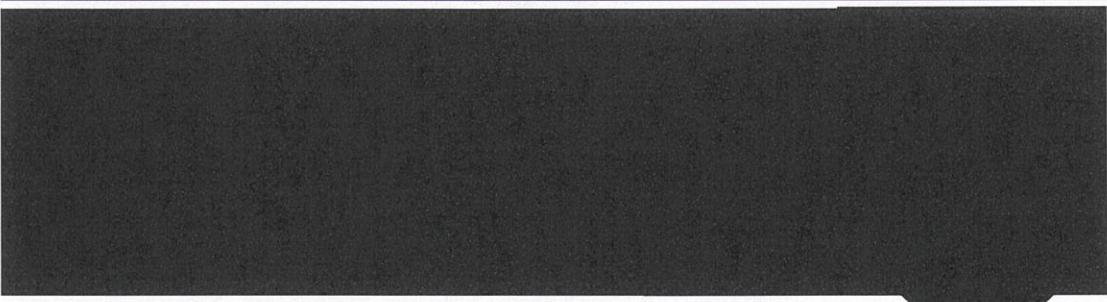
2) 適材適所の配置

共同体各者の本部には、公園の管理運営業務に有効な多様な資格もつ人員が多数在籍しています。公園管理運営士や造園施工管理技士、グリーンアドバイザー、樹木医等といった専門技術者が技術指導・支援を行いながら、従業員各個人の資質を見出し、技術向上に繋げていきます。



様々な有資格者の技術指導・支援が可能

3) 従業員のモチベーション向上の取組み



②社内での評価：西武造園グループ業務発表会への参加

代表者が属する西武造園グループでは、部署を越えて技術・情報の共有、新しい取組み、業務上の課題改善などを発表し、全社を通して更なる技術向上と新たな事業展開に繋げていくことを目的とした業務発表会を年に1度開催しています。表彰制度を設け、モチベーションの向上に取組んでいます。

③外部からの評価：都市公園コンクールへの応募

代表者の西武造園(株)では国土交通大臣賞、国土交通省都市局長賞、審査委員会特別賞の受賞実績があります。外部組織に評価をいただくことを従業員のモチベーション向上の機会ととらえ、本公園でも積極的に取組みます。

4) ライフプランに合わせた人材育成

代表者の西武造園(株)では、従業員一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえて、下記に示す通り「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を生かしたスペシャリスト」の2つのモデルケースを用意しています。スタッフのその時々の段階や適性に合った研修を複合的に活用することでステップアップを実現します。

モデルケース① 管理運営全般に通じたゼネラリスト／

モデルケース② 経験や専門性を生かしたスペシャリスト／

5) 研修体制

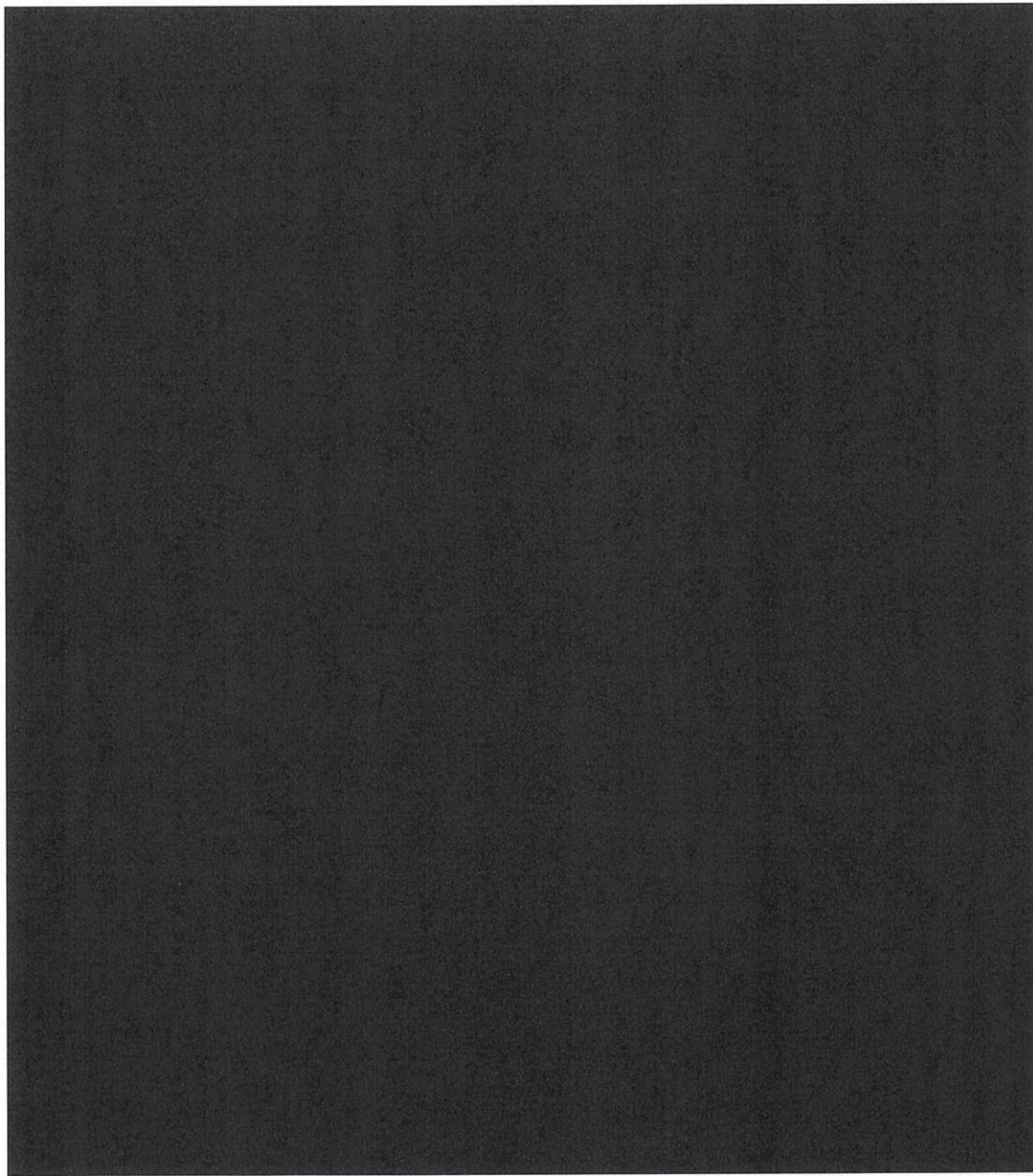
① 基本的な考え方

- 研修はOFF JT(内部・外部講師による講習会・研修会)や、OJT(職場内の実務教育)、従業員間のワークショップやディスカッション等、各研修目的に適した形式や経験・習熟度に応じた対象を選出することで、効果的に実施します。特に、防災・安全管理、多様な障がい者を想定したユニバーサル接遇をはじめ、様々なタスクをこなせる人材育成に力を入れます。



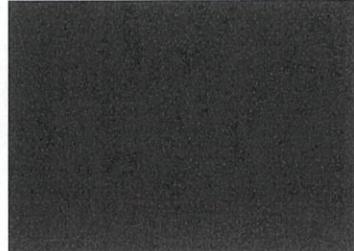
外部講師による維持管理技術研修
(代表者実績)

② 具体的な研修内容



[任意様式 III-3-(2)] 人員育成・研修体制の考え方（人権研修も含む）

●特別支援に関する安全研修



●人権に関する研修

私たちは、「人権は誰もが尊重されるべきものであり、同和問題、国籍や文化の違いを理解し合い、お互いを思いやる」という精神を本公園の管理運営に反映していきます。

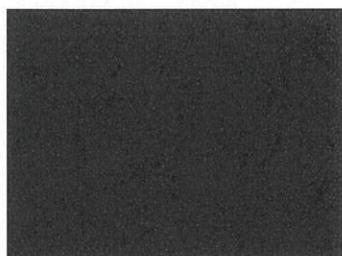
ヘイトスピーチの蓋然性が高い場合や、それが起因で安全な利用に支障が想定される場合等、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組みの推進に関する法律」を踏まえ、草津市と連携して使用制限を行う等の対応を、研修を通して学びます。

③従業員間の情報伝達

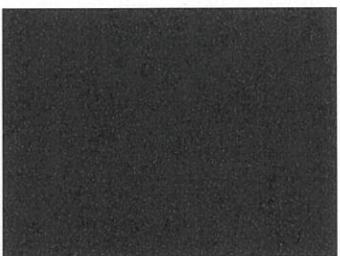
- 園長・副園長による朝礼、各拠点の定時巡回、従業員ミーティング、毎日の日報チェックなどにより情報伝達を行います。重要な事項は書面による伝達を行い、シフトによる入替えや、様々な場所や時間帯で勤務するなどで情報が滞ることなく、従業員全員が、正確に迅速に情報共有できる体制を継続して実施します。
- 私たちは、指定管理者として多数の公園の管理運営を行なっています。これらの公園間で交流・連携を行います。



公園定期ミーティング
(代表者実績)



収益担当者ミーティング
(代表者実績)



イベント広報情報共有ミーティング
(本共同体実績)

④マニュアルによる従業員の資質向上

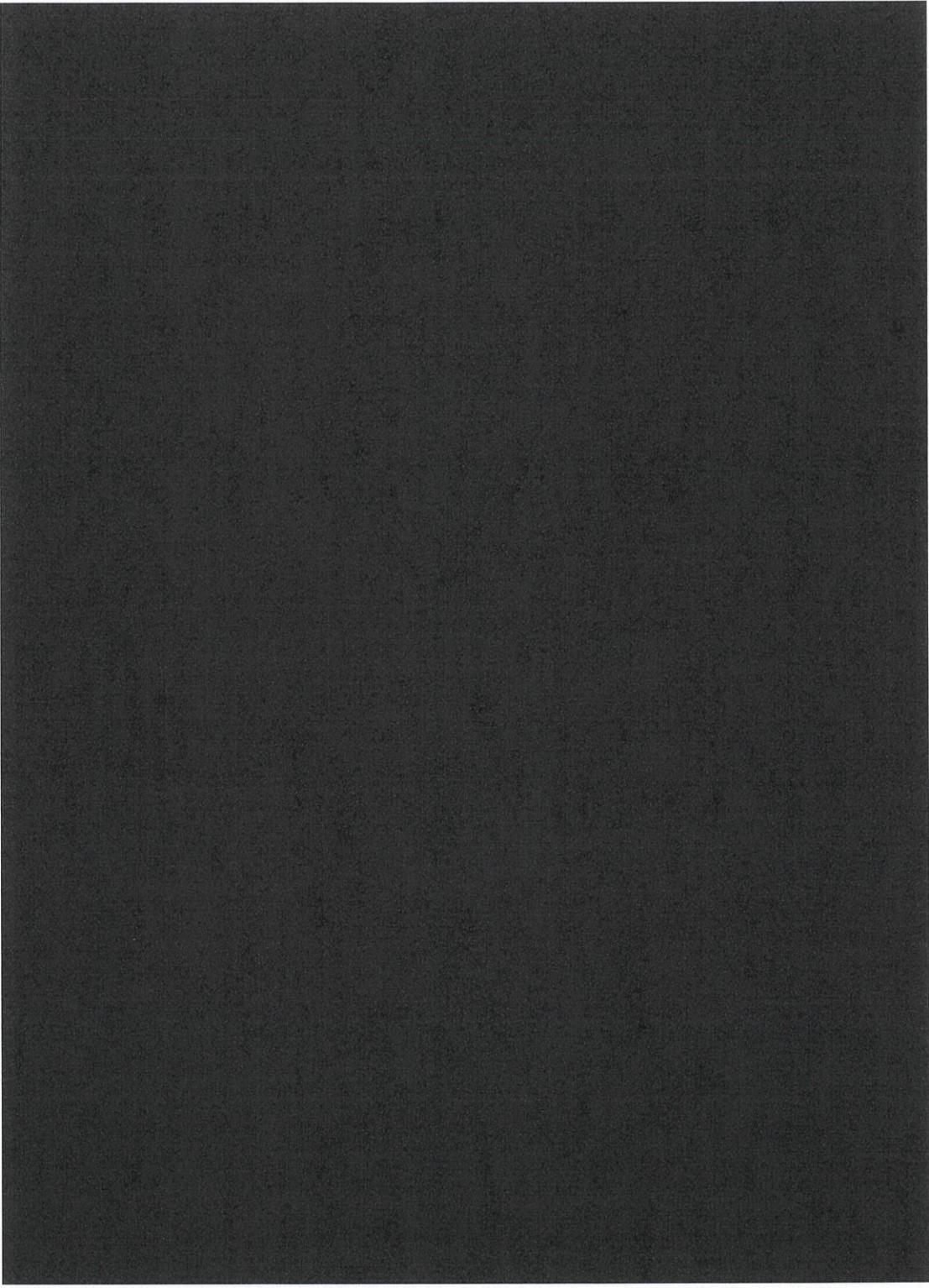
- 私たちは、これまでの指定管理実績等から培ったノウハウを各種マニュアルに整備しています。全従業員に対してこれらを習得させ、効果的・効率的に業務を遂行します。

<私たちが整備しているマニュアル類（一部）>

| 項目 | 内容・方法 |
|----|-------|
| ● | ● |

[任意様式 III-3-(3)] 就業規則（案）（給与規定含む）

1 就業規則（案）（給料規定含む）



[様式 III-4] 利用促進・質の高いサービス提供に関する提案書

- 園内の入場目標人数および利用促進の具体的取組みを記入してください（他の提案書に該当しない取組みについて記入してください）
- 利用者の利便性の向上のための具体的取組みを記入してください（他の提案書に該当しない取組みについて記入してください）
- 上記提案の効果を記入してください

1 園内の入場者目標人数

私たちは以下の内容にて園内の入場者数を設定し、指定期間中に基準目標人数を上回るように運営します。

(単位 人)

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|--------|----|
| | | | | | |

▲EXPO2025大阪・関西万博開催
▲水生植物公園みずの森30周年
▲EXPO2027横浜国際園芸博覧会

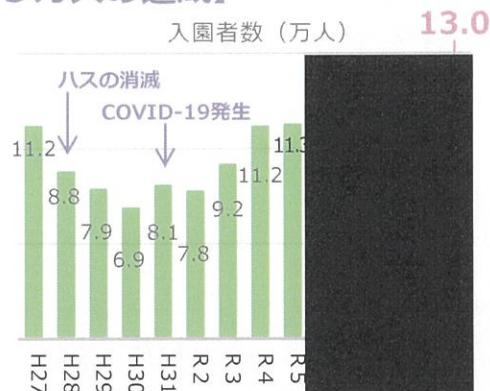
1) 目標設定の考え方

【目標年間入園者数 13万人の達成】

来園者数は指定管理者制度が導入される前は減少傾向でしたが、指定管理第1期（平成25年～27年度）においては、年々増加でき、市の目標値である年10万人を上回る来園者を確保してきました。

しかし、指定管理第2期の初年度である平成28年度には琵琶湖群生バスが消滅、平成31年度には新型コロナ感染症の感染拡大という未曾有の事態が発生し、それに伴い来園者の大幅な減少が続きました。

私たちは、そうした事態の中でも植物の育成管理に力を入れ、広報活動を強化していくことで、琵琶湖群生バスに頼らない植物園の魅力向上に取組んできました。そして令和4度にはバス群生地の消滅前の11万人を越える11万2千人の来園者数を達成し、令和5年度は11万3千人の来園者数見込みとなっています。



[様式 III-4] 利用促進・質の高いサービス提供に関する提案書

2) 利用促進の具体的取組み

① 来園しやすい利用料金の設定

● 来園者にやさしい料金設定の継続

お客様からいただいたご意見、近隣施設・類似施設の運営状況を踏まえ、入園料については、引き続き利用しやすい料金を継続していきます。

| 項目 | 内容 | 金額 |
|----------|------------------------------|------|
| 子どもの利用促進 | 小・中学生は、常時無料の継続 | 無料 |
| 高齢者の利用促進 | 高齢者（65歳以上）は在住地に関わらずシルバー料金を適用 | 150円 |

● 入園料等の割引プラン（実績に基づく）

利用者ニーズならびに費用対効果を踏まえ、必要に応じ各種入園料の割引設定の導入を検討します。

- 友の会協働企画展割引：友の会各会と連携して実施する企画展に関し、各団体からの招待者について割引
- 草津市民入園無料の日の増設：年4回設定されている入園無料の日の増設

継続

● 料金表案（実績に基づく）

| 項目 | 大人 | 高校生・大学生 | 小学生・中学生 |
|----------------|--------|---------|---------|
| 個人 | 300円 | 250円 | 無料 |
| 団体（20名以上） | 250円 | 200円 | 無料 |
| 琵琶湖博物館共通券 | 850円 | 520円 | 無料 |
| 回数券 (6枚つづり) | 1,500円 | 1,250円 | 無料 |
| 年間パスポート | 1,000円 | | 無料 |

※65歳以上、年齢が確認できる証明書をご提示で150円。

※障がい者入園料無料。重度障がい者は、介護者も1名無料。（要障がい者手帳の提示）

● キャッシュレス決済への対応

多くの人が利用している、電子マネー（paypay等）のキャッシュレス決済の導入について、利用者要望が多いため、草津市と協議の上、導入を実施します。

②植物園として一層の魅力向上

私たちは、共同体各者が持つ実績と技術を駆使して、「多種多様な植物品種の維持管理・育成・展示」、「エリアごとの特性を踏まえた園地ゾーニング管理」、「学術的・専門的情報の発信や普及啓発活動」を実践し、水生植物をテーマとした国内有数の植物園として、国内有数の魅力的公園づくりを行っていきます。

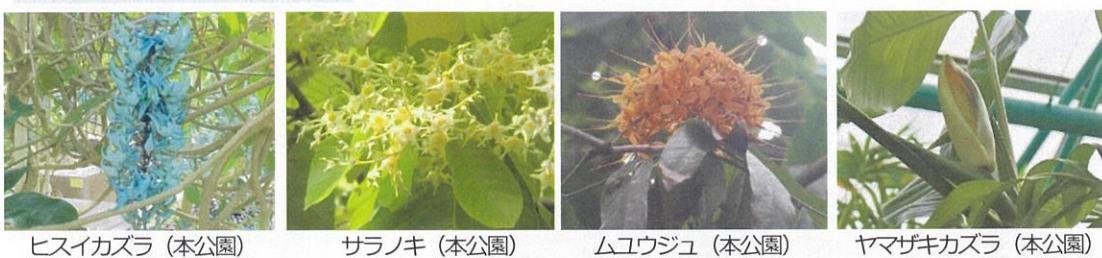
●四季を通じて、いつでも花と緑が楽しめる植物園として整備

私たちは、園内の各エリア・各植物の特徴を踏まえ、一年を通じて花が楽しめる開花リレーを実施し、来園者の満足度向上を行います。本公園のシンボルであるハスのシーズン以外の時期にも、魅力ある花と緑であふれる植物園として管理し、年間を通じて充実した植物園を整備していきます。



●「今だけ・ここだけ」の花や緑が楽しめる見ごたえある植物園としての整備

仏教三聖樹（サラノキ、ムユウジュ、インドボダイジュ）やヒスイカズラやヤマザキカラズラなどの珍しい植物の開花を充実させるとともに、大規模な花影の池の演出、夜咲きの花が鑑賞できる夜間開園など、本公園の「今だけ」「ここだけ」の魅力をより多くの人に体感していただける機会を創出していきます。



●植物品種の増による魅力向上

何度も楽しめる植物園を目指して、植物の品種数の増加や話題性のある植物の導入などを図ります。導入にあたっては、新規購入を行うとともに関連施設との連携による交換借用等を行います。



珍しい植物の開花 (本公園)
(左: デビルズハンドツリー、右: ブルーアマリリス)

[様式 III-4] 利用促進・質の高いサービス提供に関する提案書

● 植物企画展示の充実

私たちは、植物同好会やサークルなどと連携を取りながら、年間を通じて各種企画展を行つてきました。これら既存の団体との連携を深めるとともに新規の団体との連携も広めていき、市民に楽しんでいただける各種企画展示の充実を図ります。



同好会による植物展示

● 「ハス・スイレンが楽しめる植物園」としての維持管理と魅力アップ

本公園には、琵琶湖ハス群生地が消滅した後も「ハスが楽しめる植物園」として期待が大きく寄せられています。また、多品種を有するスイレンについても人気が高い状況です。私たちは、引き続きこれらのハス・スイレンの品種管理を適正に行うとともに、より広くの方に楽しんでいただけるよう魅力アップに取組みます。



ハスいっぱいプロジェクトのハス鉢



ハス教材園



多品種が咲く「スイレン池」

現在、ハス100種類、スイレン150種類を栽培管理しています。私たちはスイレンの新品種導入を重点的に実施し、国内有数の充実したコレクションを形成していきます。

③ 好奇心を刺激する自然環境教育の取組みの拡充

● 「ロータス・クスタス」のチャレンジミッションのバージョンアップ

より楽しく、より親しみやすく植物について学んでいただくために、私たちは「ロータス・クスタス」のストーリーに基づく学習プログラムを展開してきました。引き続きこの取組みを継続しバージョンアップしていきます。

チャレンジミッションによる
リピーター獲得

隊員
245名
達成！



● 樹名板・解説板等の充実



展示パネルの新設

[様式 III-4] 利用促進・質の高いサービス提供に関する提案書

● 公園の魅力を伝えるスタッフによるガイドツアー

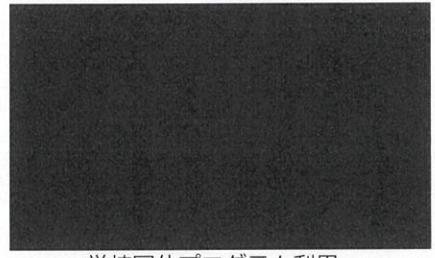
公園スタッフによる各種ツアーをバージョンアップして行います。スタッフが来園者とコミュニケーションを取りながら、直接植物の魅力を伝えることで、特別な植物園体験を提供します。



子ども向けガイドツアー

● 教育機関や企業などによる団体利用の誘致

近隣の教育機関（保育園・幼稚園・小・中学校など）に、本公園を遠足、職場体験、インターンシップの場として活用してもらうよう、誘致活動に努めます。また、教育委員会との連携構築に努めます。周辺の企業へ自主的事業や施設の案内を行い、事業参加や施設利用を呼びかけます。併せて、企業主催事業の開催やCSR実践の場としての活用を依頼します。



学校団体プログラム利用

④ レストラン及び売店のサービス向上



蓮ソースを添えた
ソフトクリーム

⑤ 観光スポットとしての魅力向上

● 様々な植物イベントの実施による集客

私たちは、現指定管理期間において既存のイベントを継続実施と新規イベントの企画開発・実施に積極的に取組んできました。今後も様々な参加者層に向けた各種イベントを企画開発・実施にチャレンジし続けます。



[様式 III-4] 利用促進・質の高いサービス提供に関する提案書



3) 利便性向上の具体的取組み

① 快適な空間づくり

私たちは、利用者からのご意見や公園スタッフからの改善提案等を踏まえ、様々な利便性向上のための取組みを実施してきました。引き続きこの取組みを進めます。

● 今後の取組み予定（案）

| 項目 | 内容 |
|------------|----|
| 園内休憩施設の向上 | |
| 便益施設の向上 | |
| 情報発信、広報の向上 | |
| その他公園備品の向上 | |

● 利便性向上の取組み実績

利用者からのご要望や従業員からの提案により、この4年間で様々な取組みをおこなってきました。



休憩室に新たに設置した椅子 休憩棟のトイレ周辺段差の改修



ホームページのリニューアル
(スマートフォン対応)



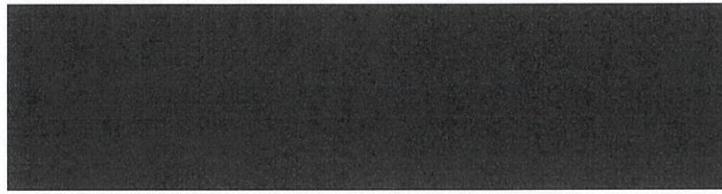
感染症対策としての検温器や
感染防止アクリル板の設置



道の駅ロータリー設置の
案内看板リニューアル

②ユニバーサルサービスの向上

●合理的配慮への取組み



●草津市施策に沿った対応

草津市が定める本公園の管理運営実施要綱に基づき以下の入園料の割引を行います。

【障がい者】無料（重度障がい者については、その介護者1名も無料）

【高齢者】在住地に関わらず65歳以上の方：大人料金の半額

●お子様連れ・高齢者への配慮

本公園には、多くのお子様連れ、児童が訪れます。私たちは、「こどもまんなか応援センター」として、小さなお子様でも利用しやすい公園づくりを行います。そして引き続き、高齢者サポートサービスの充実を図ります。



車いすの貸出（本公園実績） ベビーシート改修（本公園実績）



私たちは、これらの取組みを実践していくことで、以下の効果があると考えています。

期待される効果

- ・特徴的な植物と花の見どころにあふれる植物園として魅力のアップ
- ・親子や多世代で訪れても楽しめる観光スポットとしての機能アップ
- ・地域に根づき、地域に愛される公園としての認知度アップ
- ・ユニバーサルサービスの向上による利用者層の拡大と利用者数の増加
- ・ハード整備やPRによる団体利用の増加
- ・ハード整備等による安全性・快適性の向上

[様式 III-5-(1)] 施設の維持管理に関する提案書【設備運転監視】【設備保守点検】

- 機器の運転監視業務の具体的な内容を記入してください
- 機器の保守点検の具体的な内容を記入してください

1 機器の運転監視の内容

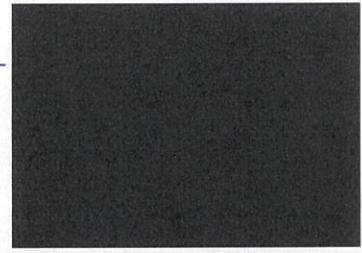
1) 機器の維持管理について基本的な考え方

電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備・消防用設備・その他建物に付属する機器等諸設備について、仕様書に基づき当該諸設備を効率的かつ正常に運転操作し、点検・整備・監視を行います。事故を未然に防ぎ、設備機器の有する機能を十分に発揮させ、良好な管理を行います。管理に際しては、管理計画を作成し、点検、作業、測定等を実施します。

2) 機器の運転監視業務の具体的な取組

①日常の機器運転・監視業務の内容

- ・日常の運転、操作、監視、記録、報告書作成、機器・システム全般の合理的な運転監視、総合的評価判断による適正調整、中央監視盤の操作、故障や異常発生時・非常時の緊急処置などの適正な機器運転、監視業務を行います。
- ・点検項目に従った点検のほか、保守点検の作業性及び防災、保安上の観点、周囲の障がい物の有無等から全般にわたった点検を実施します。
- ・定期的に各機器の運転を停止し、日常巡回点検では行えない点検を実施します。点検は草津市が定める「日常・定期巡回点検基準」に基づき、確実かつ迅速に実施致します。



(上：メーター検針、下：ポンプ点検)

②点検マニュアル・施設チェックリスト・点検要所マップによる確実な点検

- ・私たちは、点検マニュアル・施設チェックリスト・点検要所マップを作成しています。引き続き、これらに基づいた確実な点検を行います。

③不備発見の対応

- ・不備を発見した場合、草津市に速やかに報告した上で、応急処置を行い、お客様の安全を確保します。その後、不備のある箇所については、草津市と協議を行い改修・修繕と必要な手続きを図ります。

④記録および記録保存の徹底



⑤担当者及び体制



⑥業務委託に関して

- ・必要に応じて、機器の運転監視に際して専門の企業に委託します。

2 設備の保守点検の内容

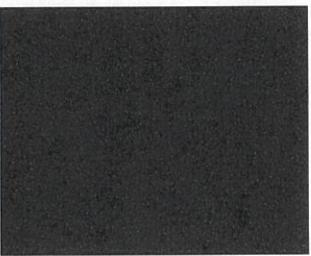
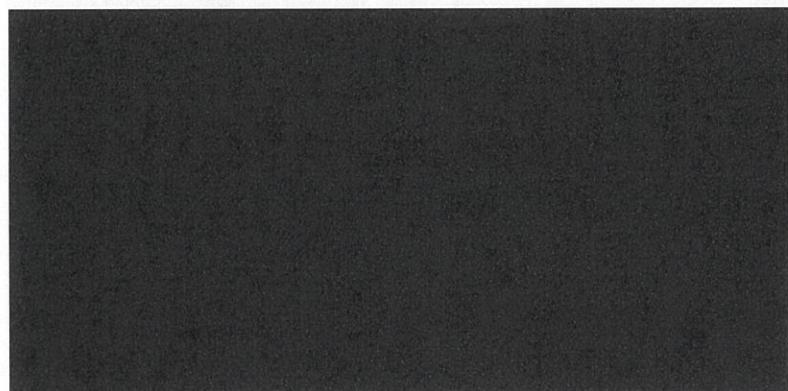
1) 設備の保守点検について具体的な取組

電気設備・空気調和設備、給排水衛生設備・消防用設備・その他建物に付属する機器等書類について、該当する法令等に基づいて定期的に、点検・調整・清掃等を行い、設備機器の有する機能を十分に発揮させ、良好な管理を行います。

①消防設備保守点検の内容



②その他の設備保守点検の内容



消防設備保守点検（防煙幕）
(本公園実績)

③点検実施日

・点検実施日に関しては、停電時間をとる必要があるため、草津市と協議を行い慎重に定めます。実施に際しては、停電時間とその範囲、点検作業時間の承認を得るとともに、点検作業中における電気事故防止措置を十分に行います。

④記録および記録保存の徹底



⑤担当者及び体制



⑥業務委託に関して

・必要に応じて、設備の保守点検に際して専門の企業に委託します。その他についても関連する法令に従い、保守点検を行います。

[様式 III-5-(2)] 施設の維持管理に関する提案書【清掃】

- 植物園の特性を踏まえた清掃の具体的な内容を記入してください

1 園地清掃の内容

1) 園地内・アトリウム内清掃について

①園地清掃

- 拾い清掃や掃き清掃を組み合わせて、園路や側溝、園地内を常にきれいな状態に保ち、ゴミは分別を行い、所定個所へ集積し、散乱を防ぎます。
- 花がら摘みは、鉗を使用し適切に取り除きます。
- 水生植物周辺の除草については、雑草や植物にからみついている藻も取り除きます。常に水が流れていることから、取り除いた雑草等が池の方に流れないように細心の注意を払い園内落ち葉清掃雑草・藻などの除去作業します。



園内落ち葉清掃
(本公園実績)

②園地内池清掃

- 園内池3ヶ所、アトリウム池3ヶ所、栽培温室5ヶ所、園内流水路、外周流水路、集水池58ヶ所、排水溝、ピット1ヶ所は、高圧洗浄車での清掃及び、汚泥収集、運搬、処分を実施します。
- 清掃の際は各池の水を抜き、周辺の植物や施設を破損しないよう細心の注意を払って実施します。
- 汚泥処理については、廃棄物処理及び清掃に関する関係法令を遵守致します。汚泥処分地に関しては調査・確認し、産業廃棄物処分許可証の写しを提出します。
- 池（水面）の浮遊物やゴミなどの除去をきめ細かく行います。
- かん水後は、溜まり水をトンボで排水し、落ち葉・枯葉・掛け葉の除去、清掃を行います。



花影の池 汚泥清掃
(上: 清掃中、下: 清掃完了)
(本公園実績)

③アトリウム内清掃

- 高圧洗浄での清掃を基本とし、中央の吹き付け部分がはがれやすいため高圧洗浄は避け、細心の注意を払い作業します。
- 清掃の際は、植物に損傷を与えないようにします。



アトリウム内清掃
(本公園実績)

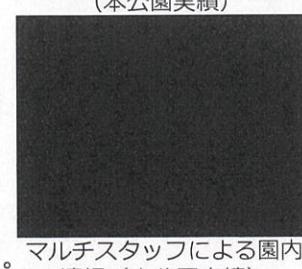
2) 清掃についての取組み

①環境に配慮した「園内ゴミゼロ」運動

- 利用者にゴミ持ち帰りの呼びかけを行い、巡回中の全従業員もゴミ拾うことで、「園内ゴミゼロ」運動を実践します。

②全従業員で清掃に取組む姿勢

- 全従業員が常に園内清掃に気を配り、清掃に取組みます。
- 園地や館内でゴミを発見した場合、速やかに除去します。
- 園地・便益施設等を重点的に巡回し、常に清潔に保ちます。
- 利用者が増加する時期は、ボランティア等の協力を得ながら徹底清掃を心がけます。
- 清掃及びゴミの集積回数は、利用状況に応じ実施し、利用者に不快感を与えないように常にきれいな状態を維持します。
- 従業員巡回時にトイレを簡易清掃し快適な状態維持に努めます。



マルチスタッフによる園内
清掃 (本公園実績)

2 便所、建物等、施設の清掃の内容

1) 便所の清掃の内容について

①トイレ清掃

- ・トイレ掃除は、利用者の利便性に配慮し、実施します。
- ・衛生器具（便器、手洗い等）、床、壁、鏡、窓ガラス、照明器具については、清潔に保つとともに、器具等の破損、詰まり等には迅速に対応します。
- ・ホルダー内には常にペーパーがあるように補充します。
- ・清掃頻度は、利用者の数など、状況に応じて臨機応変に対応致します。最低でも毎日の清掃を基本とします。



こまめなトイレ清掃
(本公園実績)

②「清潔なトイレ」の継続管理

- ・私たちは公園の快適性の向上には、清掃管理の充実は欠かせないものと考えています。特にトイレの印象は、施設全体の印象を左右するポイントととらえており、清掃を確実に実施するとともに、イベント時など必要に応じて清掃頻度を上げて充実を図ります。トイレ内部は、本公園の設置目的に沿った演出により、「きれい、快適」というイメージへの変換に取組みより質の高い管理を実践します。



清潔感のあるトイレ
(本公園実績)

2) 建物等、施設の清掃内容について

①建物清掃

- ・日常清掃、定期清掃を骨子とし、巡回清掃、補充、交換、調整、点検、報告、補修に区分し、業務を実施します。
- ・展示室・展示物については、特殊な構造をしているものも多いため、細心の注意を払って、清掃します。

②建築物環境衛生管理

[様式 III-5-(3)] 施設の維持管理に関する提案書【修繕】

- 植物園の日常的な修繕に関する対応方針を具体的に記入してください

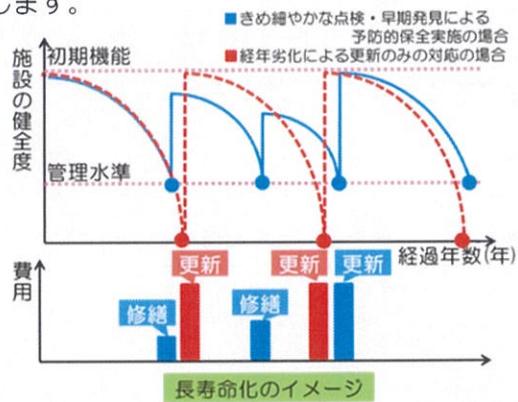
1 修繕に関する対応方針

1) 修繕に関する対応方針と具体的な取組み

施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を適正に行います。大規模修繕等が見込まれる場合は、9月末までに草津市と協議します。原則として1件100千円を超えるものについては、草津市と協議を行います。

①長寿命化を目指した効率的・効果的な施設の維持管理

- 私たちは「施設の管理に関する業務の基準」の内容に準拠して、長寿命化を目指した計画的で効率的な施設管理を実行します。草津市の仕様書に沿って私たちが整備した「管理マニュアル」に基づき、管理の品質を確保します。
- これまでの公園管理運営の経験から、定期的・計画的な施設点検による、異常の早期発見・早期是正が安全性の確保および施設の長寿命化につながると考えています。
- 施設管理台帳を作成し、作業履歴等記録を残し、効率的な作業を実施します。
- 点検等はチェックリストを用い、異常を早期に発見します。修繕に関しては、毎年度草津市と協議を行い、計画的更新を要する部分を定め、効率的な修繕計画を立案します。
- 各施設の点検・維持管理は草津市の仕様書、ならびに関係する各種法令・指針・基準等を遵守し適正に施設・設備管理を実施します。

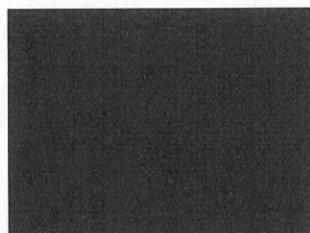


②緊急性の高い要望への速やかな対応

- 利用者や草津市からの緊急性を要する施設補修・改良要望に対しては、「利用者の安全」を最優先に考え、速やかに対応します。(草津市が定める修繕費: 3,000千円/年)
※ろ過器ろ材交換費用含む。

【主な修繕実績】

| 年度 |
|------|
| 令和3年 |
| 令和4年 |
| 令和5年 |



スイレン水槽木製外壁修繕
(本公園実績)



直営による早急な修繕対応
(本公園実績)

【様式 III-5-(3)】 施設の維持管理に関する提案書【修繕】

③規模に応じた適切な修繕

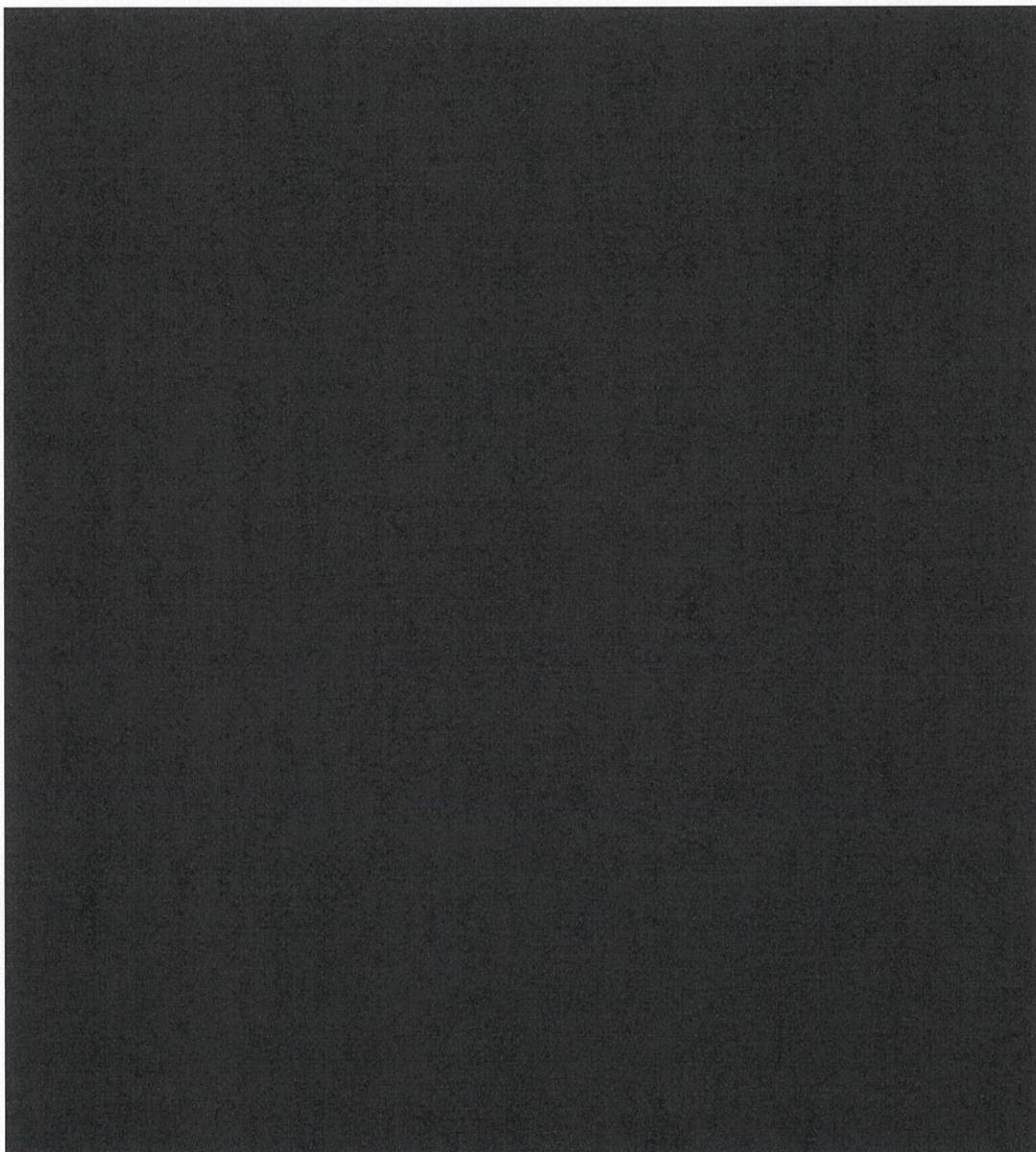
- 施設の破損等の異常を発見した時は、日常的な維持管理に必要な修繕を速やかに行います。大規模な修繕・改修が発生した場合は、市と協議のうえ修繕工事費負担区分を決定します。

④現在までの実績を踏まえた修繕計画

- 施設の破損等の異常を発見した時は、日常的な維持管理に必要な修繕を速やかに行います。大規模な修繕・改修が発生した場合は、市と協議のうえ修繕工事費負担区分を決定します。



広場路面補修
(本公園実績)



[様式 III-5-(4)] 施設の維持管理に関する提案書【警備】】

- 植物園の特性を踏まえた警備の具体的な内容を記入してください

1 警備の内容

1) 警備についての基本的な考え方

私たちは、従業員による日常的な毎日の巡回と、専門企業や機械による夜間警備や繁忙期等の園内警備の連携体制を整え、多角的な視点での確かつ効率的な警備を実施します。

2) 日常の巡回パトロールによる異常事態発生抑制と早期発見

①園内の巡回

- ・巡回巡視の経験等を有している従業員が園内パトロールを毎日行います。
- ・私たちは、園内における防犯対策として、利用者とのコミュニケーションをはかり従業員による監視の目が行き届いていることを認識していただくように努めます。

②利用者（お客様）の声の把握

- ・利用者（お客様）が気づいた点や気になる点について、満足度調査の際に積極的に把握し、早期是正を図ります。



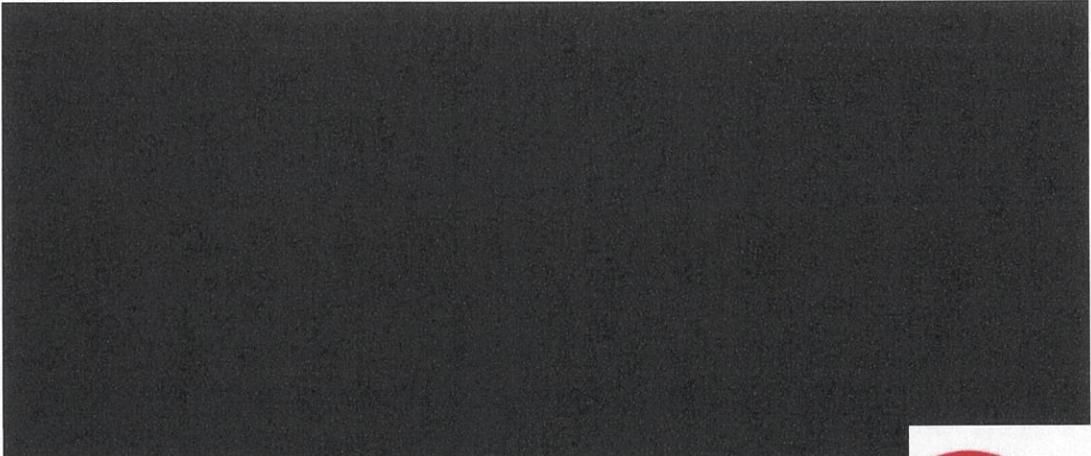
繁忙期 ガードマン配置
(本公園実績)

3) イベント開催時や繁忙期の対策

イベントの開催時や繁忙期などには警備・交通整理等の適切な対応を行い、安全で快適に利用いただける公園管理に努めます。

4) 警備会社への委託による機械警備の実施

私たちは、異常事態発生に備えて本公募仕様書に沿った内容にて警備会社へ機械警備を委託し、警備会社と連携した警備体制を行います。機械警備の内容に関しては以下の項目に留意します。



5) 動植物の採取等の行為に対する指導

植物園内の動植物を許可なく採取する行為等を発見した場合は、必要に応じて公園の規則をご理解いただけるように、徹底した利用指導を行います。

案内板での注意表示
(本公園実績)



動植物の採取はできません
Do not remove animals and plants.

【様式 III-5-(5)】 樹木等植物育成管理に関する提案書【アトリウム内植物管理】

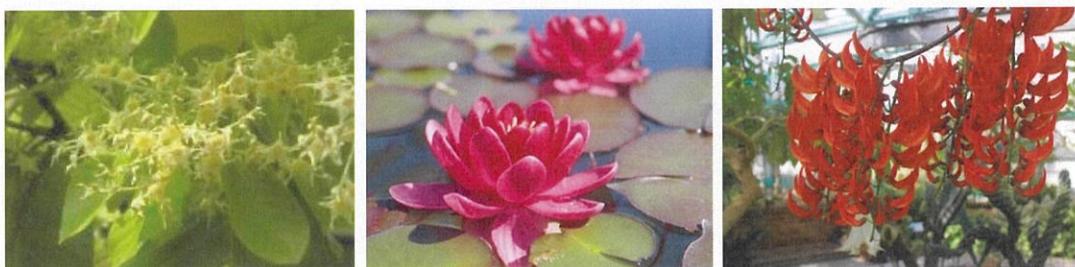
- 植物園の特性を踏まえたアトリウム内の植物管理の内容を記入してください

1 アトリウム内植物管理の内容

1) アトリウム内植物管理について基本的な考え方

アトリウムは、熱帯原産の水生植物やサラノキ等仏教に関する植物などの草木を展示しています。温室として加温管理がされており、熱帯性スイレンなどが観賞できる特色ある施設です。

私たちは、現管理者としての管理運営実績とグループ全体が持つ運営ノウハウを駆使するとともに、「管理・ロータス研究係」と連携を図りながら、これらの空間を適正に維持管理していきます。



アトリウムのおもな植物（本公園実績）
(左：サラノキ、中央：熱帯スイレン、右：ムクナ・ベネッティ)

①仕様書およびマニュアルに基づく適正管理

- 植物育成管理の内容は、「草津市都市公園（水生植物公園みずの森）指定管理者管理業務仕様書（その2）植物維持管理業務関係」の記載事項に沿うものとし、必要に応じて適宜、草津市（管理・ロータス研究係）との相談、協議を行なながら実行します。
- 管理作業の詳細については草津市よりご提示いただいた「みずの森・植栽管理マニュアル」に基づき進めています。

②植物の特性に応じた適正管理

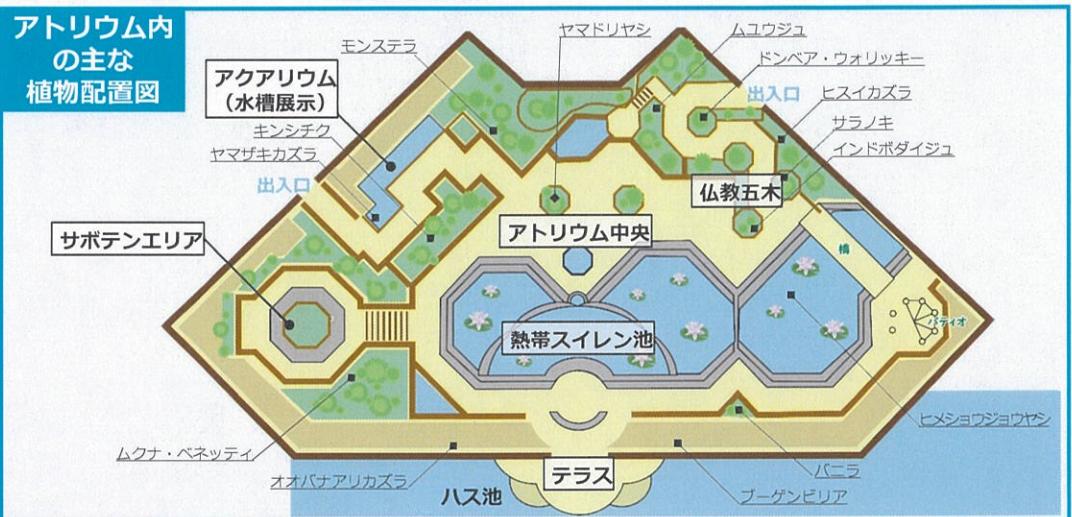
- 熱帯植物は、生育環境が特殊であるため、きめの細かい管理が必要です。私たちは、代表者である西武造園㈱が管理運営する本公園や、「板橋区立熱帯環境植物館」、「小田原フラワーガーデン」における管理運営経験から、熱帯植物の特性を熟知しています。それぞれの植物の性質にあった適切な維持管理を行うことで、最適な状態で展示できるようにします。



アトリウム内各種植栽管理作業（本公園実績）
(左：水生植物の生育管理、中：枯葉除去作業、右：池内清掃)

[様式 III-5-(5)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【アトリウム内植物管理】

2) ロータス館・アトリウムの管理



①アクアリウム（水槽展示）

- 琵琶湖固有種や、世界の沈水植物を展示するアクアリウムの管理は、特殊な植物管理となるため、水草の専門知識や技術を有する従業員を選任して保守・管理を行います。
- 新たな水草の導入については、市と協議の上選定し、導入後は報告書を作成します。
- 水草のハイシーズンには、エントランスホール等でも特別展示を行い、滋賀にある水生植物園の特色として、水草の魅力を伝えます。

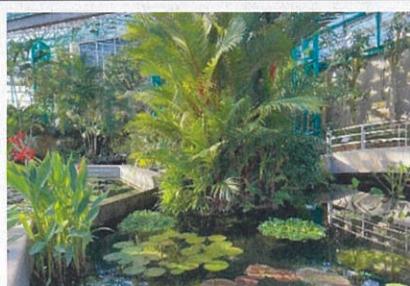


| | |
|-------|-------------|
| ガシャモク | オグラノフサモ |
| センニンモ | ホソバノウナギツカミ |
| ネジレモ | ナガバコウホネ |
| キクモ | キクモミズキユキノシタ |
| マツモ | マツモノモトヒルムシロ |

琵琶湖の水草（展示種 例）

②熱帯スイレン池

●スイレン・コレクションの充実



スイレン池
(本公園実績)

【様式 III-5-(5)】 樹木等植物育成管理に関する提案書【アトリウム内植物管理】

● その他の水生植物

スイレン池にはヒメショウジョウヤシやミズオオバコなど、花以外も楽しめる植物を育成しています。これらの植物は水温管理と水質管理を特に気を付けて管理します。

③アトリウム中央



鉢植えを使った植物の
スポット展示
(本公園実績)



鉢植えを使った植物
(本公園実績)

④サボテンエリア

● サボテンを含む多肉植物の充実

令和2年に新たに設けたサボテンエリアでは、人気の上昇している多肉植物（サボテン含む）の充実を中心とした植物に展示を変更しています。他の植物と大きく異なる特性のため、水分管理は特に慎重に行い、水のやりすぎ、やりなさすぎにならないよう植物の様子を細やかに確認しながら管理を行います。



サボテンエリア (本公園実績)



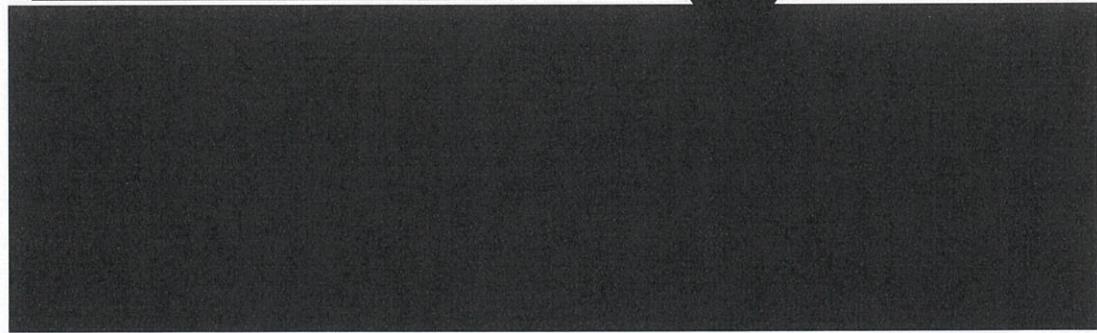
展示のリニューアル前 (本公園実績)

● 展示のリフレッシュ

私たちは、植物園としての機能も維持しながら、来園者の要望にも耳を傾け、より満足度の高い展示となるよう、必要な時期に魅力アップにつながる展示リフレッシュを提案し、草津市と調整の上、変更を行っていきます。

⑤テラス

● 「ハスいっぱいプロジェクトによるハスの景観づくり」



⑥佛教五木の管理



ムウジュ



インドボダイジュ



マンゴー



サラノキ



シダレエンジュ

みず森の
佛教五木

●文化と深くかかわる樹木の管理

本公園では、釈迦の生涯に深くかかわったとされる「佛教三靈木」である、ムウジュ、インドボダイジュ、サラノキに、マンゴーとエンジュの2種を加えた「佛教五木」を揃ってみることができます。日本では耳にしても、見ることのなかなかできないこの貴重な樹木の開花が充実するよう管理していきます。

⑦その他貴重種の開花管理

- ・ヒスイカズラ、ムクナ・ベネットィ、ヤマザキカズラ等の希少種の開花が充実するよう管理します。
- ・一年を通じて高温多湿なアトリウム内は、害虫が発生しやすいため、必要に応じて害虫の発生防止・駆除を行います。
- ・アトリウム内の熱帯植物は、枝が柔らかく、細長く伸びる特性を持っています。剪定、誘引等必要な処理を行うことで、間延びを防ぎ、適切な樹形を保ちます。



ムクナ・ベネットィ

⑧学習プログラムと連携した植物管理

- ・ロータス・クスタスのチャレンジミッションの主会場として、植物観察がしやすい高さの枝を残して剪定したり、見る人の視点を重視した植物管理を行います。
- ・植物管理担当者と企画担当者が、植物の生育状況を共有し、植物管理と広報が一体となった管理を行うことで、来園者がタイミングを逃すことなく、植物の面白さに触れていただけることを目指します。



ヒスイカズラ

[様式 III-5-(5)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【アトリウム内植物管理】



②温度の管理

- ・温室の湿度管理においては、経験豊富な維持管理担当者が天候予測等を行い、効率的で効果的な管理を実践します。

③植栽管理記録の確実な実施

- ・開花や結実等に関する記録を確実に実施することで、より高度で安定的な植栽管理を目指します。特に栽培や開花・結実が難しい種についてはより細やかな記録を行います。
- ・それらの記録は、将来にわたって活用される重要な資料として保管し、植栽管理と情報蓄積・発信のいずれにおいても世界に誇れる植物園を目指します。



記録する従業員（本公園実績）



バックヤード（本公園実績）

④バックヤードの管理

- ・植物園として重要な役割である様々な植物の管理・栽培に重点を置きます。
- ・季節に応じた植物展示が展開できるよう、バックヤード機能を最大限活用し、各種植物の維持管理を行います。

●管理数量の管理

熱帯スイレンの入替えを順次行い、様々な品種のスイレンを展示することで、来園者に飽きさせない、育成管理計画を行います。



⑤夏季の灌水

- ・仕様書に基づき、夏季期間は6時30分～7時00分および16時30分～17時00分の1日2回、アトリウムの灌水を行います。また、アトリウム内をこまめに巡回し、この設定時間に限らず、状況に応じて柔軟に対処します。灌水後には溜まり水をトンボで排水し、落ち葉・枯葉・掛かり葉等の除去、清掃を行います。

⑥植栽基盤の改良

- ・植物にとって重要な植栽基盤は基盤改良するによって、良好な環境を整え、開花や結実に結びつけるなど、活き活きとした植物展示が可能となります。本植物園でも土壌調査等を行い、必要に応じて土壌改良を図ります。

〔様式 III-5-(6)〕 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

- 植物園の特性を踏まえた園地内の植物管理の具体的な内容を記入してください

1 園地内植物管理の内容

1) 基本方針と体制

植物園という特性に重きを置き、私たちはこれまで緑地の設計・施工・管理の実績や、指定管理者として培った植物栽培管理のノウハウを活用し、本公園において高品質な管理を行います。また、私たちの団体に属する熱帯植物の専門家や樹木医などにより、展示植物および樹種等の保存育成を目的とした定期点検を行い、植物園としての役割を果たすとともに、その魅力を最大化する植物管理を行います。

①長く愛されるための中長期的な視点での管理

- ・私たちは本公園が地域で長く愛される植物園するために、植物園の財産である植物を中心長期的な視点で管理します。管理にあたっては、現在生育している植物を適正に維持管理するとともに、植物の老齢化状況や生育状況を日頃よりこまめに観察することで、必要な更新作業を計画し実施していきます。

②年間計画に基づく管理（工程表）

- ・私たちは「草津市都市公園（水生植物公園みずの森）指定管理者管理業務仕様書（その2）植物維持管理業務関係」「（別紙）みずの森における樹木の維持管理」に定める内容ならびに、本公園におけるこれまでの管理運営経験に基いて年間管理計画を作成し、効果的かつ効率的な管理作業を行います。

③運営体制

- ・植物管理の体制は各種担当者を明確にし、仕様書が定める業務を適正に実施し、植物管理の品質をより向上させていきます。

[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

2) 園地各所の植物管理



水生植物公園みずの森
園内図

①水辺のエリア

●A池 花影の池

みずの森の魅力である多品種のハスやスイレンを池一面に展開します。そして、パラグアイオニバスの葉が1.5m以上になるように育成し、展示します。池周辺のシダレエンジュ、シダレカツラは枝が混みすぎないように管理し、池の水生植物を鑑賞する来園者に日陰を提供出来るようにします。



花影の池（本公園実績）

●B池 スイレン池

多品種の温帯スイレンを180鉢以上展示し、池一面のスイレンを来園者に楽しんでもらいます。周辺の高木に関しては、自然樹形となるよう管理を行い、シダレエンジュ、シダレカツラは枝が混みすぎないように管理し、鑑賞する来園者に心地よい空間を提供します。



スイレン池（本公園実績）

●C池 ハス池

平成28年の琵琶湖のハス群落消滅以降取組んでいる「ハスいっぱいプロジェクト」を継続して実施し、小学生、幼稚園の児童と一緒に池いっぱいにハスの花を咲かせます。



満開のハス池（本公園実績）

●教材園

教材園では、約100種類のハスの品種管理をしています。ハスの見どころを創出するために大型、中型、茶碗型のハスの展示を実施します。

[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

②湿性花園

- ・ハナショウブは2、3年ごとに株分けを行います。
- ・他品種が混じらないように適切な管理を行います。
- ・必要に応じて株分けを行い、鑑賞価値を維持していきます。
- ・トチカガミ、アサザなどの希少な植物は、他の植物に負けていかないよう、周囲の植物とのバランスに注意し管理します。



③コミュニティ広場

●四季で変わる花壇管理

来園者を迎える場として、常に華やかな装飾を行うとともに植物園ならではの展示と家庭園芸の植栽アイデアを提供します。花柄摘みを適宜実施、枯損箇所の迅速な処理を行い美しい状態に管理します。そして企業協賛などにより、新品種の紹介を積極的に行います。



年間を通じて変化のあるコミュニティ花壇（本公園実績）

●鉢物管理



ヒヤシンスとアイスチューリップ 小鉢を組み合わせて立体的にみせる
(本公園実績)

秋の超巨大輪ダリア
(本公園実績)

本公園は花壇面積が少ないため、容器栽培による植物管理が非常に大切です。私たちは容器栽培のメリットである可動性を活かし、自由自在なレイアウトや演出、開花植物の小まめな入替えを行い、来園者が最初に目にする場所として、広場を季節の花々で最大限に魅せる空間として彩ります。

[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

特にスイレンはさらに品種を増やし、開花時間や香りなどテーマ分けして展示し、品種の豊富さや魅力を伝えます。そのために、複数株をバックヤードで育成し、順番に入れ替え可能な管理を行います。



〈実績〉香りを見せるスイレン展示



これまで池の中での展示で近づくことができなかつた熱帯スイレンを、鉢に展示することで、近くで見る事ができ、温帯スイレンとの香りの違いを楽しめるようにしました。

●各種装飾（ハンギング木箱、フラワーボール）

ハンギングバスケットやフラワーボールも、本公園で上品な彩りを添える大切な要素となっています。水上に展示することで水生植物と一緒に展示するなど、特性の異なる植物とのコラボレーションや、来園者の目線を変化させる効果として活用していきます。また、家庭園芸でも参考にしていただけるよう寄せ植えに使用した花の紹介なども行います。

課題となっている冬季には、球根植物の育成に力を入れます。植付時期や冷蔵方法を工夫し、開花時期がずれるように複数鉢を栽培することで、長期間の展示を可能とし、冬でも色とりどりの花を楽しんでいただける植物管理を行います。



左：夏のスイレン鉢 右：アイスチューリップ（本公園実績）

④ボランティア活動エリア

Ver.
UP

●丘の上の花園

ボランティアグループと連携し、必要な資材の提供、管理方針の共有を行い、混植の花壇を維持していきます。宿根草などの多品目を取り入れて家庭園芸でも導入できる植栽アイデアの提供の場とします。



丘の上の花壇（本公園実績）

⑤ロックガーデン

- ・ロックガーデンの栽培環境に適した球根植物やシルバーリーフープランツを組合せ、メインシーズンである春以外の季節も楽しめる植栽を目指します。

⑥秋の七草園

NEW

- 秋を代表する植物を秋の七草を中心に管理、展示し、来園者に季節の訪れを感じてもらいます。
- フジバカマ、オミナエシなどに、蝶や昆虫が集まる様子も展示の大重要な要素の一つと考え、風情ある日本文化を伝えるだけなく、植物と生き物の自然の共生関係を伝えることにも力を入れます。



フジバカマに集まるアサギマダラ
(本公園実績)

⑦芝生広場

- 琵琶湖の修景を重視し、丘の上から湖南地域の広々とした風景を十分に見ることができるよう、境界部の低木(アベリア、矮性サルスベリ等)の開花の充実と適切な大きさの管理を行います。
- 芝刈りをこまめに行い、農薬に頼らない管理を行います。
- 特にウツクシマツについては樹形の魅力が分かるように管理します。



芝生広場からの眺め
(本公園実績)

⑧遊具広場

- 芝刈りをこまめに行い、農薬に頼らない管理を行います。
- 琵琶湖を臨むビューポイントと防風林としての役割が両立できるように管理します。
- 遊具の利用者が安心して遊ぶことができるよう安全管理を徹底します。



遊具広場
(本公園実績)

⑨高木樹林

●琵琶湖側の高木樹林

琵琶湖からの強風により園内の植物が痛まないよう、防風林としての役割を持たせます。防風林の機能を保持しながらも、下枝を剪定し、烏丸半島の立地を活かした琵琶湖の眺めが楽しめる新たな見所を創出します。

●その他の高木

自然樹形を基本とし、樹木や景観に合わせた剪定・管理を行います。また来園者に心地よい空間を提供します。



樹林帯
(本公園実績)

⑩駐車場

- 交通事故未然防止のため、高木の剪定、低木の刈込等により、見渡しがよい空間として整備します。
- 公園の入口部分として、清潔感を保ちます。
- 有料区域との境界部分の植栽を適正に維持管理し、不法侵入を未然に防ぎます。



駐車場樹木管理作業状況
(本公園実績)

⑪外周地その他管理区域

●修景緑地エリア

低木等の刈込を適正に行い見渡しがよい空間として整備します。ツツジ等の花が楽しめる空間として時期に応じた手入れをします。

●仮設駐車場・湖岸沿い緑地エリア

除草等を適正に行い、湖岸沿い散策者に対して、清潔感のある空間として管理します。

[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

3) エアスコップを使用した施肥

樹木の施肥については、エアスコップを使用します。機械を導入することにより、植物の根を傷めず、正確な深さで穴を掘ることができ、また作業時間の短縮化に繋がります。作業に的確な機械を使用することで効果的・効率的な管理を行います。



エアスコップによる施肥
(本公園実績)

4) 慎重で適正な病虫害防除

病虫害駆除にあたっての農薬使用には細心の注意を払い、農薬取締法等の関連法規等の使用安全基準を遵守します。薬剤散布は、原則休園日以外は行いません。真夏などは薬害が発生しやすいため、日中などの散布の時間帯を避けるなど慎重に散布時間を定めるほか、琵琶湖水質への配慮も行います。管理担当として農薬アドバイザーを適正に配置します。



樹木への薬剤散布
(本公園実績)

5) その他

①学術施設としての植物の保護活動



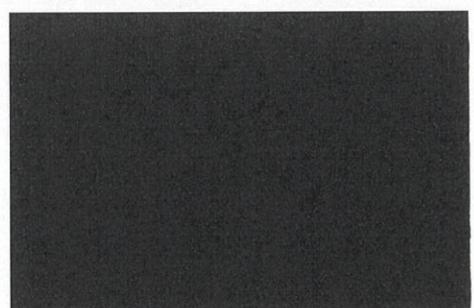
スイレンの品種管理

左：様々な品種の花 中央：レンコン取り出し作業 右：品種ごとのごとの管理
(本公園実績)

- 多種多様な水生植物をはじめとした植物類は、様々な設備やノウハウ、実績を有する「みずの森」だからこそ栽培できるものであり、学術的施設としての価値を大きく高める重要な資産です。植物栽培にあたっては、私たちの緑地の設計・施工・管理の実績や、指定管理者として培った質の高い植物栽培管理のノウハウを活用し、学術的施設として質の向上に努めます。

②樹木医による技術指導

- 展示植物の栽培及び植物等の保護・育成のために、代表者に所属する樹木医などによる定期点検を行い、見本植物園及び展示植物園としての魅力を最大限に引き出す植物栽培管理を行います。

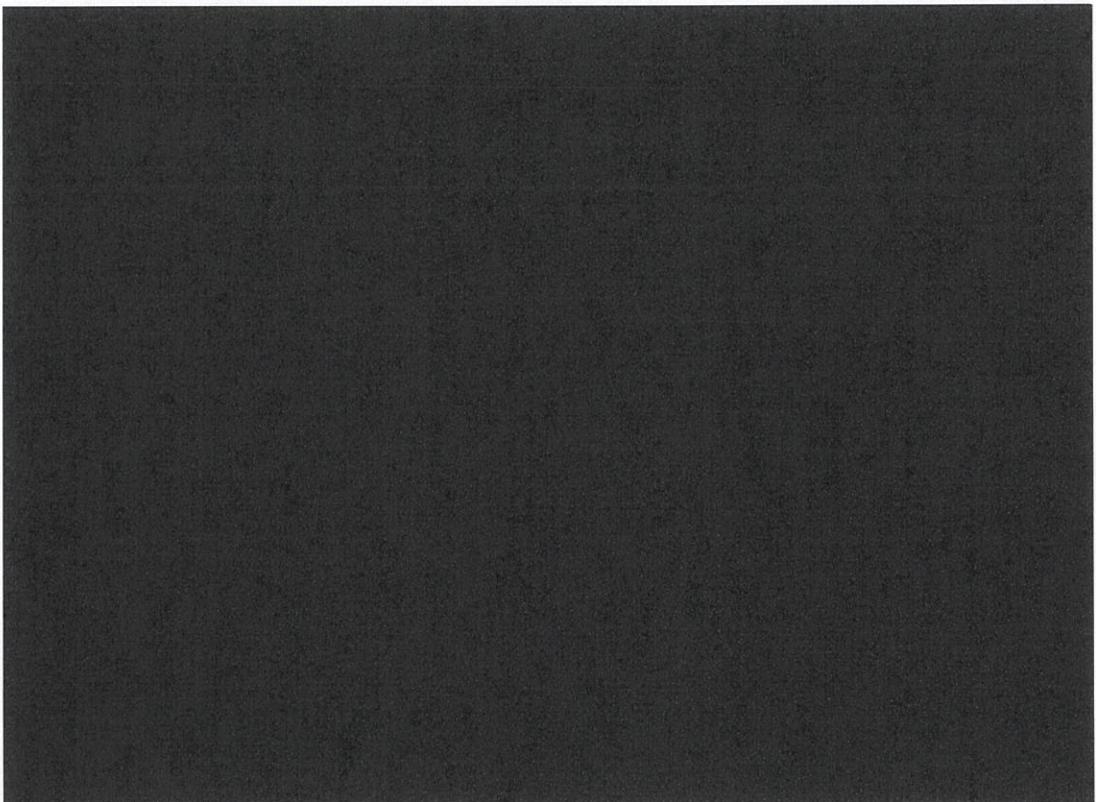


樹木医による園内植栽点検
(本公園実績)

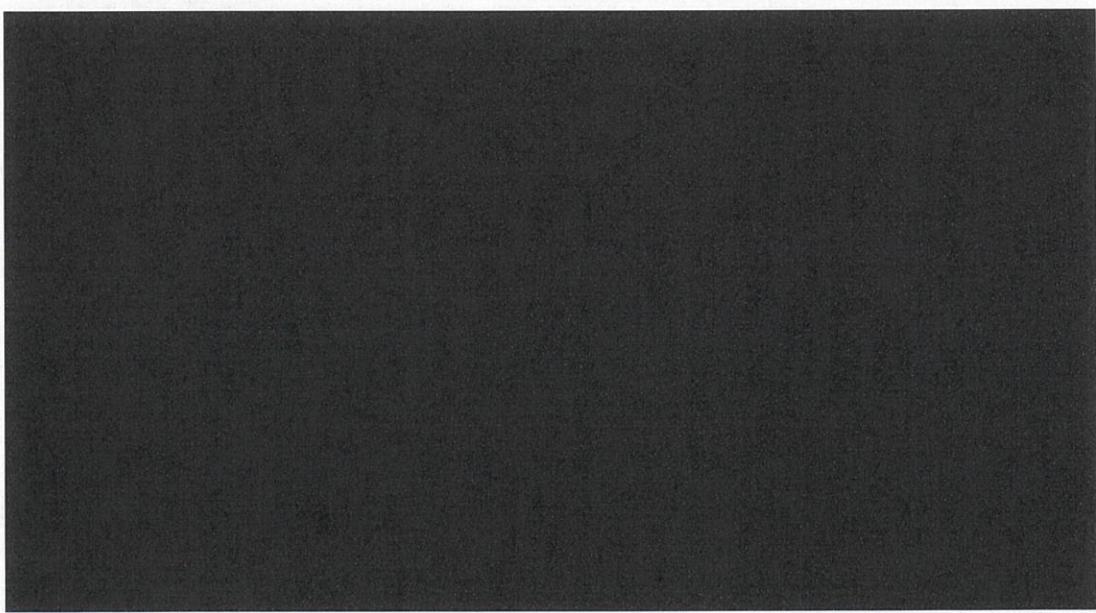
[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

3) 年間計画

①樹木管理工程表

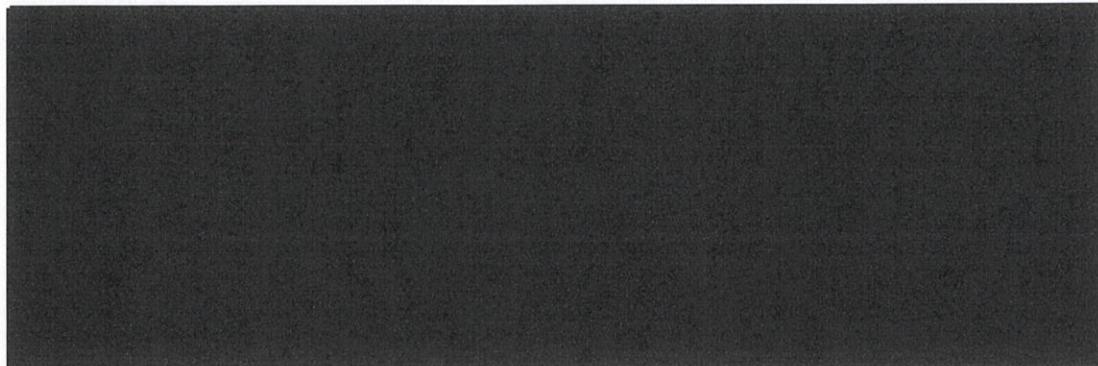


②草地・水生植物工程表

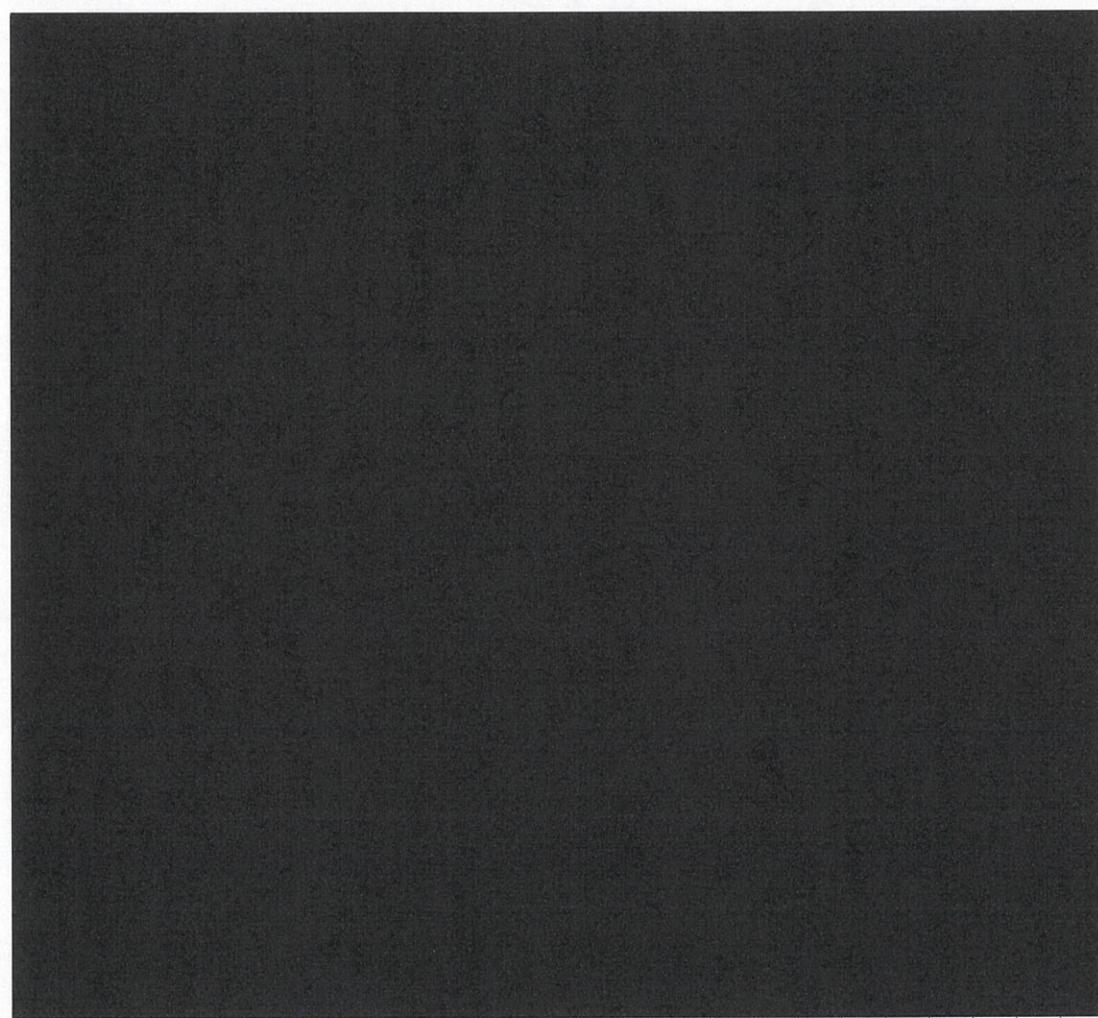


[様式 III-5-(6)] 樹木等植物育成管理に関する提案書【園地内植物管理】

③花壇管理工程表



④装飾・アトリウム管理工程表



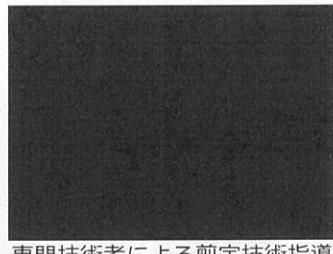
1 植栽管理の技能および技能の状況について

1) 基本的な考え方

私たちは、本公園は「貴重な植物・自然の保全および自然環境教育の場」「植物とくに水生植物に関する情報発信、啓発活動の拠点」「草津市の集客力の誇れる観光施設」としての植物園づくりが大切と理解しています。その植栽管理を遂行するために、植栽管理スタッフの適正な配置のもと、技術と知識の向上を継続して実施します。

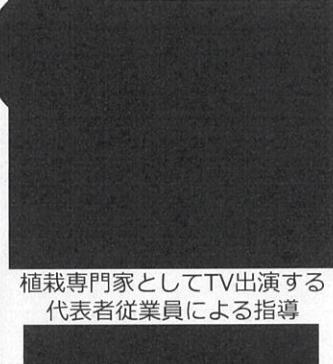
2) 具体的な取組

①技能・技術を持つ植栽管理従事者配置



専門技術者による剪定技術指導
(本公園実績)

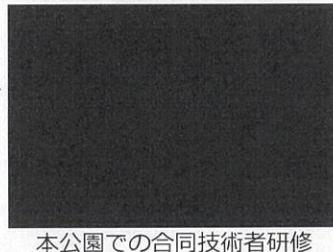
②専門的知識を有する者による指導



植栽専門家としてTV出演する
代表者従業員による指導

③類似施設との連携による技能・技術の向上

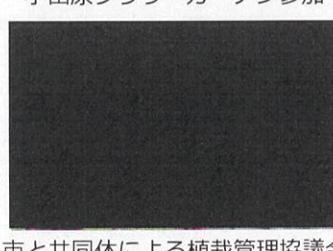
- 代表者である西武造園(株)では、温室設備を持つ公園として、板橋区立熱帯環境植物館、小田原市小田原フラワーガーデンの管理運営を行い、温室管理運営経験に基づく植物の管理技術ノウハウを蓄積しています。
- これらの公園との連携のもと、本公園の植物についてそれぞれの種にあつた適切な維持管理を行います。



本公園での合同技術者研修
みずの森、熱帯環境植物館、
小田原フラワーガーデン参加

④「みずの森植物管理マニュアル」に基づく管理

- 私たちは草津市が目指す植物園の将来像を踏まえ、草津市に編集いただいた「みずの森植物管理マニュアル（水生植物公園みずの森 植物管理の注意点）」を管理基準として園内整備に取組みます。そしてこれまでの指定管理期間で培ってきた技術や知識を活かし、草津市と協議しながら、さらに魅力的で効果的、効率的な管理を行っていきます。



市と共同体による植栽管理協議会
(本公園実績)

[様式 III-6-(1)] 危機管理体制・安全対策・緊急対応に関する提案書

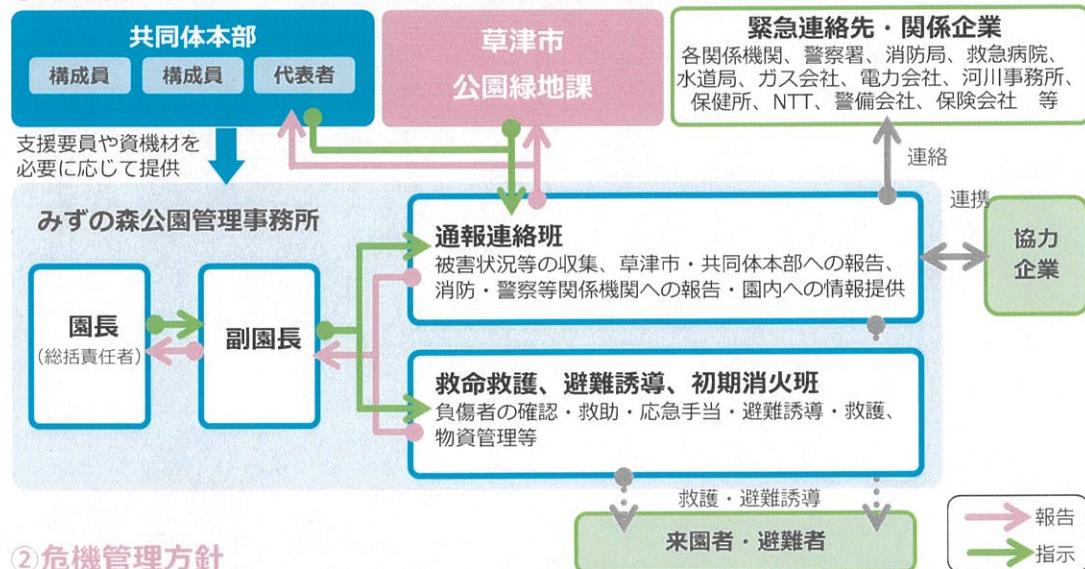
- 危機管理体制について具体的に記入してください
- 災害等緊急時における利用者の安全対策の取組みについて具体的に記入してください
- 緊急時に関しての取組みについて具体的に記入してください

1 危機管理体制・利用者の安全対策の取組み

1) 基本的な考え方

事故や事件の未然防止及び災害からの被害を最小限にするためには、様々な主体・視点による点検と整備による予防保全、発生場面を想定した備えの充実が必須です。私たちは市や各関係機関との連携のもと、利用者の安全第一に公園の特性に応じた対応を実施します。

①危機管理体制（日常安全対策・緊急時報告及び指示系統図）



②危機管理方針

- これまで取組んできた体制・対応を継続し、緊急時に迅速かつ適正な対応を実施し、被害があった場合は、負傷者の救急救護を最優先します。

- 災害発生時にはそれぞれ上記のフロー図の通り、事態に応じて、関係機関、共同体本部などと速やかに連絡を取り合い、迅速に草津市へ報告します。また、警報発令時、および警報発令に至る恐れがある場合においても、上記の緊急時連絡体制を整えます。
- 共同体本部は、人的・物的資源、地域におけるネットワークを活用して、応援部隊の派遣、救援資機材の提供等、本公園の防災体制をバックアップします。

2 緊急時の取組み

1) 発生時に備えた取組み

①マニュアルの整備と周知

[様式 III-6-(1)] 危機管理体制・安全対策・緊急対応に関する提案書

②緊急時対応・防災訓練の実施

- ・緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、定期的な防災訓練・消防訓練などを行います。
- ・構成員である近江鉄道(株)は、鉄道・バス等の公共交通部門において厳格な安全管理を必要とする運輸サービスを提供しています。また、代表者である西武造園(株)は、災害時の緊急対応や平常時の防災知識の向上を目的とした国営東京臨海広域防災公園の運営維持管理を行っています。これらの業務を通じて得た緊急時・災害時の対応ノウハウを本公園においても消防訓練時に活用します。



消防署と連携した消防訓練
(本公園実績)

③研修等による事故・事件への備え

- ・従業員には救命救急講習で心肺蘇生法・止血法・AEDの使用方法等の救命救急技能を習得させ、必要に応じて迅速かつ適切な対応をします。
- ・最寄りの草津総合病院をケガ人・病人等の優先搬入先とし、これを従業員に周知します。
- ・ハチに刺されたり、ヘビに咬まれた場合の応急処置のため、毒針等を吸引して抽出する器具「ポイズン・リムーバー」を管理事務所に常備します。また、事故発生時には血清等の処置対応が可能な病院に速やかに連絡、急病人の搬送対応が取れるように備えます。
- ・園地作業を行う従業員は、ハチ毒の抗体検査を受け、ハチに刺された際のリスクを把握し、検査結果により必要な従業員にはエピペン（補助治療剤）を所持させます。
- ・管理事務所等には担架、車椅子等を配備し緊急時にはいつでも利用できるようにします。



常備している
ポイズンリムーバー
(本公園実績)

④公園従業員内での情報共有

- ・従業員は、日々の朝礼・終礼やKY活動を通じ、危険箇所情報や事件事故情報等を共有します。また、定期的な安全研修やシミュレーション訓練を実施します。

⑤関係機関との連携、情報共有

- ・警察署、消防署、救急病院等の関係機関とは、日常的に綿密なコミュニケーションを図り、情報交換、共有を行います。

⑥園内の安全巡回

- ・従業員が公園内を定期的に巡回し、不審者・不審物の有無を確認し、事故や犯罪の防止に努めます。
- ・巡回時は、従業員による監視の目が行き届いていることを認識してもらえるよう、利用者とのコミュニケーションを積極的に進めます。特に小さな子どもへの声かけ等に取組み、利用者が不審者を見かけた場合は、すぐに従業員に連絡するよう呼びかけます。
- ・駐車場周辺等における車両の安全な交通誘導や、利用者への呼びかけなどにより、特に事故防止の徹底に努めます。
- ・建築物の空き巣対策として鍵の管理を徹底するため、園長を鍵取扱責任者に選任し、鍵の保管場所を定めます。また、鍵の一覧管理表や貸出簿を作成し、管理を徹底します。

[様式 III-6-(1)] 危機管理体制・安全対策・緊急対応に関する提案書

⑦施設等の安全対策

●危険箇所の早期発見・早期対応

私たちはきめ細やかな点検と問題の早期発見による適切な修繕を実施し、誰もが安全・安心に利用できる管理水準を維持します。

●遊具等の安全管理

国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」（平成26年6月）および一般社団法人日本公園施設業協会が作成する「遊具の安全に関する規準」（平成26年6月）に準じた「遊具の安全点検マニュアル」および「日常点検表」を作成し、それに基づいた点検をします。

●池の安全管理

公園の修景池における水辺での事故防止のための園内巡回や安全の呼びかけ、看板の設置や利用指導などを隨時行います。

●火災への安全管理

火災を未然に防ぐ利用指導や掲示板等の活用により、利用者への注意を促します。

⑧維持管理業務における安全対策

- ・維持管理作業は利用者の安全性を最優先し、土日祝日や繁忙期を避ける等、適切な時期や方法を選び実施します。また、作業の実施については日時や目的、場所等について告知し、作業内容を表示します。
- ・作業員に対し導入研修を行ない、定期的に安全衛生教育(危険予知教育、刈払機取扱作業者、職長・安全衛生責任者教育、振動工具取扱等)を実施します。
- ・作業前には、外部委託先にも「委託企業入場等マニュアル」に基づき留意事項を共有します（作業手順書、安全施工サイクル、危険予知活動、指差呼称等）。
- ・作業時は、注意看板やカラーコーン等により作業中であることを明示し、利用者の安全確保のための領域を明確にし、必要に応じて従業員配置による誘導等を行います。
- ・ヘルメットや安全帯等、作業に応じた安全装備の使用を作業員に徹底します。
- ・従業員の熱中症対策として、朝礼時の健康状態チェックや 適度な休憩、水分や塩分の摂取等の指導をします。
- ・草刈機、ヘッジトリマー、電動ノコギリ等動力機器類は保管に注意し、使用前に点検を行い、不良等によるケガ・事故を防ぎます。
- ・草刈時は小石や砂の飛散防止のため、カルマ式草刈機械や飛散防止ネットを使用します。



作業時の安全対策
(本公園実績)

[様式 III-6-(1)] 危機管理体制・安全対策・緊急対応に関する提案書

⑨食品の安全対策

- 代表者の西武造園(株)では、国際的規準であるHACCPの手法による食品衛生管理のための研修等を実施し、公益社団法人日本食品衛生協会が発行する「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」等に基づき食品衛生管理マニュアルを整備しています。
- 衛生環境、異物混入物の有無、アレルギー表示の確認、食中毒予防の対策等を重点的に確認します。
- 私たちは社内の食品衛生パトロール（年4回）や、外部の食品コンサルトが行う外部点検（年2回）を通じて、共同体一丸となって食品衛生に取組みます。

⑩その他の安全対策

| 項目 | |
|--------------|--|
| 危険生物への安全対策 | |
| イベント時の安全対策 | |
| 衛生管理の徹底 | |
| 風水害・雷・大雪への対応 | |
| 光化学スモッグへの対応 | |
| 早朝・夜間時の対応 | |
| 不審者対応 | |

③草津市や第三者に損害を与えた場合の対応

- 草津市や第三者に損害を与えた場合は、事実関係を詳細に確認し、顧問弁護士の助言等を踏まえ、適正に対処します。
- 損害賠償など、法的措置が必要な場合は、関係法令に基づき誠意をもって対応します。また、万一の場合に備え、施設賠償責任保険等に事前に加入します。

[様式 III-6-(1)] 危機管理体制・安全対策・緊急対応に関する提案書

● 各種保険加入によるリスク管理

本公園における事故に備え、「施設賠償責任保険」、「イベント傷害保険」、「自動車保険」等への加入を確実に行います。また、委託先やイベント関係者にも必要となる場合には、保険加入状況の確認を行います。

● ネットワーク上のセキュリティ対策

- 公園ホームページの情報セキュリティ対策として、独立行政法人情報処理推進機構の「情報セキュリティ対策ベンチマーク」によるセルフチェックを行い、不正アクセスや改竄行為等のネットワーク利用犯罪等がおこらないよう、日常的にセキュリティチェックを行います。
- ホームページは、作成等委託する企業と保守管理の契約を締結し、情報セキュリティ対策を徹底します。更新等行う際に必要なログインパスワードを毎月変更し、不正ログインを防止します。
- 本公園においても、業務に必要なパソコンを必要台数配備し、1台ごとにワイヤーロックにて施錠・固定し、盗難によるデータ漏洩を防止します。

2) 緊急発生時の取組み

① 事故発生時の対応

- 事故・事件等が発生時は、「安全対策マニュアル」に従って従業員を招集します。
- 緊急時には「初動対応」が重要であると捉え、下図に示すフローに従い迅速に対応します。初動対応は、来園者の安全確保を第一に、来園者の避難誘導と、ケガ人の救急・救護対応(救急車要請)を手分けして最優先に行います。次に、初期消火や危険個所への立ち入り禁止措置、施設設備・ライフライン等への被害確認の順に対応し、二次被害を防止と、被害を最小限に留めるための対応を徹底します。
- 救急車の手配等、医療機関と連携した対応、警察・消防等関係機関等と連携した対応を行うと共に、緊急連絡網に基づき、責任者・本部への迅速かつ的確な報告を行います。
- 二次被害の防止対策、復旧・予防対策完了後は、事件・事故発生原因の究明し、被害予防対策の実施、マニュアルの点検・改定等を行い、運営に反映します。



② 災害時（地震・火事・水害等）の対応

● 地震への対応

- 緊急地震速報の発令時および地震が発生した場合は、利用者の避難誘導を行い、安全管理者が被害、避難情報を草津市および共同体本部等に報告します。
- 地震が発生した場合には、従業員の安全確保を行い、施設点検、緊急処置を行います。

● 火災への対応

- 従業員は初期消火活動を行います。また、避難誘導係は公園・施設内を回り、拡声器などで安全な場所への避難を呼びかけ、逃げ遅れた方や負傷者がいないか確認し、いる場合は適切に対応します。

[様式 III-6-(2)] 苦情、トラブル発生時の対応に関する提案書

- 苦情、トラブル発生時の対応について具体的に記入してください
- 対応できる事業所の状況や人員体制、対応等について具体的に記入してください

1 苦情、トラブル対策の取組み

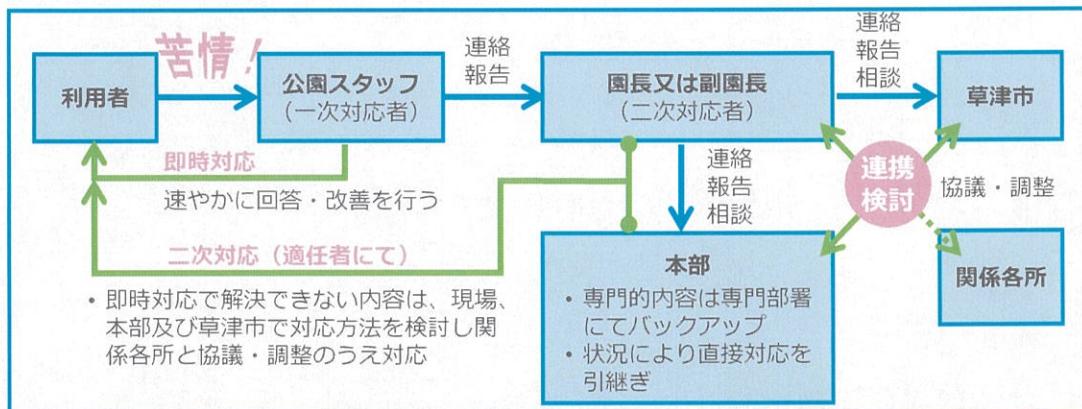
1) 基本的な考え方

多様な価値観を持つ人々が利用する公園においては、危険な行為やモラルに欠ける行為などが原因で起こるクレーム・トラブルが想定されます。トラブル等に対し、私たちは公平・公正な話し合いを基本とし、公園理念やマナーをわかりやすく説明して、利用者の協力・理解のもと真摯な姿勢で対応し、さらに未然防止に努めます。

また、クレームについては、公園のためを思ってこそ「アドバイス」、「ありがたいお言葉」と受け止め、利用者の意見を聞き、事実を確認した後、じっくり話し合います。必要に応じて、公園理念や設置目的を法令等に基づきながらわかりやすく説明し、ご理解いただけるように努めます。

①トラブル発生時の対応

- ・私たちは全国での公園等の管理運営実績に基づき、公園で発生する苦情・トラブルの傾向を把握し運営を行っていますが、万一、苦情・トラブルが起きました時は、「苦情要望事例集」や「接遇マニュアル」に基づきながら、次の手順によって対応します。
- ・敬語で相手の意見・言い分を聞き、事実を確認します。（同じ相手の方には窓口を一本化する）。
- ・公園の目的・理念・目指すべき方向性・緑の役割・公園マナーなどを分かりやすく丁寧に説明した上で、言い訳をせずよく話し合います。
- ・今後も公園利用を続けて頂けるようにお話しします。



- ・迅速な解決に努め、草津市へ報告するとともに、次への未然防止策に活かします。
- ・利用目的の違いによる衝突や禁止行為が原因の場合は、利用調整を図るなど、適切なすみ分けを提案・試行します。解決が困難な意見、合意形成が得られない場合、一部の利用者の意見や利用に偏る場合は、関係者の意見を伺ったうえで、是正措置を講じます。
- ・暴力的・脅迫的不審者や苦情常習者等、私たちだけでは対処できない場合や問題が長期化・拡大化する可能性がある場合は、速やかに草津市、関係機関と連携し、早期段階において適切に対処します。

2 発生に備えた取組み

1) 未然防止のための対応

① 従業員応対・研修による未然防止

- ・苦情や要望に対して適切な対応ができるように、従業員に定期的な接遇研修や苦情対応の実際の場面をシミュレートしたロールプレイング研修等を行います。
- ・本部や他公園（私たちが管理運営する公園等）と連携した相談体制を確立します。
- ・日常的に、苦情・要望への対応事例の収集・視察・ヒアリングを通して、データベース化した内容を従業員へ周知・共有し、迅速かつ柔軟に様々なケースに対応します。
- ・各施設の営業時間や料金などについては、目に付く場所への掲示や、ホームページへの掲載など利用者へわかりやすく案内します。

② 利用者への周知やマナーアップキャンペーン等の実施による防止

- ・園内放送・看板・印刷物等によって利用者に公園マナーを周知徹底します。
- ・従業員全員が笑顔での利用者との双方向コミュニケーションを心掛けるとともに、利用者のマナー改善や公園理念の普及に努めます。
- ・ごみ持ち帰り活動等マナー向上等の啓発活動を展開します。また、ティッシュやごみ袋等の啓発グッズや看板等を用いて、公園の利用マナー向上について呼びかけます。

③ 再発防止

- ・本公園及び他公園において、苦情やトラブルが発生した背景や発生時の状況、現場や本部の対応、今後の課題などをデータベース化して情報を共有します。また、必要に応じて研修会を開催し、再発防止策を徹底します。

2) その他

① 反社会的勢力への対応

- ・私たちは反社会的勢力との関係を遮断するため、代表者で反社会的勢力対応基本規程を整備しています。私たちは当規程に基づき、社内体制の整備・従業員の安全確保・外部専門機関との連携等に取組み、「草津市暴力団排除条例」を遵守して、隨時草津市へ報告・相談し、情報を共有します。
- ・反社会的勢力による被害を防止するため、組織として対応し、外部専門機関と連携を密にします。
- ・反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を禁止します。
- ・有事においては民事と刑事の法的対応を図ります。
- ・滋賀県警が開催する「反社会勢力対応講習（暴力団員による不当な行為の防止等に関する、法律第14条第2項に規定する講習）」に園長が参加します。

② 利用の制限の考え方

- ・公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき、管理上支障があると認められるとき、集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるときには、過去事例や他公園における利用の制限の実績等をふまえたうえで草津市と協議し、法令規則等に基づき、公平性確保の観点から利用を制限します。

[様式 III-7] 個人情報保護に関する提案書

- 個人情報の保護について、適正な管理のための取組みを具体的に記入してください
- 個人情報の保護についての内部規定を定めている場合は添付してください

1 個人情報保護の取組み

1) 基本的な考え方

本公園は、イベントの申し込みやボランティア活動等において、個人情報を取扱う機会があります。私たちは個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報保護法」をはじめとした関連法令に則り、定期的な従業員研修等により個人情報の保護を徹底します。

2) 個人情報の取り扱いについて

①個人情報の収集と管理

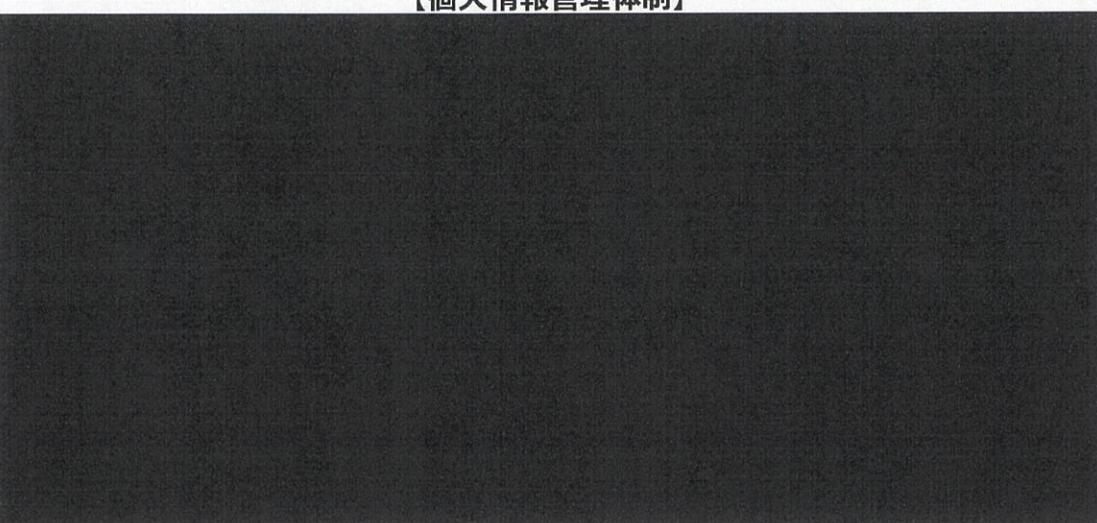
- ・「個人情報保護法」「草津市個人情報保護条例」「個人情報取扱特記事項」に基づき「個人情報保護規程」、「個人情報保護マニュアル」を作成し、個人情報保護ルール（下記案）を明確に運営します。
- ・従業員の個人情報の取扱いへの意識向上のため、年1回の研修の他、e-ラーニング研修を実施しています。実施結果は、部署ごとにフィードバックし、意識の向上に努めています。
- ・個人情報収集には、利用目的と範囲を明確にし、適法かつ公正な手段により最小限の正しい情報を収集します。法令規定や本人の同意がある場合を除き、第三者への個人情報開示・提供は行いません。

②個人情報取扱いルール（一部）

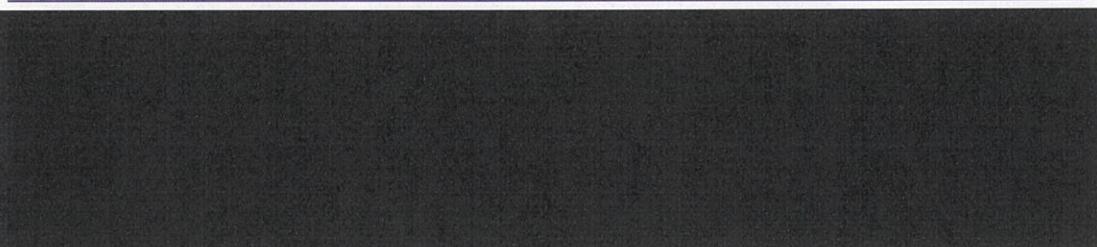
| 状況 | 対象 | |
|--------------------------------|---------------|--|
| 情報収集時 イベントや 講習会時の 注意等 | 来園者への 確認 | |
| 入室制限、 施錠等 | 従業員、 協力企業等 | |
| 保管時 | 書類、 データ等 | |
| | パソコン 管理 | |

[様式 III-7] 個人情報保護に関する提案書

【個人情報管理体制】



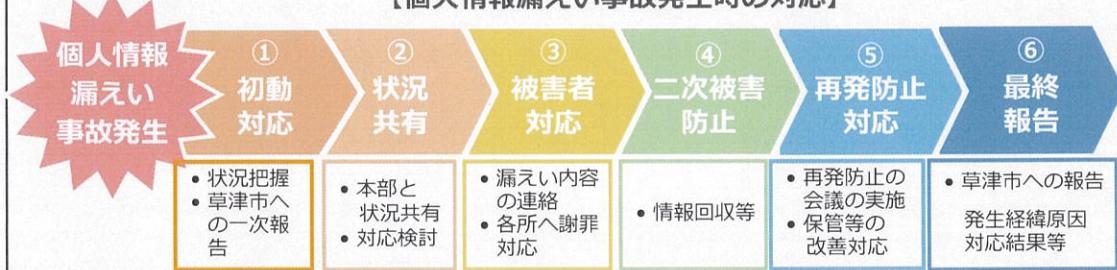
3) プライバシーポリシーの明示等



4) 万が一、情報漏えい等の事後が発生した場合の対応

個人情報の取扱いへの苦情が寄せられた場合は、下記の通り適切かつ迅速に対応します。また、万が一漏えいした場合は、直ちに被害を最小限に抑え、再発を防止するための措置をとります。

【個人情報漏えい事故発生時の対応】

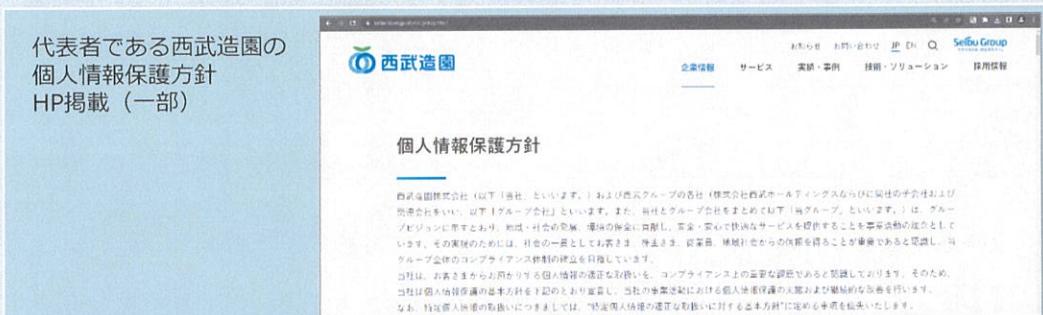


- ① 被害状況の速やかな把握及び個人情報保護責任者による草津市への迅速な一次報告
- ② 本部含む従業員への速やかな事故状況の共有、対応策の検討
- ③ 対象者に情報漏えい内容の連絡及び誠意ある対応の実施
- ④ 漏えいした個人情報の回収、二次被害防止
- ⑤ 再発防止策の会議の実施、保管等改善対応
- ⑥ 発生経過・発生原因・対応結果を草津市に報告

[様式 III-7] 個人情報保護に関する提案書

5) 個人情報の保護についての内部規定

私たち共同体各者では「個人情報保護法」をはじめとした関連法令に基づき内部規定を定め、ホームページにて広く開示しています。



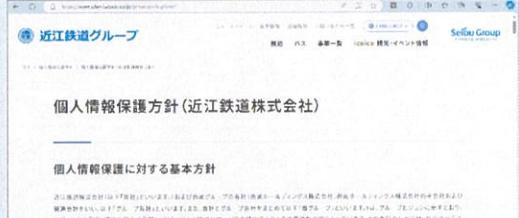
代表者である西武造園の個人情報保護方針
HP掲載（一部）

個人情報保護方針

西武造園株式会社（以下「当社」といいます。）および西武グループの各社（株式会社西武ホールディングスならびに同社の子会社および関連会社を含む、以下「グループ会社」といいます。また、当社とグループ会社をまとめて以下「当グループ」といいます。）は、グループ内に於ける個人情報の保護と、社会の尊厳、徳性の保全を実現し、安全・安心で快適なサービスを提供することを重要な活動の柱としています。その実現のために、社内の一起として下記を遵守します。
当社は、おまかせください個人情報の適正な取り扱いを、プライバシーポリシー上の重要な課題であると認識しております。そのため、当社は個人情報保護の基本方針を下記のとおり策定し、当社の事業活動における個人情報保護の基盤および継続的な改善を行います。
なお、当該個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護の適正な取り扱いに対する考え方」に定めた手順を参考いたします。

個人情報保護について規定している内容（項目）

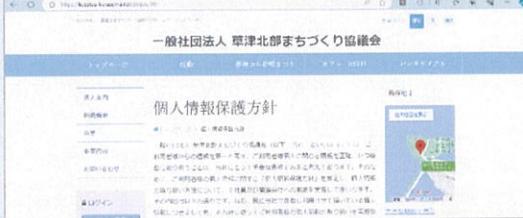
| | | |
|-------------------|------------------------|---|
| ●個人情報保護方針 | ●特定個人情報の適正な取扱いに対する基本方針 | ●個人情報の開示等のお手続き |
| 1.個人情報の取扱い | 1.収集・利用 | 1.開示等の対象となる保有個人データ |
| 2.個人情報の第三者への開示・提供 | 2.関係法令・ガイドライン等の遵守 | 2.開示等のご請求先およびお問合せ先 |
| 3.個人情報の共同利用 | 3.安全管理措置に関する事項 | 3.開示等のご請求に際してご提出いただく書面・様式（以下「請求書」といいます。）等 |
| 4.仮名加工情報の取扱い | 4.改善 | 4.代理人による開示等請求の場合 |
| 5.保有個人データの開示等について | 5.ご質問等の窓口 | 5.開示等のご請求に関する郵送費及びその受け渡し方法 |
| 6.利用目的の追加・変更について | | 6.開示等請求に対する回答方法 |
| 7.管理体制の整備 | | 7.開示等をしない場合について |
| 8.個人情報お問合せ窓口 | | 8.開示等のご請求に関して当社にいたしました個人情報の「利用目的」について |



個人情報保護方針(近江鉄道株式会社)

個人情報保護に対する基本方針

個人情報保護方針のHP掲載（一部）
(近江鉄道)



一般社団法人 草津北部まちづくり協議会

個人情報保護方針

個人情報保護方針のHP掲載（一部）
(草津北部まちづくり協議会)

6) 情報公開請求に対する対応

- 草津市情報公開条例に基づく開示請求が行われた場合には、草津市の要請に従い、必要な情報を協議のうえで、提供します。
- 本公司の業務に関して作成または取得した文書等については、指定管理業務に関する文書提出要求に対し、適切に対応します。そのために文書管理規程を定め、これに基づき適正に管理すると共に、情報の公開に関し必要な措置を講じます。
- 私たちは、草津市政に関する「知る権利」が十分尊重されるよう、規程に基づき適正に運用します。
- 業務上保有する個人情報については、利用目的、開示等に必要な手続き、苦情の窓口について、情報公開請求者に分かるようにします。
- ご本人から直接、情報公開請求された場合には、本人確認のうえ保有する個人情報を開示します。
- 保有個人情報の内容に誤りがある場合は、情報公開請求者本人の求めに応じ、訂正・追加・削除等を行います。

[様式 III-8-(1)] 植物展示等に関する提案書

- 植物展示等の年間計画の具体的な内容とともに、その考え方を記入してください
- 経費の効率的な執行の観点から、特に留意した事柄があれば記入してください

1 植物展示の年間計画

1) 具体的な内容

私たちは、園内の植栽、花壇・ハンギングバスケットなどを効果的に組み合わせた年間計画を立て、「四季を通じて、いつでも花と緑が楽しめる植物園」、「今だけ・ここだけの魅力をより多くの人に体感していただける植物園」を目指します。

①植物展示 年間計画表

| エリア | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | | 1月 | | | 2月 | | | 3月 | | |
|---------------|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|--|--|
| | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | | | |
| コミュニティ 広場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 正面玄関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 芝生広場 石組み花壇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロータス館 周り花壇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園内 樹木・草花 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 湿生花園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 花影の池 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 丘の上の 花園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロータス 館内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アトリウム 温室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

②各種花壇・植物展示の本公園での実績

● コミュニティー広場の花修景



雪の中のアイスチューリップ



クリスマスローズ展示



ダリア展示



デルフィニーム展示



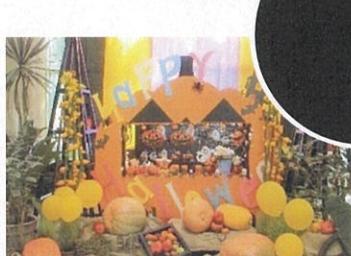
ひまわり展示



ユリ展示



菊で作った猫バス展示



ハロウィン展示



干支とポインセチア展示

2) 考え方

① 「みずの森」管理運営方針に基づく年間計画による運営

- 私たちは、草津市が定めた管理運営方針に基づき、本公園の植物展示の年間計画の基本的な考え方を以下のように捉え、策定した年間計画に基づいて植物展示を展開することで、より多くの方に水生植物、花や緑に親しんでいただく機会を提供していきます。

草津市の
「花と緑の拠点」
づくり

1年を通じて
花や緑に触れ
合える空間づくり

自然の大切さを
学び体験する
拠点

水生植物（主に琵
琶湖由来）に関する
情報発信・啓発
活動の拠点

草津市の
産業振興に寄与
する観光拠点

② 「みずの森」ならではの植物展示による魅力アップ

- 園内の様々な花スポットの中でも、以下のスポットを主軸に園内全体の整備を行い、「いつ訪れても、花や緑が楽しめる公園」として植物展示を充実させます。

NEW

「コミュニティ広場」

ボックス花壇や鉢の組み
合わせによる四季折々の
表情づくり

「花影の池」

ハス、パラグアイオニア
ス、ハンギングバスケット等
を組合せ多彩に演出

「アトリウム」

咲き誇る熱帯スイレンや
熱帯植物を魅せる管理

「芝生広場の花壇」

開放感あふれる空間に宿
根草を主体とした新しい
花の景観づくり

[様式 III-8-(1)] 植物展示等に関する提案書

③植物園として普及啓発・学習の機能を果たす展示

- 園内の植物展示は、利用者の目を楽しませるとともに、植物に関する知識・普及啓発・学習の機能として重要であると考えます。水生植物を主とした植物や、琵琶湖周辺の自然環境について、情報発信・啓発活動の拠点、学術的施設として機能するための基盤となる植物展示を行います。

●「生きた展示物」の適正な管理

私たちは、園内の植物を学習のための「生きた展示物」と捉え適正に維持管理します。また、季節による植物展示の入れ替え、老朽に伴う植物の更新など迅速に対応するためバックヤードでの植物の育成・養生等を適正に行います。



多品種が育つハス教材園
(本公園実績)



バックヤードでの植物育成・養生
(本公園実績)

●貴重種の育成・管理

サラノキ、ヒスイカズラ、ムクナ・ベネッティ等の貴重種は、開花を促すための育成・管理を行います。育成・管理では、本公園並びにグループ内での類似施設における管理ノウハウを生かすと同時に、草津市と協議の上進めます。



貴重種の開花
サラノキ
(本公園実績) 貴重種の開花
ヒスイカズラ
(本公園実績)

●多品種のハス・スイレンの維持管理と新規品種の導入によるコレクションの充実

現在、100種類のハスと150種類のスイレンを保有しています。これら品種の維持管理に努め、特にスイレンは新品種の導入を積極的に行って、コレクションの充実に努めます。



わかりやすい展示 (本公園実績)
子どもの目線の高さで設置 キャラクターを用いた表示版



開花を案内 見えない箇所を案内

④分かりやすい展示・植物展示による魅力向上

●わかりやすい展示・表示

- 全ての利用者が植物を身近に体感できる植物園を目指し、植物の特徴がわかりやすく学べる展示に取り組みます。小さなお子様でもわかりやすく、学習・理解できる解説板（解説文、ボードやラベルも含む）を作成します。

●五感で感じる展示、いつ来ても楽しめる植物展示

五感（見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触る）を刺激する展示や、いつ来ても楽しめる植物展示を継続して実施します。

●樹名板・解説版の更新・新設

園内の樹名板や解説版等は、常に見やすく、分かりやすくを基準に、年度ごとに更新・新設の整備作業を進めます。

「植物画同好会との連携による樹名板づくり」

みずの森植物画同好会との連携により、七草園では会員の方が描かれた植物画を用いた樹名板を作成しました。花のない時期でも、植物画を通して開花の様子を学ぶことが出来ます。



植物画の樹名板



五感を刺激する展示 (本公園実績)

2 経費の効率的執行について留意した事柄

1) 基本的な考え方

私たちは、植物展示において以下の事項に留意し、従業員全員が、常にコスト意識をもち、必要な支出を最小限に抑えるとともに、無駄な支出を無くす業務に努めます。そしてPDCAマネジメントサイクルに基づき業務改善を行います。

2) 具体的な事例

[様式 III-8-(2)] イベント、企画展示等に関する提案書

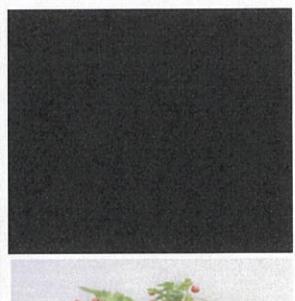
- イベント、企画展示等の年間計画の具体的な内容とともに、その考え方を記入してください
- 経費の効率的な執行の観点から、特に留意した事柄があれば記入してください

1 イベント、企画展示等の年間計画

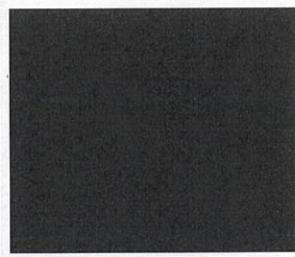
1) 具体的な内容

私たちは、今までの指定管理期間において、常に新規イベントの企画開発・実施に積極的に取組んできました。今後も来園者層拡大、満足度向上、利用促進の一環として、多様なニーズに対応した各種イベントを企画開発・実施にチャレンジし続けます。

①企画展示・イベントの年間計画



盆栽展



アートボトル展



ハンギングバスケット展

[様式 III-8-(2)] イベント、企画展示等に関する提案書

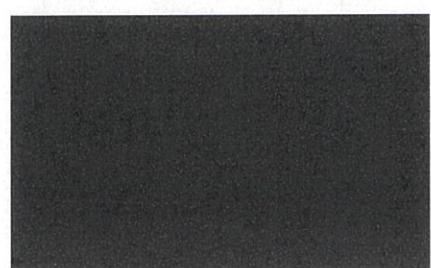
②イベント・展示の具体的な実施内容

●各種団体・組織との連携による大規模なイベント

様々な団体や組織の活動目的を踏まえ、市と協議のもと、連携を行い、公園の魅力アップと新たな利用者層の拡大つながるイベントの企画・開催を実施します。

<主な実施内容>

- 草津市農林水産課との連携による「あおばなフェスタ」を開催



「あおばなフェスタ」

●専門機関や企業と連携したイベント

日本植物園協会や種苗専門企業と連携して、専門性が高く深い知識や経験が得られるイベントを実施します。

<具体的な実施内容>

- 横山直樹氏（横山園芸）の協力のもと「クリスマスローズ特別講演会」を開催
- 武田薬品工業㈱京都薬用植物園との連携イベント「オリジナル七味づくり＆作った七味をかけて蓮うどんを食べよう！」を開催
- 日本植物園協会と連携した植物関連のイベントの実施。令和5年度には、「牧野富太郎と水生植物～ムジナモの発見～」として水生植物中心の展示を実施



「牧野富太郎と水生植物」展
(本公園実績)

●地域の植物同好会や活動団体と連携した企画展示

地域の団体や学校などと協働でイベント(発表会・展示会など)を実施し、市民の活躍の場を提供します。

<具体的な実施内容>

- 山野草展（滋賀山野草会）
- サボテン展（滋賀サボテンサークル）



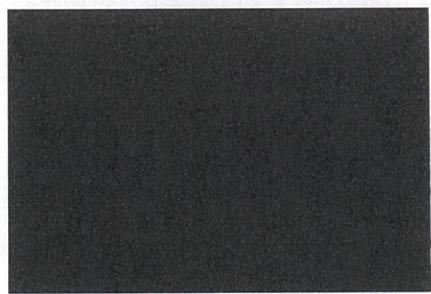
「山野草展」

●地域の団体や学校などの協働によるイベント

地域の植物同好会や各種団体と連携して、季節の花や自然に関する様々な企画展を大切にし継続します。

<具体的な実施内容>

- 和太鼓同好会による和太鼓演奏
- 文化琴愛好会による新春文化琴コンサート



「新春文化琴コンサート」

●本公園の施設やフィールドを活用したイベント

園内のフィールドや施設を活用した様々なイベントを実施し、新たな利用者層を拡充します。

<具体的な実施内容>

- 園内で謎解きを行う「ゴールデンボールミッション」

③講習会や体験プログラムの具体的な実施内容

●みずの森体験！

子どもたちを対象に、本公園の水生植物をテーマにした様々な体験イベントを実施します。他の公園では味わえない「みずの森」ならではの雰囲気と楽しさを体感できる場を提供します。

<具体的な実施内容>

- ・パラグアイオニバスに乗ろう！
- ・象鼻杯（ハスの葉に飲料を入れて茎を通して飲む）
- ・ハスの雨傘体験

●大人の体験学習

NEW

植物や自然に関する専門講師を招いて、大人の方にも満足いただけるレベルの高い内容の体験の場を提供します。

<具体的な実施内容>

- ・ボトルアクアリウムづくり
- ・コケテラリウムづくり
- ・ハーバリウムづくり
- ・ブッダナツツつくり

●五感で感じる体験教室

子ども達に熱帯・水生植物や水辺の自然環境をより身近に感じていただくため、『見る』だけではなく、『触れる』『匂いを嗅ぐ』といった五感を使って自然を感じる体験イベントや教室を実施します。具体的には、館内でとれた植物の香りを楽しむ香り講座、自然素材を使ったクラフト講座などを開催します。

<具体的な実施内容>

- ・植物の香りを楽しもう！
- ・自然素材のクラフト講座
- ・押し花アート

●園内ガイドツアー

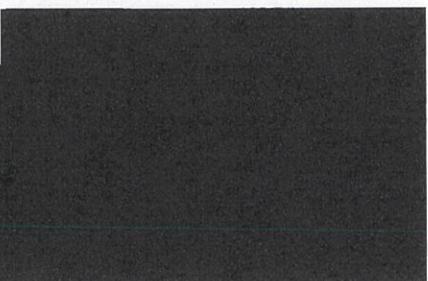
公園従業員が「季節の花の見どころガイドツアー」や「ハス・スイレンみっちりガイド」など実施し、「みずの森」の「今だけ」「ここだけ」を体感いただける場を設けます。

<具体的な実施内容>

- ・季節の花の見どころガイドツアー
- ・ハス・スイレンみっちりガイド
- ・パラグアイオニバス・サクラガイドツアー（開花期）



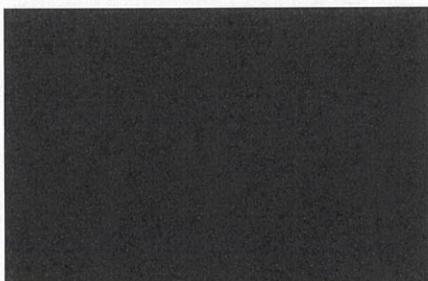
象鼻杯



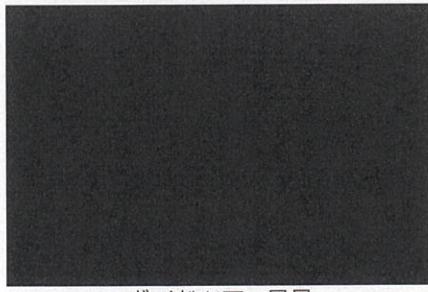
ハスの雨傘



ボトルアクアリウムづくり



自然素材のクラフト



ガイドツアー風景

[様式 III-8-(2)] イベント、企画展示等に関する提案書

●ロータス・クスタスのチャレンジミッションの継続と発展

本公園では、体験学習プログラム「架空の植物探検家“ロータス・クスタス”」のチャレンジミッションプログラムを開発し、常設プログラムとして展開しています。このプログラムは、ストーリー性のあるクイズを解きながら館内の植物・展示・見どころなどに設置されたチェックポイントを巡る、セルフガイド形式の体験プログラムです。ゲーム感覚で植物を学ぶことが出来、植物に対する興味と学習意欲を高めます。平成25年6月の開始以来、年間参加者約2,000名、累計約1万人の実績があり、「みずの森」のファンの育成・リピーターの獲得に効果が見られています。今後も内容を充実させ、段階的にレベルアップする仕組みを継続展開します。



全ミッションをクリアした人に与えられる「正規隊員」として現在245名が認定されています。

2) 考え方

私たちは、イベントや企画展示を通して、水生植物や自然・環境に関する触れ合い、学習、体験の場を創出します。そして、多様なニーズに対応した、参加しやすい、参加したくなる、にぎわいや楽しみの提供を年間を通じて実施します。

①水生植物・自然環境についての普及啓発の促進

- ・豊富な水生植物を保有する本公園の特徴を生かし、「見せ方」「伝え方」「遊び方」について創意工夫を凝らし、多様な水生植物の魅力に触れる機会を提供します。また、園芸愛好家や公園リピーターにとっても満足いただける企画・イベントを実施します。

②子どもたちや植物にあまりなじみがない方も楽しめる場づくり

- ・「子どもたち」や「植物・園芸にあまり馴染がない方」にとっても楽しめるイベント・企画を実施することで、来園のきっかけと植物に関心を持って頂くきっかけを作ります。

③「今だけ」、「ここだけ」の魅力の発信

- ・特徴的な植物と花の見どころが豊富な本公園における「今だけ」「ここだけ」の魅力をわかりやすく伝えることで、みずの森ファンを増やしリピート利用の促進につなげます。

④各種団体や組織との連携による相乗効果

- ・各種地域団体や組織、植物同好会、ボランティア、教育機関などと連携したイベント・企画展を行い、相乗効果を図り、公園に愛着を持っていただく市民を増やします。

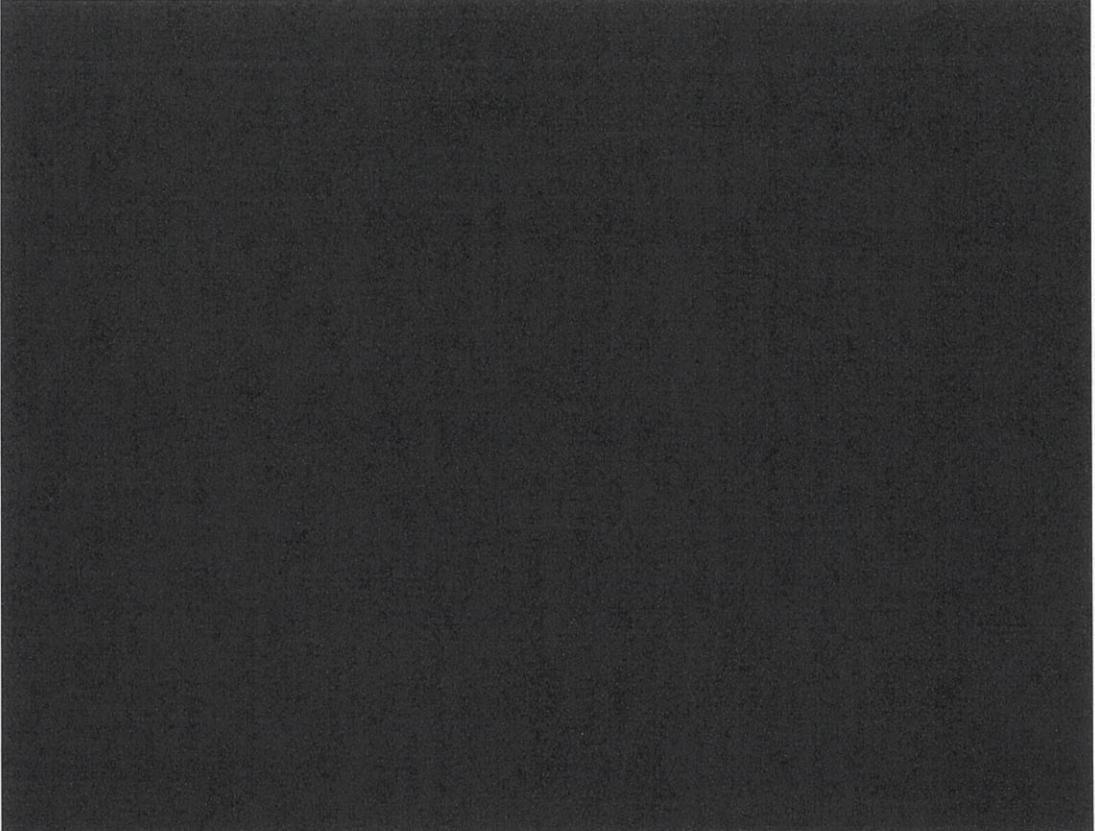
⑤地域観光、地域振興拠点としての機能

- ・地元草津市の地域振興に寄与する施設として様々なイベントや企画展示を展開し、賑わいと華やぎを創出します。また植物園としての魅力を高めることで草津ブランドとしての「みずの森」確立を拡充します。

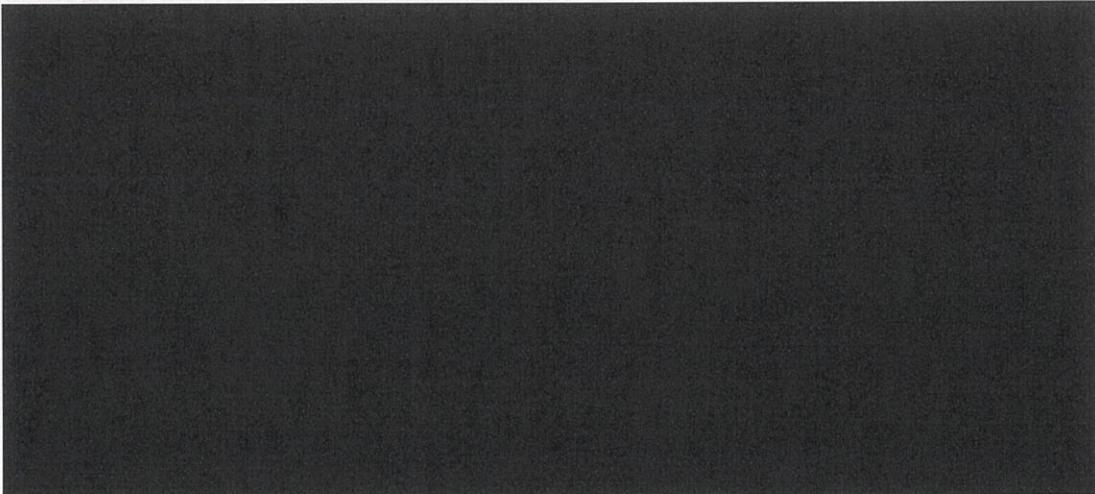
2 経費の効率的執行について留意した事柄

1) 基本的な考え方

私たちは、イベント、企画展示等において以下の事項に留意し、従業員全員が、常にコスト意識をもち、必要な支出を最小限に抑えるとともに、無駄な支出を無くす業務に努めます。そしてPDCAマネジメントサイクルに基づき業務改善を行います。



2) 具体的な事例



[様式 III-8-(3)] 普及啓発に関する提案書

- 緑化相談の運営方針を記入してください
- 講習会、体験教室等の運営方針を記入してください
- 植物園の特性を踏まえた普及啓発の実施内容および考え方を記入してください
- 経費の効率的な執行の観点から、特に留意した事柄があれば記入してください

1 緑化相談の相談日数および時間

2 講習会、体験教室等の日数・時間

3 上記以外の普及啓発の実施内容・考え方

1) 学校団体の受け入れ

① 実施内容

NEW

● 遠足で植物探し体験

市内の小中学校の総合学習や幼稚園・保育園の遠足の場として受け入れを積極的に行い、ロータス・クスタスチャレンジミッションを学校団体用にアレンジしたものを用意することで、花と緑に親しみ、自然環境への関心を持ってもらえる体験を提供します。新たに学校団体用ロータス・クスタスプログラムのパンフレットを作成し、学校団体の利用を増やします。

学校団体向け
チャレンジミッション



● ハスいっぱいプロジェクトへの参加

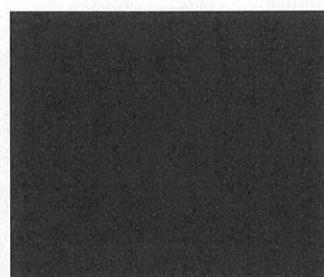
Ver.
UP

平成29年から実施している『ハスいっぱいプロジェクト』について、令和4年より、ハス池に広がるハスは、地元の幼稚園と小学生が参加し、スタッフと一緒にになって植え付けています。今後もこの取組みを充実させていきます。一般利用者の方には、各参加者が自分で鉢に植え付けて頂き、楽しんで頂いています。

一般参加者が
植え付けた
ハス鉢



常盤幼稚園の参加風景



常盤小学校の参加風景



子どもたちの手で植え付けられた
園内のハス池

② 考え方

・青少年が植物・自然について学習する機会を提供することは、植物園である本公園の重要な役割の一つです。私たちは、引率教員等と事前に打ち合わせを行い、各学校の状況に沿った学習プログラムを提供します。

2) 職場体験学習、インターンシップの受け入れ、博物館実習の受け入れ



[様式 III-8-(3)] 普及啓発に関する提案書

②考え方

・私たちは、次世代を担う青少年の健全な育成を支えることも重要な普及啓発活動の一つであると考えます。植物園ならではの体験を通して、未来の人材育成を行います。



花壇花植え／滋賀県立湖南農業高校

花の手入れ／新堂中学校

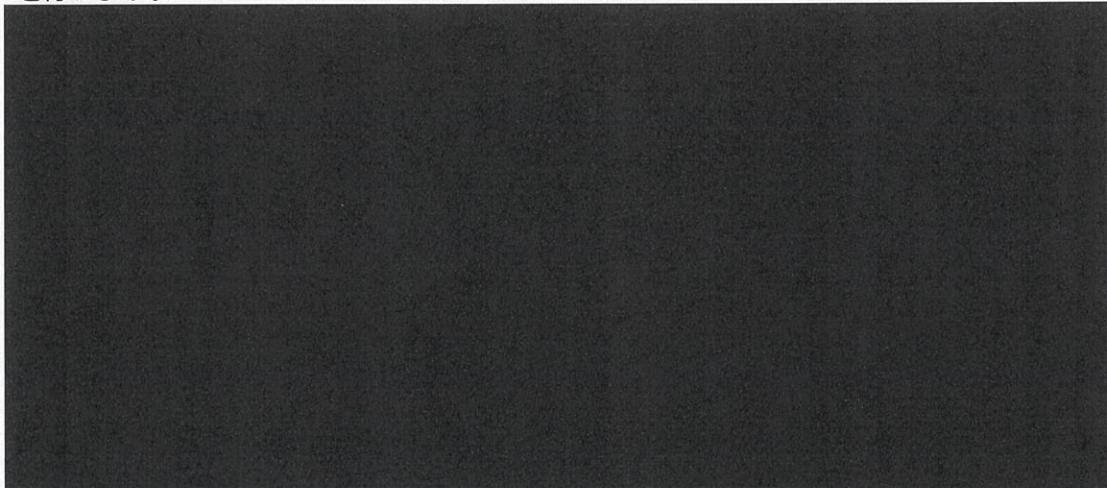
博物館実習／滋賀県立大学

職業体験・インターンシップ受け入れ（本公園実績）

4 経費の効率的執行について留意した事柄

1) 基本的な考え方

私たちは、普及啓発活動において以下の事項に留意し、従業員全員が、常に効率化を検討し効果を高めるために、戦略的な計画とPDCAマネジメントサイクルに基づき業務改善を行います。



2) 具体的な事例

事例①類似企画の運営による相乗効果

本公園での「ロータス・クスタスチャレンジミッション」の類似企画で、代表者である西武造園(株)グループの横浜緑地(株)が管理運営する小田原フラワーガーデンでは「アロア・ワッドのチャレンジミッション」の取組みを実施しています。相互により充実した取組みにするために情報交換を行い改善を図っています。



小田原フラワーガーデンでの取組み

[様式 III-8-(4)] 広報業務に関する提案書

- 広報誌の年間発行回数の目標値を記入してください
- 広報手段ごとの内容、情報伝達の方法について具体的に記入してください

1 広報誌の年間発行回数

①広報誌について基本的な考え方と発行回数



2 広報誌

①広報誌「みずの森だより」(年4回/季刊)

- ・季刊広報誌を今後も継続して発行します。その季節ならではの魅力（花・イベントなど）を伝えることで、リピート利用の促進を図ります。また、園芸・公園に関する各種情報も掲載することで、緑化に関する普及啓発を図ります。

※本広報誌については、園内ならびにその他公共施設において配布するとともに、利便性向上のため、ホームページ上でダウンロードできるようにしていきます。



季刊広報誌「みずの森だより」

3 イベント等のポスターやパンフレット等

草津市および滋賀県内外の公共施設と連携をはかり、互いにチラシ・ポスター・パンフレットの交換設置を進めます。また、市民の目に触れやすい商業施設にも積極的にポスター・パンフレットの設置協力を働きかけます。

①魅力的なイベントチラシ・ポスターの作成

- ・年間を通じて実施する各種イベント、植物展示会などの情報を魅力的に伝えるチラシ・ポスター作成を継続します。



公園ポスター



令和5年12月イベント案内

②公園パンフレットの整備・リニューアル

- ・公園の基本的な施設の情報や見所・景観ポイント、花・樹木マップなどを掲載したオリジナルパンフレットをリニューアルします。



合同パンフレット



スタンプラリーパンフレット

③公園合同パンフレット

- ・私たちは、指定管理者として管理している滋賀県内5公園の年間の情報を掲載された合同パンフレットを毎年作成し、県内の教育機関、県内外公共施設等に配布しています。更に各公園を巡って楽しめるデジタルスタンプラリーも行っています。

4 ホームページ等

公園のホームページは、現在、ウェブアクセシビリティを考慮し、見やすく検索しやすい内容に改善し、どこでも情報が得られるようスマートフォン対応となっています。引き続き改善を図ります。

Point①

- ・従業員による「公園だより」で、イベントの実施風景や季節の情報等タイムリーな情報を発信し、公園に来園したことのない人にもわかりやすく公園の魅力を伝えます。

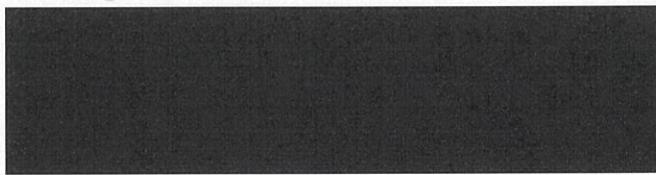
Point②

- ・本公園の情報だけでなく、周辺の観光情報なども更新し、地域全体での回遊性を高めます。

Point③

- ・各社が管理運営する全国の公園や関係施設と相互リンク掲載し、アクセス数を増加させます。

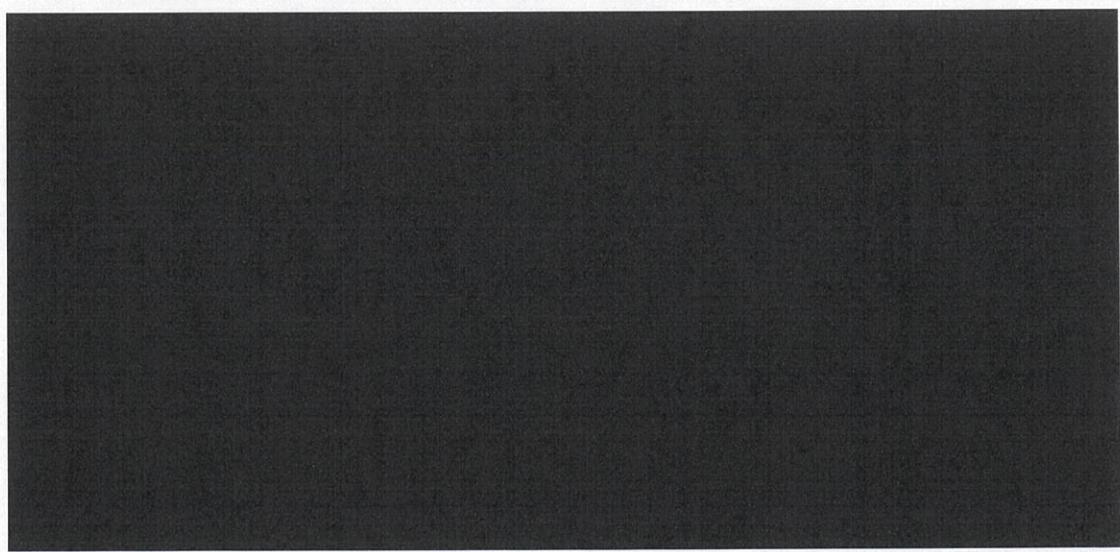
Point④

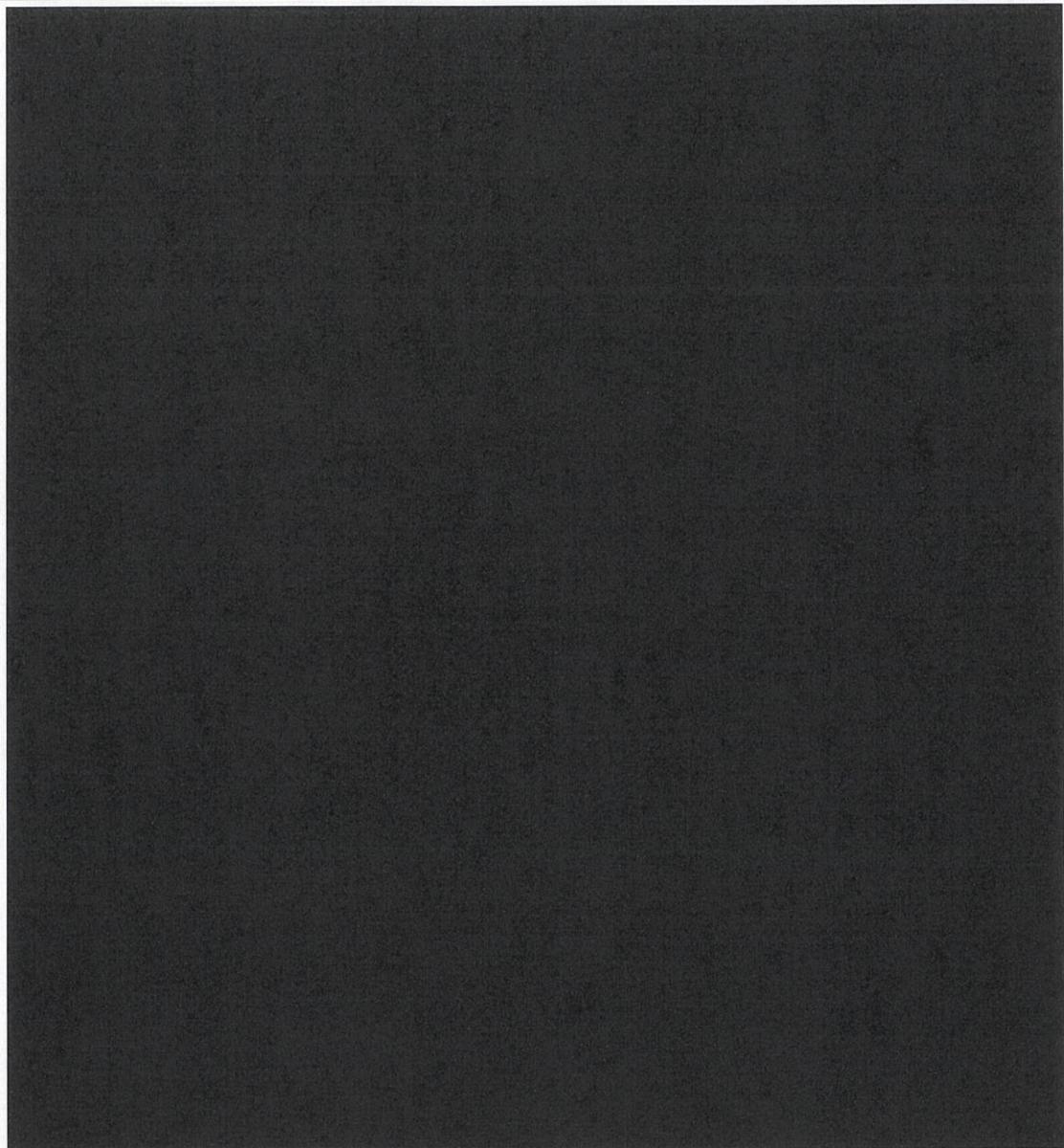


5 その他広報業務

①効果的な広報戦略の立案と実施

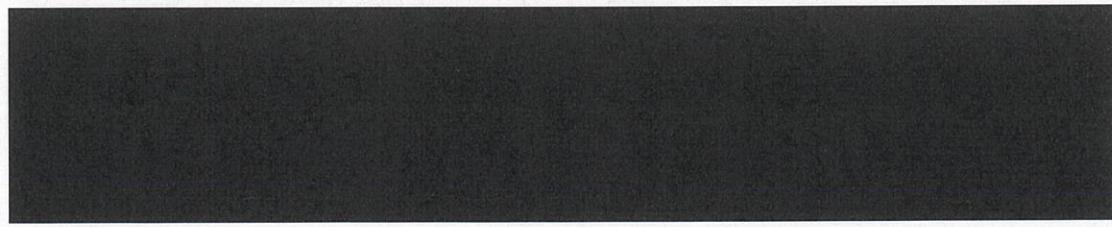
- ・私たちは、本公園を知らない方へ、本公園の魅力やイベントを知ってもらえるよう、以下の効果的な広報戦略の立案をおこない実施してきました。引き続きこの取組みを強化し「水生植物公園みずの森」の魅力を最大限に発信していきます。





②各種パブリシティを活用した広報

- ・より多くの人に公園の魅力やイベントを知ってもらえるよう、USP（Unique Selling Proposition=独自の魅力・セールスポイント）を明確にします。メディアにとりあげられるよう効果的なプレス発表を行い、テレビ・ラジオなどの各種メディアでの紹介や、新聞・雑誌や草津市広報誌への掲載を引き続き積極的に進めます。



[様式 III-8-(5)] 利用者ニーズの把握と対応に関する提案書

- 植物園利用者のニーズの把握方法およびその対応の取組みについて具体的に記入してください

1 ニーズの把握方法

1) 利用者ニーズの把握について基本的な考え方

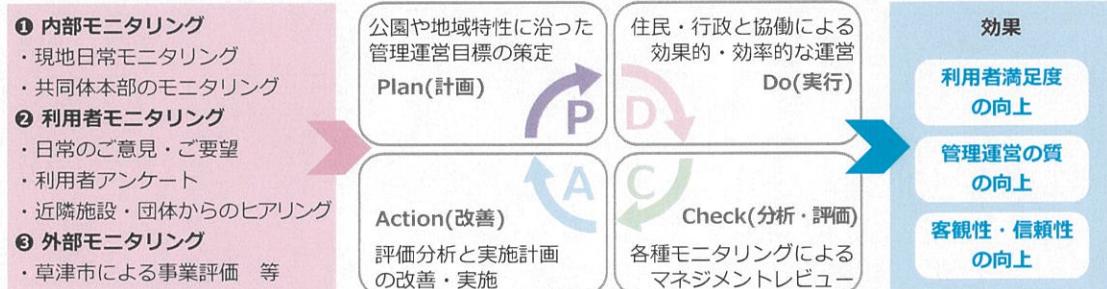
指定管理者は、公平・平等に利用者の声を把握し、業務に反映する責務があります。私たちは、PDCAマネジメントサイクルに基づき、利用者の声を的確に把握し、業務に反映することで、利用者満足度の向上と、公園の質の向上を行います。



ロータス館内のご意見箱
(本公園実績)

2) 多様な視点（評価）からの把握

PDCAマネジメントサイクルの『CHECK（評価）』において、①内部モニタリング（内部評価）、②利用者モニタリング（利用者評価）、③外部モニタリング（第三者評価）と「3つの視点」から自己評価を行い、結果の徹底分析と業務への的確な反映を図っています。



① 内部モニタリング

- ・本部での監査及びモニタリングにより、業務方針や目標に適合しているか確認し必要に応じて改善を図ります。

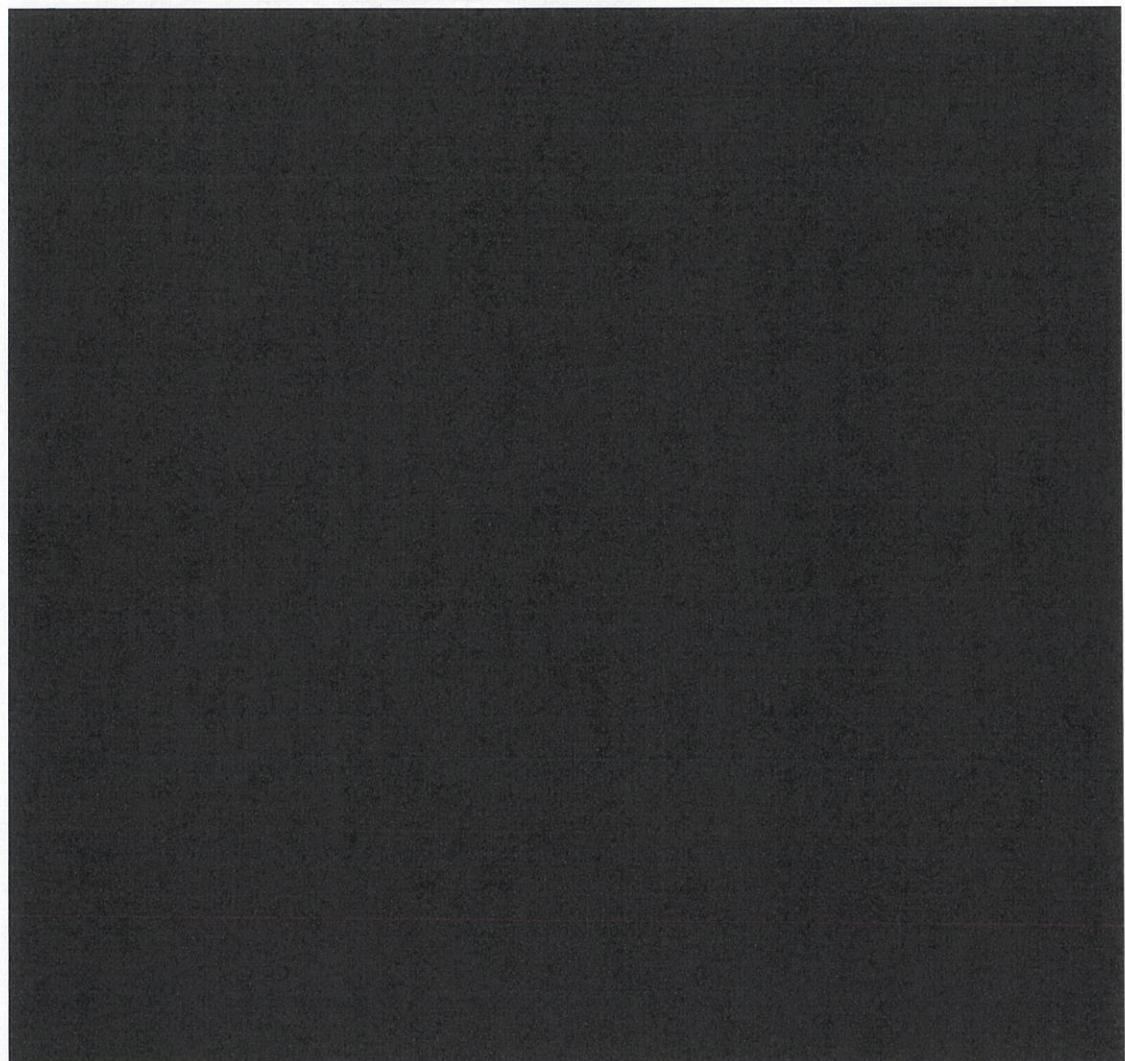
| 項目 | 内容 | 頻度 | 手法 |
|-------------------------|---|----|----|
| 日常モニタリング (セルフモニタリング) | <ul style="list-style-type: none"> ・履行状況の確認 ・園内巡回点検 ・定量的な自己評価 ・評価結果のフィードバック | | |
| 本部による モニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行状況を報告・評価 ・報告・評価等の結果の共有・記録 ・指導を受けた内容等の是正 | | |
| 本部による監査 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所巡回及び監査 ・「個人情報の保護」「現金の取り扱い」「労務管理」「安全管理」「品質管理（食品衛生管理）」等 ・監査員監査業務方針・目標への履行状況確認 等 | | |

② 利用者モニタリング

- ・ご意見箱、メール、電話、アンケート（通常時・イベント時）、対話等により、利用者意見・要望を幅広く聴取します。また、毎日の受付・公園内での対応においても、利用者と積極的にコミュニケーションを図り、対話の中から意見や要望をヒアリングします。

2 ニーズへの対応の取り組み

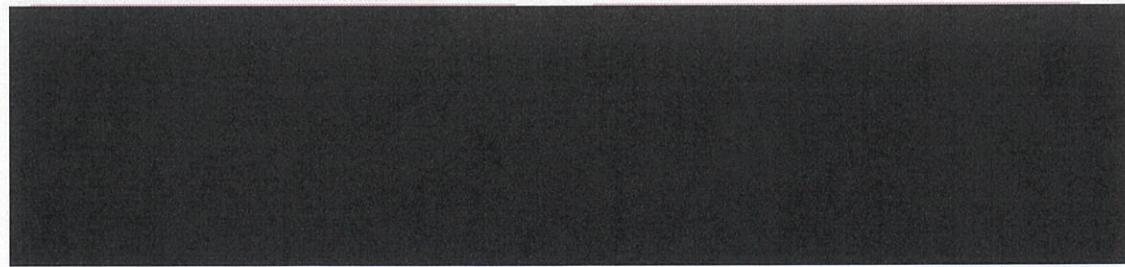
1) 利用者の声に基づく公園サービスの改善策



利用者の
「また来たい」
のために

私たちちは、利用者に喜んで頂いたこと、ご意見や苦情を頂いたことから学んだ、「気づき」を「行動」や「実践」に反映し、「また来たい」と思って頂ける公園を目指します。

2) 利用者の声からの改善実績



[様式 III-8-(6)] 自主事業に関する提案書

- 物販事業（売店、レストラン等）やイベント開催等の自主事業について、方針および具体的な内容を貴法人等のノウハウ等を踏まえて記入してください

1 売店（花苗販売含む）の運営方法および具体的な内容

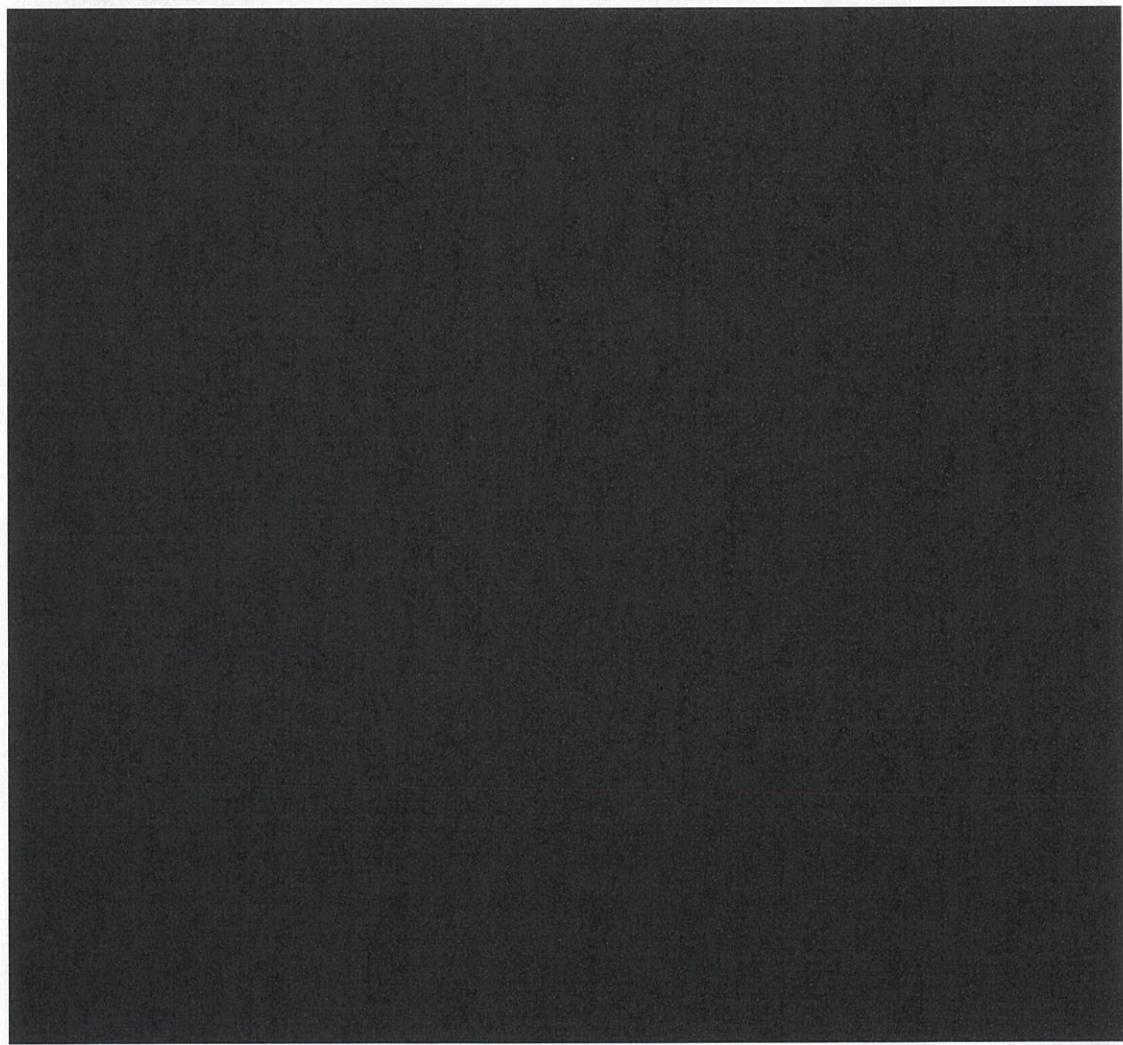
1) 運営方針

売店では、ハスや水生植物など植物園としての本公園の特徴に関連する物品を扱うとともに、市内の名産品や農産物といった草津市の観光スポットとしての関連物品を扱い、「みずの森」らしいミュージアムショップをバージョンアップします。また、利用者ニーズを踏まえ、随時商品の見直し・改善を行うとともに、季節イベントの開催時などには関連したグッズを限定販売するなど、来園記念に利用しあくなるような売店づくりに取組みます。



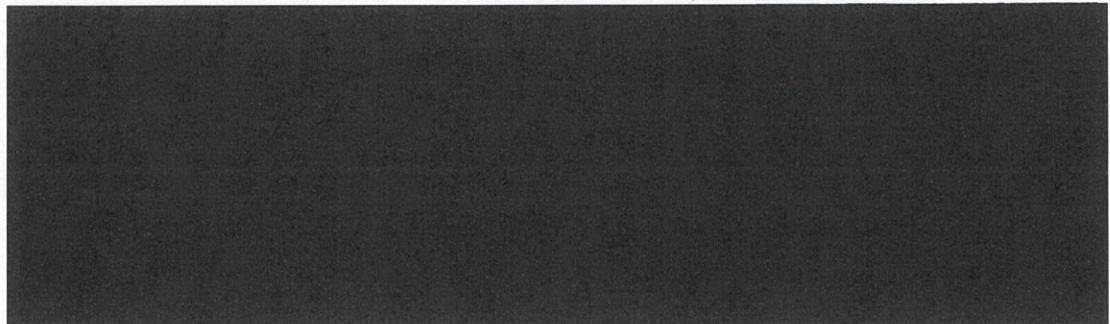
販売風景

2) 具体的な内容



②専門家との連携による花苗等販売

- ・園芸専門家や育苗家と連携を図り、春・夏の繁忙期や週末を中心に「苗鉢販売」と「栽培相談」を兼ね備えたブース設置なども行い、利用者サービスの向上に努めます。



③“植物園 みずの森”らしいここならではの商品の充実

- ・ハスやスイレン等のロータス関連商品、花や緑に関連する商品、本公園オリジナル商品の充実をはかり、“植物園 みずの森”を演出することで、訪れた方に、みずの森の思い出を楽しんで頂きます。

水生植物公園みずの森らしい
ハスやスイレン等のロータス関連商品

蓮の葉や実を使った食品

蓮の花びらを使ったジャムやフラワーソース

蓮の花をモチーフにしたインテリア雑貨

蓮の花をモチーフにしたアクセサリー

④草津市の名産品及び 「草津ブランド商品」の販売

- ・草津市内の名産品についても積極的に取り扱い、市内の産業振興に寄与します。また、名産品生産者の方と連携を図り、生産者店頭販売キャンペーンの開催についても取組んでいきます。



2 レストラン等の運営方針および具体的な内容

1) 運営方針

本公園唯一の食事提供コーナーであるレストランについては、より多くの人に気軽に利用いただけるよう様々な改善の取組みを行ってきました。公園が提供する重要なサービスのひとつとして引き続き品質の向上を図るとともに徹底した衛生管理もと、清潔で衛生的なレストラン運営を行います。

2) 具体的な内容

①みずの森らしいレストランづくりとメニューの提供

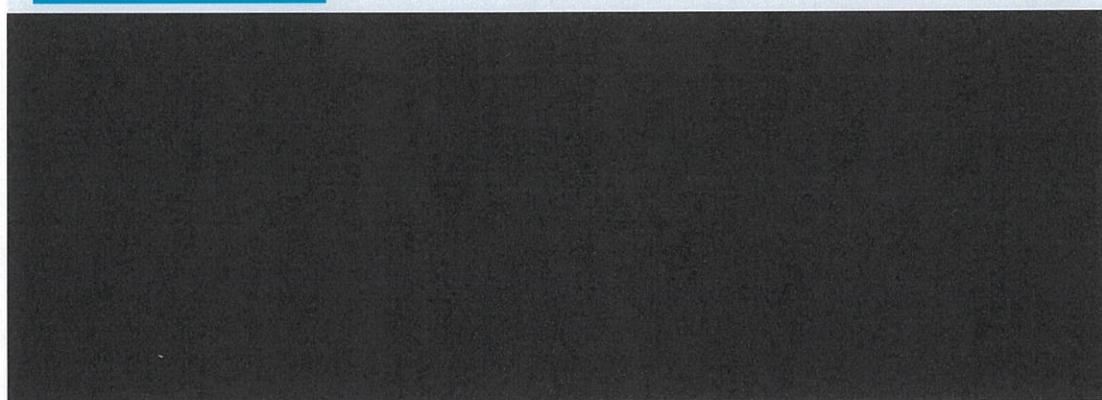
- 花影の池やスイレン池を眺めることができるレストランは非常に恵まれた空間に位置しています。これらの立地条件を最大限に生かし、より「みずの森のレストラン」で心地よく快適に過ごして頂くために、四季折々に合わせたインテリアやメニューの提供を実施します。具体的には、見頃の植物や展示テーマに合わせた飾りつけや限定メニューを提供し、多様な側面から植物園を楽しんで頂きます。

Ver.
UP



入口や店内に季節の
インテリア装飾の設置
(代表者の他公園実績)

主なメニュー内容（案）



飲食サービスに関する私たちの実績



代表者である西武造園(株)では、滋賀県営公園初の取組みである、びわこ文化公園P-PFI事業において飲食施設“カフェボロンタ”を事業者として運営しています。

News Release

滋賀県立長浜農業高校との共同プロジェクト 第4弾
長浜農高味噌を使用したフードメニューの開発及び販売
「長農みそ サクッピ！カツ丼」
「MISO！とりま食べてきとりたま丼」
12月1日（木）から販売開始



構成員である近江鉄道(株)は、自社が運営する長浜市の賤ヶ岳サービスエリアにおいて、地元の農業高校とフードメニューの共同開発を行いフードコートにて販売しています。この取組みは令和3年4月から継続しています。

②ハスや地元食材を価値用したメニュー提供

- 私たちは、公園の特徴であるハスや地元食材を使用したメニュー等を新商品として開発・提供してきました。引き続き、利用者ニーズを踏まえ、高齢者や小さなお子様まで様々な世代の方楽しんでいただけるメニューの開発を行います。



オニバス型のオリジナル皿で
提供するオニバスランチ



ハス粉が入った
「ハス麺」



ハスが入った
「ハスうどん」



ハスが入った
「ハスソフト」

③気軽に利用できる軽食メニュー やテイクアウト商品の拡大

Ver.
UP

- 景色を楽しみながらテラスや公園内で気軽に軽食を楽しみたいというニーズに合わせて、軽食メニュー・飲料・デザート等のテイクアウト商品の拡大を図ります。



本公園で提供する
カップルソフト



本公園で提供する
アップルパイ

④多様なニーズに対応した効率的な運営

- 私たちは、継続的に飲食サービスが提供できるよう、自動券売機の設置、団体利用受付など多様なニーズに対応すると同時に、効率的なレストラン運営を心掛けてきました。今後も継続的に飲食サービスを提供できるよう業務の効率化と多様なニーズ対応の両立を目指します。

3 イベント開催（夜間イルミネーション）等、その他の自主事業の方針及び具体的な内容

1) イベント開催の基本的な考え方

私たちは、公園の魅力アップと利用者の利便性の向上のために、自主事業として以下のイベント開催やその他の取組みを実施します。

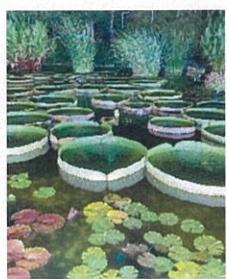
2) イベント開催（夜間ライトアップ）

継続

水生植物公園みずの森の魅力をより多くの方に知って頂くために、夜咲きの花の鑑賞や、水面が水鏡となって花を映しこむ風景など、ライトアップと合わせて「夜の植物園」ならではの企画に引き続き取組み、公園の魅力アップと利用者の拡大を図ります。



秋に開催した「みずの森ライトアップ」の花影の池風景



水面への映りこみや、浮かび上がる葉や花
が幻想的な景色



「草津の桜 滋賀の桜 写真展」と
同時開催した桜のライトアップ



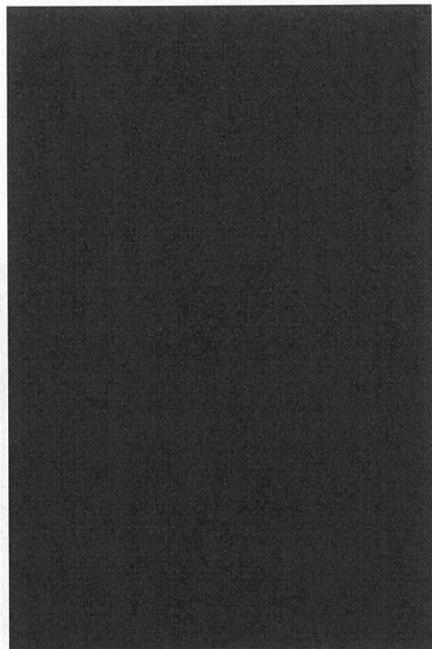
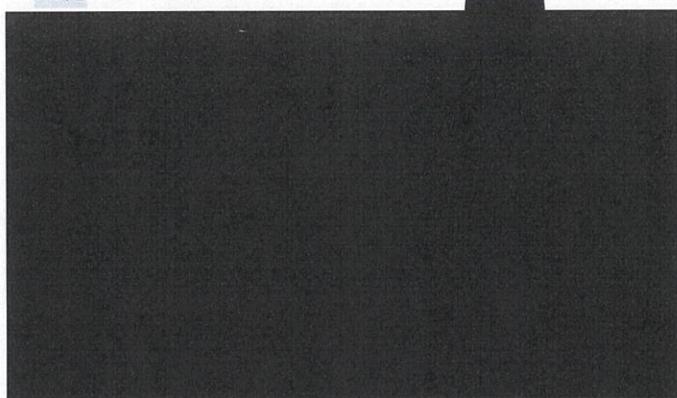
| 項目 | 内容 | 開催時期 |
|-----------------|---|------|
| バラグアイオニバスライトアップ | バラグアイオニバスの特徴的な葉と夕方から花開く巨大な花をライトアップし、鑑賞いただく。 | 9月 |

3) その他の自主事業の具体的な内容

①自動販売機のキャッシュレス化

Ver.
UP

- 飲料水等の自動販売機について、現在4台設置（駐車場トイレ脇2台、園内2台）設置し、多くの方にご利用いただいています。引き続き設置を継続すると共に、利便性をより向上するためにキャッシュレス化を行います。



1 環境教育の実施

私たちは、令和5年から本公園に遠足に来られた小学生を対象に、ロータスクスタスの取組みを学校団体用にアレンジした植物探しのプログラムをご用意しています。本公園の施設を利用して小学校の環境教育の一環として寄与できればと考え、今後、この取組みを拡充していきます。

“ロータス・クスタス”的チャレンジミッションプログラム

ストーリー性のあるクイズを解きながら館内の植物・展示・見どころなどに設置されたチェックポイントを巡る、セルフガイド形式の体験プログラム

小学校向け環境教育プログラム

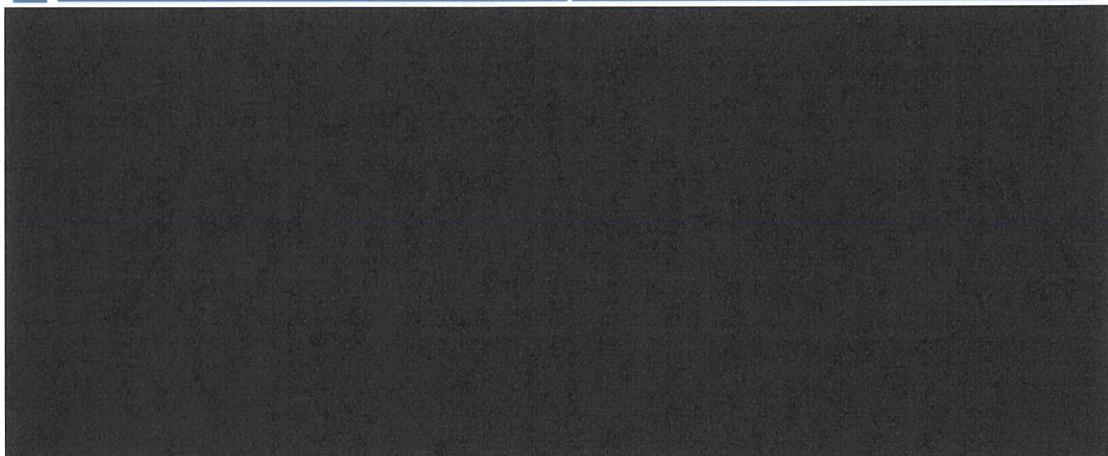
Ver.
UP

園内全域をお友達と共に見学しながらクイズに示された植物を探し、その位置を応え合わせをして学ぶ体験プログラム。今後はより植物への理解を深める内容にバージョンアップします。



代表者が管理運営を行なう他公園の実績

2 開園30周年にふさわしいAnniversaryイベントの実施



3 都市公園コンクール等への応募

私たち近江鉄道ゆうグループが管理運営する、滋賀県営都市公園湖岸緑地をはじめ、代表者が関わる全国の都市公園では、都市公園等の管理運営分野での、新しい視点を持つ取組みや、地域社会発展への寄与等、優れた取組みを表彰する「都市公園等コンクール（主催：（一社）日本公園緑地協会、後援：国土交通省）において、取組み内容が評価されています。特に「地域連携」の分野で高い評価を得ています。

こうした受賞に裏付けされた質の高い管理運営を本公園でも行い、都市公園コンクール応募を目指します。



代表者である西武造園株式会社が管理運営する都立公園多摩部の公園グループでは、コロナ禍での公園での取組みが高く評価され、第37回都市公園等コンクールで国土交通大臣賞を受賞しました。



[様式 III-9-(1)] 市内産業振興等に関する提案書

- 市内産業振興や雇用の確保に関する具体的な取組みについて記入してください

1 市内産業振興の取り組み

1) 市内産業振興についての基本的な考え方

市内産業振興の取組みである、市の経済発展と雇用創出を目的とした様々な活動として、私たちは、「ヒト・モノ・カネ」が地域でまわるよう「ヒト」地元人材の雇用促進、「モノ」地産地消によるものの流れ、「カネ」市内企業への発注と地場産業の活性化を図ります。そして、魅力ある草津市の地域経済に寄与するため地域に根ざした管理運営と、管理運営を介した地域貢献を進めます。



2) 市内産業の多様性や活性化向上への具体的な取組み

①園内での関連施設や組織と連携したPR活動

- ・本公園には、市外、県外から多くの観光客が訪れます。利用者の方々に魅力ある市内の産業や観光、名産品などを知っていただくために、私たちは、関連施設や団体、組織と連携したPR活動を実施してきました。これらの活動を引継ぎ積極的に取組みます。



草津市農林水産課との連携によるあおばなフェスタの開催。草津市の花であり、古くから栽培され、草津市の伝統文化や芸術を支えてきた「あおばな」を発信。



観光客や地域住民に市内産業の魅力や特色を発信する取り組みとして、産業紹介や活動、イベント等、各種パンフレットやチラシの配架。



ロータス館内の売店において草津市ふるさと納税返礼品にも選ばれている蓮の花を使ったアクセサリーを販売。

②園外での市内産業の多様性を高める活動

- ・水生植物園という本公園の特性や専門性を活かし、園外においても技術提供や人材交流を実施し市内産業の多様性を高める活動を引継ぎ積極的に取組みます。



常盤まちづくりセンターにおいて本公園のスイレン鉢の貸出



矢倉まちづくりセンターで、本公園のスタッフが赴き、『春まで楽しめる花鉢』講習会の開催

2) 市内・県内中小企業等への発注

令和4年度 発注金額の割合

2 市内居住者の雇用確保の取り組み

1) 地元人財の雇用への取り組みについて

私たちは、地域に根差し、地域の方々とともにより良い公園の管理運営や、地域活性化を目指していくにあたって、地元を熟知し、郷土愛にあふれた人財を雇用することが非常に重要だと考えます。そして、地域の方が生き生きと働くことができる場を創出することで、地域の活性化にも寄与・貢献できると考え、市内・県内に在住する方の積極的な雇用に取組んできました。引き続き、本公園の管理運営を実施するにあたって、市内・県内在住者の積極的な雇用に努め、県内の雇用機会創出の推進に貢献します。

①地域ネットワークによる地元雇用の創出

・構成員の（一社）草津北部まちづくり協議会は、「常盤地区の地域振興・活性化を手掛ける地元法人」として、本公園が地域・利用者に愛される公園となるよう、その魅力を最大限に引き出すとともに、常盤地区の活性化に寄与してきました。この地域ネットワークを駆使し、地域の方たちが活躍できる雇用の場を設けます。

②地元在住の高齢者雇用の創出

・私たちは、公園管理運営業務における地元在住の高齢者の雇用は、地域社会の発展につながる取組みであると考えます。そのために、地元在住の高齢者が働きやすい柔軟な採用条件や働き方、能力や経験を活かせる場の提供を実施します。そして、安全かつ安心して業務を行えるように、技術指導や安全管理等、健康面でのサポート体制を整備します

③インターンシップ・博物館実習の受け入れの場を活かした地元人財の発掘

・本公園でのインターンシップや実習生の受け入れは、地元の人財を発掘し、雇用を創出する機会ともなります。市内在住の実習生は、地域の自然や環境などの専門的な知識や技能を学びながら利用者と交流することで、コミュニケーション能力や地域貢献意識を高めることができます。私たちは、本公園での実習を通じて、就職希望、市内永住へと発展するよう取組みます。

本公園でのインターン業務状況

[様式 III-9-(2)] 市内観光の振興に関する提案書

- 市内観光の振興に関する具体的な取組みについて記入してください
- 草津ブランドに関する提案があれば記入してください

1 市内観光の振興の取組

1) 市内観光の振興についての基本的な考え方

「みずの森」が位置する烏丸半島には、県立琵琶湖博物館、道の駅「草津」など草津市を代表する集客施設が設置されており、一日かけて十分楽しめる観光スポットです。その反面、草津市中心部より離れているため、中心部との連携が課題です。

私たちは、現指定管理期間において、様々な観光振興活動に参画してきました。以下の3つの方針のもと、次期においても草津市の観光振興に寄与します。

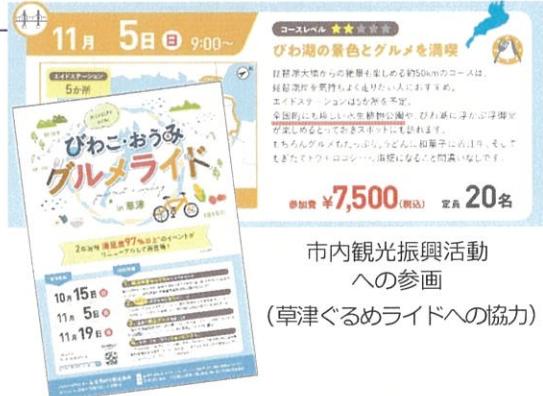
- ① 市がもつポテンシャルを生かし市内観光の魅力を高めること
- ② 市民の誇りや愛着、観光客の満足度やリピート率の向上
- ③ 市内経済の活性化や地域社会の活力に貢献すること

2) 具体的な取組み

継続

①市内観光振興活動への積極的な参画

- ・草津市では、草津市観光物産協会や草津まちづくり会社などの組織が中心となって、市内の観光振興の様々な取組みを進めています。私たちは、これらの取組みに積極的に参加してきました。次期においても、市内の各施設や組織と連携した草津市PRに貢献していきます。



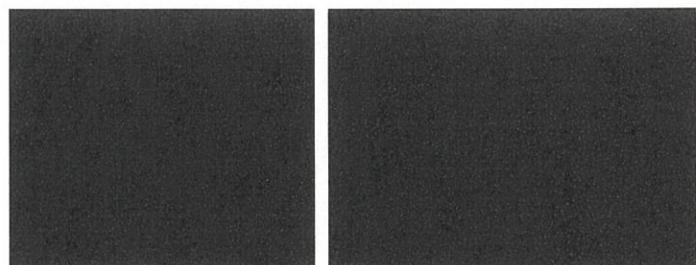
市内観光振興活動
への参画
(草津ぐるめライドへの協力)

②既存の観光振興の取組みへの継続参加

- ・草津市では草津市観光物産協会が中心となり、市内の観光スポットの案内マップ（草津観光マップ）や利用促進のためのクーポンの作成・配布、草津ハイキングなど市内の各施設と連携したイベントの開催など観光振興に取り組んでいます。私たちは、市内を結ぶこれらの既存の観光振興の取組みに積極的に継続参加します。

③草津市内の宿泊施設との連携による烏丸半島・「みずの森」への誘客

- ・草津駅周辺に集中している宿泊施設利用者を烏丸半島ならびに「みずの森」への誘客につなげるために、草津市内における各種宿泊施設と連携し、オリジナルパッケージを開発し引き継ぎ継続します。



みずの森ウェディング風景

宿泊施設のHP出のプラン掲載

④環境配慮型「エコツーリズム」支援による誘客

- ・草津駅からの公共交通機関である路線バス（構成員：近江鉄道（株）が運行）の利用を積極的にPRし、環境に配慮した「エコツーリズム」を促進します。

[様式 III-9-(2)] 市内観光の振興に関する提案書

⑤インバウンド需要への取組み

- 琵琶湖は日本を代表する観光名所の1つです。その琵琶湖に面する本公園に広く海外の方にご来園頂くために、私たちは、情報発信力の高いSNSを有効活用し、ここだけのフォトジェニックな景観づくりと定期的な発信を引継ぎ実施します。



⑥「ビワイチ」活性化の取組みとの連携

- コロナ禍の影響による新しい生活様式・価値観の変化により、密を避けて自然に触れられ、健康増進にもつながるアクティビティであるビワイチへの関心が高まっています。
- 草津市内および滋賀県内では、多くの自治体や企業、地域団体等がビワイチを活性化させるための取組みやイベントを実施しています。私たちは官民学問わざ広く連携し、ビワイチの活性化の取組みと連携することで草津市および烏丸半島の観光に寄与します。

ビワイチやエコツーリズムへの参画

私たちは、「びわこ・くさつグルメライド」をはじめとした、草津市で開催されるビワイチ関連イベントへの積極的な協力を行うとともに本公園をPRします。

更に、代表者の西武造園(株)では、新たにE-bikeで県内各所を巡るツアーを開催しています。本公園でもバスソフトの提供等をツアー内で行い、本公園の魅力を広く参加者に発信します。



E-bikeツアー（湖岸緑地南湖東岸実績）

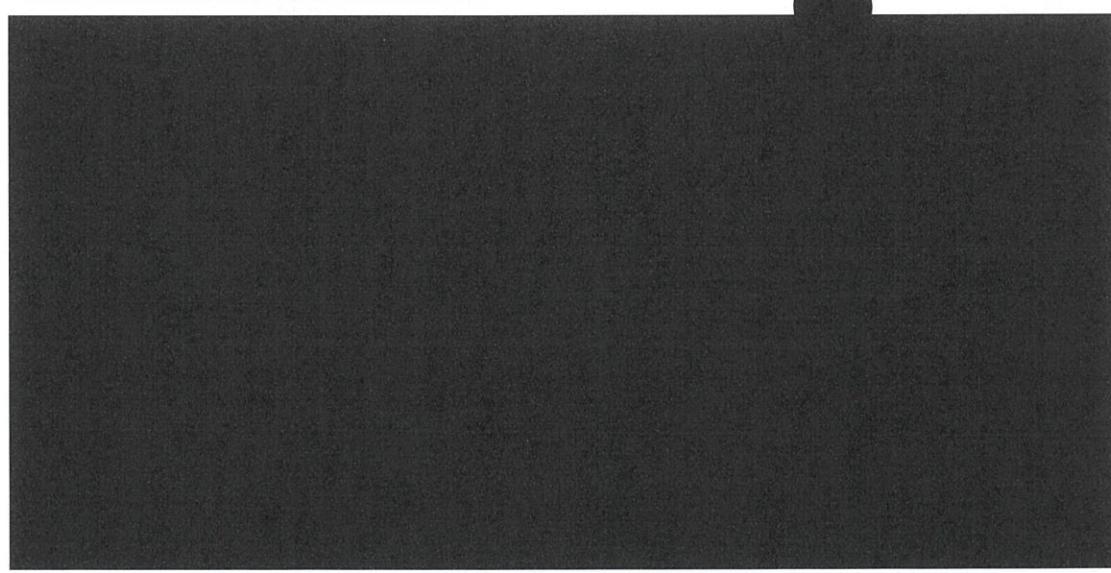
2 草津ブランドの取り組み

1) 草津ブランドの発信

市内の地域産業の活性化と市のイメージアップを図ることを目的に、平成26年12月に「草津ブランド推進協議会」が設立され、農水産物6品目、加工品・工芸品9品、計15品目が「草津ブランド」として認証されています。私たちは、イベントやロータス館内の売店での商品販売を通じて、引き続き「草津ブランド」の魅力発信の一翼を担います。



草津ブランドロゴマーク



[様式 III-9-(3)] 地域住民・団体および行政機関との連携に関する提案書

- 地域・住民や行政機関（公園管理者以外）等との連携に対する基本認識を記入してください
- どの様な内容で連携を実施していくかを記入してください
- 上記提案の理由や効果を記入してください

1 地域・住民等との連携への基本的認識

私たちは、管理する公園のいずれにおいても地域、住民、団体、企業、ボランティア、行政機関などと連携した公園管理を行ってきました。本公園においても、多様な主体との連携を基本とした地域とともに歩む公園づくりを目指します。また地域団体の活動や街づくりなどにも積極的に参加し、周辺地域の発展に貢献していきます。

2 連携の実施内容および考え方

1) 内容

①多様な関係者が協議する場づくり

- ・よりよい公園づくりに向けて、公園の目指す方向性の共有、地域や利用者のニーズの把握、近隣施設との意見交換などを目的に、適宜、懇談会開催し管理運営に反映します。

琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化協議会への参画

私たちは、烏丸半島全体の魅力アップと活性化のために結成された協議会「琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化協議会」に参画しています。行政・民間企業などの連携によるこの協議会への参画ならびに協働事業への積極的な提案・取組みを通して、地域全体の活性化振興に寄与します。

②烏丸半島頭等での集客事業への協力

- ・烏丸半島では、草津市観光物産協会と地域の団体等の連携による集客事業が例年開催されています。これらの烏丸半島を盛り上げる事業に協力します。
- ・草津市が計画している、「草津市烏丸半島中央部複合型観光集客施設事業」の実施事業者が決定した際には、指定管理者として良好な関係を築き、事業連携による烏丸半島全体の活性化に寄与します。
- ・道の駅グリーンプラザからすまの道の駅草津リノベーション事業に協力し、相乗効果による烏丸半島の集客力アップに取り組みます。

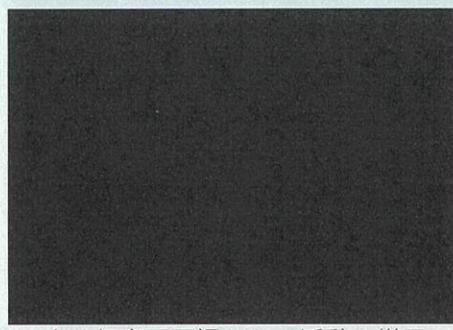
＜主な大型集客事業＞

- ・草津ヨシ松明まつり（7月）
- ・自転車：草津ナイトレース（6月～9月）
- ・シクロクロス（11月）

③学校と連携した『みずの森花壇』づくり

- 草津市内の小学校・保育園等から花壇づくりへの参加を募り、校内・園内で『みずの森花壇』を子どもたちと共に作る活動を行っています。みずの森の従業員の指導のもとで、花の植付け・水やり等を行います。身近な花壇で花を植える楽しさや世話をする大変さ等など、体験を通じた自然環境や生物多様性への興味関心を醸成する機会を創出します。

大谷保育園園児たちによる花壇づくり



大谷保育園園児たちの活動の様子



④県内アーティストとの連携

- 私たちは、草津市内さらに滋賀県内を拠点に活動する多様なアーティストとの連携やコラボレーションを推進します。アーティストとの連携を推進することで、草津市内の文化や芸術の振興に寄与するとともに、本公園の魅力を市内外に広く発信します。



2) 理由・効果

私たちは、公園管理運営は公園の中のみならず、公園を拠点とした周辺地域と一体となった「まちづくり」を行っていると認識しています。私たちは、全国各地で地域と連携し、地域とともに歩む公園づくりを実践してきました。公園づくりを地域協働で行うことで、住民意見の反映、利用者間同士の利用調整、ふれあい交流拠点化、各種活動の活性化、公園管理運営の質の向上など、様々な効果が如実にあらわれることを体験しています。

本公園の管理運営でも地域協働を積極的に行うことにより、行政にとっても、私たち指定管理者にとっても、地域にとっても上記のような効果を本公園にもたらし、公園がより魅力的な空間となり、後世に引き継ぐ地域の拠点、地域の宝となる効果が期待できます。

[様式 III-9-(4)] ボランティア団体等との協働に関する提案書

- 団体等との協働に関する具体的な取組みについて記入してください

1 ボランティア団体等との協働

1) 基本的な考え方

私たちは、公園管理運営は園内のマネジメントだけではなく、公園を拠点とした地域のまちづくりであるととらえ、市民協働はその一翼を担う重要な取組みであると考えます。指定管理者として、様々な立場・世代・目的の市民が公園づくりに関わる機会の提供と、活動を繋げさらなる魅力の創出を役割として市民協働コーディネートに取組みます。そして、誰もが参加しやすいように、多様な媒体を活用し積極的にPRいたします。



2) 具体的な取組み

Ver.
UP

①植物園ボランティアとの協働

- 現在、公園主催のボランティアとして、ガーデンボランティアと、クス拉斯ボランティアの2団体が活動し、園内の花壇のお手入れを行っています。これらボランティアの方がやりがいを持って活動できるよう、専門的知識や技術の提供、活動発表や他の施設のボランティアとの交流の場の実施等を行います。

ガーデンボランティア

主な活動内容

- 2～3回/週の園内での花壇のお手入れ（花壇エリア拡大予定）
- 専門スタッフによるボランティア活動を通じた園芸知識の提供
- 他のボランティア団体との交流会の実施

宇治市とのボランティア交流会

2 みずの森友の会との協働

1) 基本的な考え方

私たちは、前述の地域団体・ボランティア団体と同様、これまで活動されている「みずの森友の会」との協働による取組みを実践してきました。長年活動を行ってきた「みずの森友の会」の方々が、本公園での活動に「愛着」と「誇り」に感じて頂けるよう、さらに連携を深めます。

【みずの森友の会 各種団体】



2) 具体的な取組み

①イベント・企画展の実施

- みずの森で年間30回程実施している企画展の内、その多くを「みずの森友の会」の各会と連携して運営しています。引き続き、イベント・企画展示等の開催を継続します。



②団体間交流や情報交換の促進

- 友の会に参画する各団体の活動のサポートならびに団体間の交流や情報交換の促進を積極的に進めています。さらに、他の植物園等とも連携を図り、「みずの森友の会」と他施設・団体との交流の支援（研修旅行コーディネート等）を継続します。こうした働きかけにより、友の会の会員の方のモチベーション向上や、知識技能の向上、新たな地域の交流に寄与します。



③会報誌「みずの森だより」を通じた情報発信

- 同好会の活動に参加されていない会員の方にも、会報誌「みずの森だより」を通じて、公園での活動状況、イベントスケジュールなどの情報を効果的にお伝えし、「みずの森」への関心・来園意欲の維持・向上に努めます。

3年ぶりに開催した
研修旅行の様子
レッドヒルヒーサー
の森にて
(令和5年10月15日)

[様式 III-9-(5)] ゼロカーボンシティ、健幸都市くさつの推進に向けた取組みに関する提案書

- ゼロカーボンシティ、健幸都市くさつに関する具体的な取組みについて記入してください

1 ゼロカーボンシティに関する取組み

1) 基本的な考え方

草津市は令和3年に「第3次草津市環境基本計画」の策定し、草津市が目指す環境像の実現に向けて、環境の保全を総合的かつ計画的に推進するための指針が示されています。

また、同年草津市では「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。地球温暖化による気候変動に対する危機意識を共有し、脱炭素社会の実現に向けた行動目標です。私たちは、こうした計画や目標の主旨を十分に理解し、ゼロカーボンシティの実現に向けて、積極的に下記のような取組みを公園管理運営に取り入れていきます。

2) 本コンソーシアムにおける具体的な取組み

代表者の西武造園(株)は“人”と“みどり”的環境創造サービス企業です。魅力ある環境を守り、育み、都市の緑の核となる環境づくりの実現に向けて、自然環境の保全（再生）に取組み、低炭素社会の構築、循環型社会の形成に配慮した取組みを拡充していきます。

①MLGsへの賛同

- マザーレイクゴールズ (MLGs)は、滋賀県が2021年7月に掲げた、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能な社会への目標（ゴール）です。私たちは、「琵琶湖版のSDGs」であるマザーレイクゴールズの取組みに賛同し、持続可能な社会へ貢献しま



西武造園(株)による滋賀県内のMLGsの取組み（一部抜粋）



子供たちの草津の漁業体験の場の創出

湖岸の清掃活動

守山市内の園児との記念植樹

②しが生物多様性取組認証制度

- 代表者である西武造園(株)の滋賀事業所は、「しが生物多様性取組認証制度」において、滋賀県知事より3つ星の認証を頂いています。引継ぎ、滋賀県の豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐことを目的として自然資源を持続可能な形での利用活動に取り組んでいきます。

「2020年度しが生物多様性取組認証制度」認証者一覧

（3つ星：15者）

| | |
|------------------------|-----------------------|
| オムロン株式会社 野洲事業所 | 認定特定非営利活動法人びわこ豊穣の郷 |
| 株式会社叶匠庵 | びわ春ファーム |
| 京セラ株式会社 滋賀野洲工場 | 古河 AS 株式会社 |
| 特定非営利活動法人 秀明自然農法ネットワーク | 豊栄建設株式会社 |
| 西武造園株式会社、滋賀営業所 | 三菱自動車工業株式会社 京都製作所滋賀工場 |
| 積水化学工業株式会社 滋賀水口工場 | |
| ダイキンヒューリックエレクトロニクス株式会社 | |
| 大和リース株式会社 滋賀水口テボ・関西工場 | |
| トキワ緑化 | |
| パナソニックホームズ株式会社 湖東工場 | |

③環境マネジメントシステムの取得

- 代表者の西武造園(株)は2014年2月1日、ISO14001（環境マネジメントシステム）やISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しています。本公園でもシステムに則り、環境に配慮した管理運営を実施します。

④30 by 30 アライアンスへの登録

- 代表者の西武造園（株）は、環境省が進める30 by 30 の目標に賛同し、30 by 30 アライアンスとして登録しました。今後、所有地や管理地の国際OECMデータベースの登録を目指すとともに、保護地域および国際OECMデータベースの登録を受けた（受ける見込み）エリアの管理を支援します。さらに30 by 30 アライアンスとしての活動を横展開する形で、本公園の自然環境保全（生物多様性の保全）に努めます。

30 by 30 とは

環境省が2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする取組みです。



⑤環境負荷を低減する燃料を使用したバス運行

- 構成員の近江鉄道（株）は、東近江市内で運行する一部路線にて、バイオディーゼル燃料※を使用したバスを運行。二酸化炭素の排出量を低減するとともに、廃棄物をリサイクルすることで、地域循環型社会の実現に向けて貢献しております。

※家庭等で出た使用済の天ぷら油を回収し、製造した燃料



⑥保有不動産を活用した地域社会への貢献

- 構成員の近江鉄道（株）は、西武グループが取り組むサステナビリティアクションの一環として、再生可能エネルギーである太陽光を活用したエネルギー供給を行い、社会のニーズに対応した事業展開を行っております。

SOLAR ECO-VILLAGE あどがわ

所在地：滋賀県高島市
事業者：近江鉄道株式会社
発電容量：約1,990kW
面積：約38,000m²

3) 本公園における具体的な取組み

私たちは、以下の取組みを実施するとともに、すべての業務において環境への意識を高く持って取組めるよう、細やかな指示を行い、従業員の意識を向上させます。

| 項目 | 内容 |
|-------------------|----|
| 環境に配慮した物品の購入 | |
| CO2削減・省エネルギー対策 | |
| 廃棄物の削減とリサイクルへの取組み | |

2 健幸都市くさつに関する取組み

1) 基本的な考え方

草津市では、令和3年度に「第6次草津市総合計画」が策定され、この中で本市の目指すべき将来ビジョンは、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」と掲げられています。

さらに、平成29年には「草津市健幸都市基本計画」も策定されており、草津市民が「健幸」に暮らすこと、そして通勤や通学、観光等で草津市を訪れる人も「健幸」になることを目的としています。

これらの計画を実現していくために、こころを育む健幸な暮らしの確保、生きる力を身につける教育、笑顔が輝くきずなを紡ぐふるさとの創造、安心して子育てを行える環境が必要です。そして、暮らしを支える地域防災力の向上、ゼロカーボンをめざした循環型社会の構築、魅力あふれる「ガーデンシティくさつ」、地域産業振興への貢献等、私たちは、各側面で公園が担えることを実行していく必要があります。

2) 具体的な取組み

①あおばなを使った商品の提供

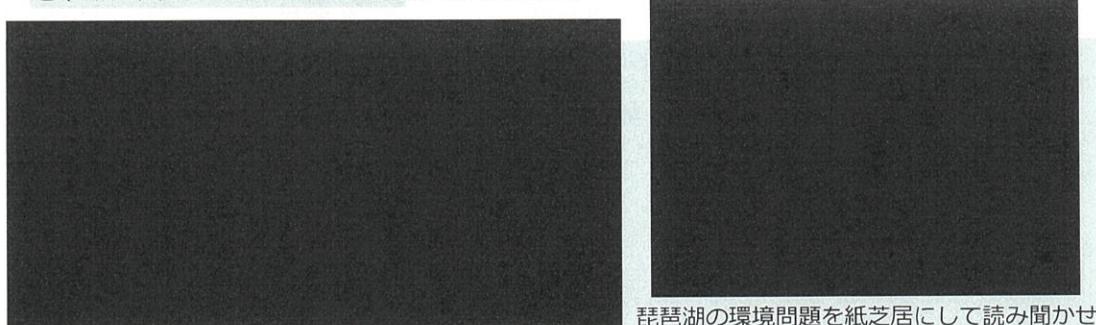
- 草津市の市花である、あおばなにはDMDPやDNJ、フラボノイドなど体に良い成分が入っているため、そうした注目成分の掲示をし、あおばなの入った商品の開発と販売を通じて、楽しみながら健康意識を高めて頂きます。

②健幸に繋がるイベントの開催

- 四季折々に様々な花が咲く本公園の中で、体を動かすヨガやウォーキングなどのイベントを実施します。本公園の癒しと非日常の空間での特別な体験を提供し、健幸づくりを推進します。

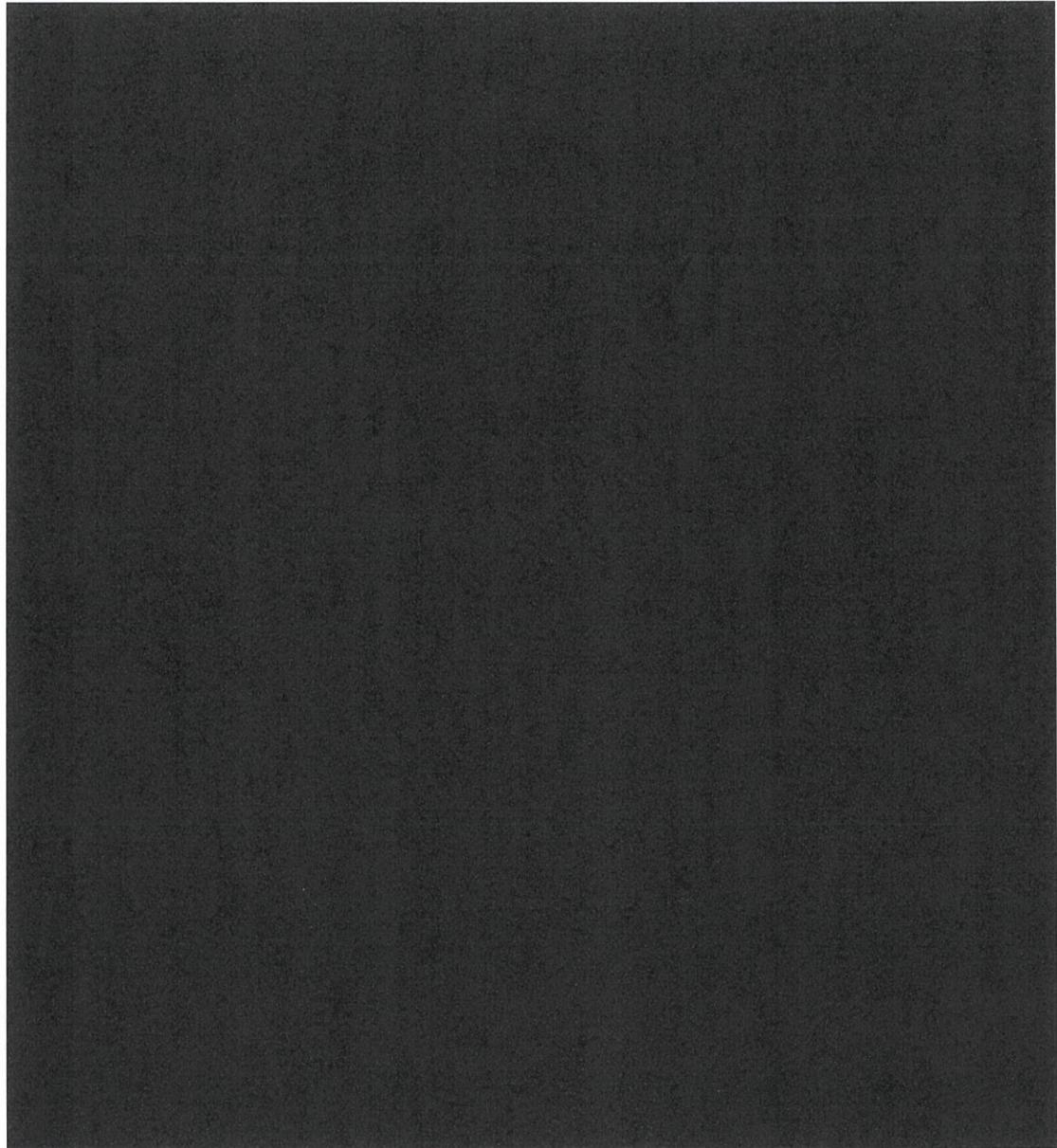
③園芸を通じた健康づくり

- 土と植物に触れる園芸作業は、ストレス軽減や、作業療法的効果、フレイル、認知症・うつ病・生活習慣病の予防にも効果があるとされています。本公園で私たちがこれまで取り組んできた各種園芸講座でも、こうした効果を紹介し、すでに園芸を楽しんでいる方には継続していけるよう、各種サポートをしていきます。また、高齢者や小さな子ども、障がい者の方など、さまざまな人に園芸を楽しんでいただけるよう、作業ハードルを下げた園芸に触れる場を提案していきます。

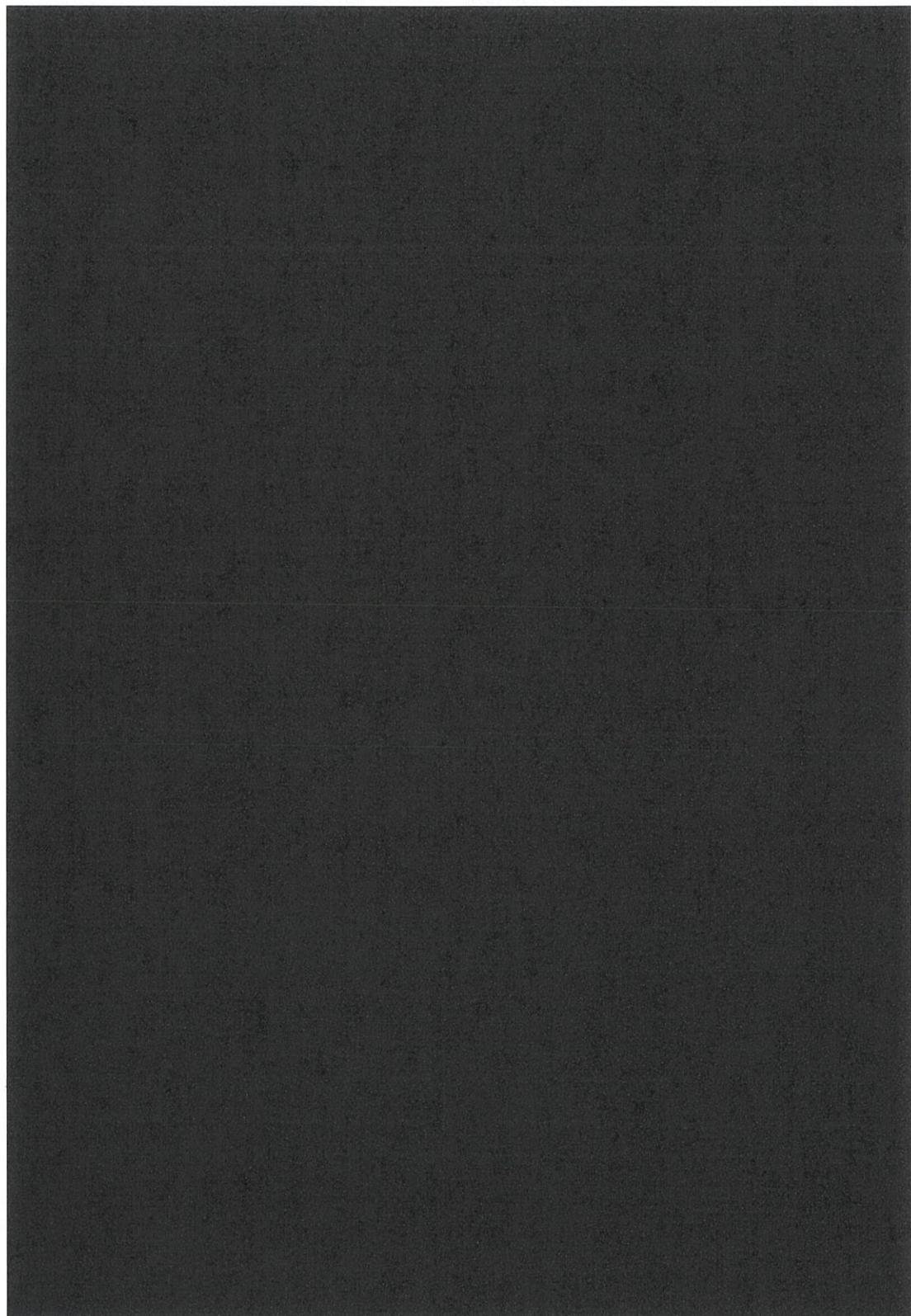


琵琶湖の環境問題を紙芝居にして読み聞かせ

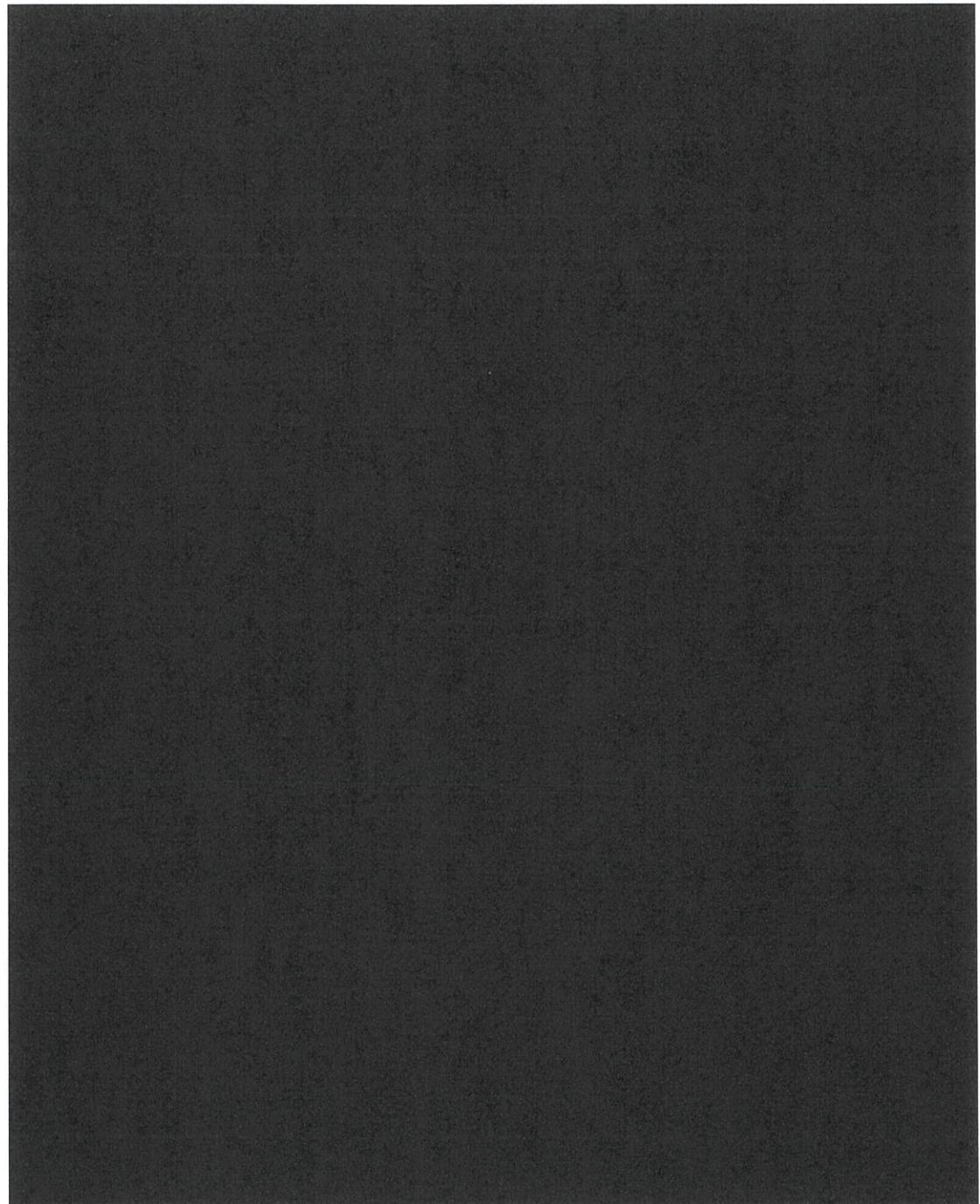
[様式 IV-1-(1)] 収支計画書



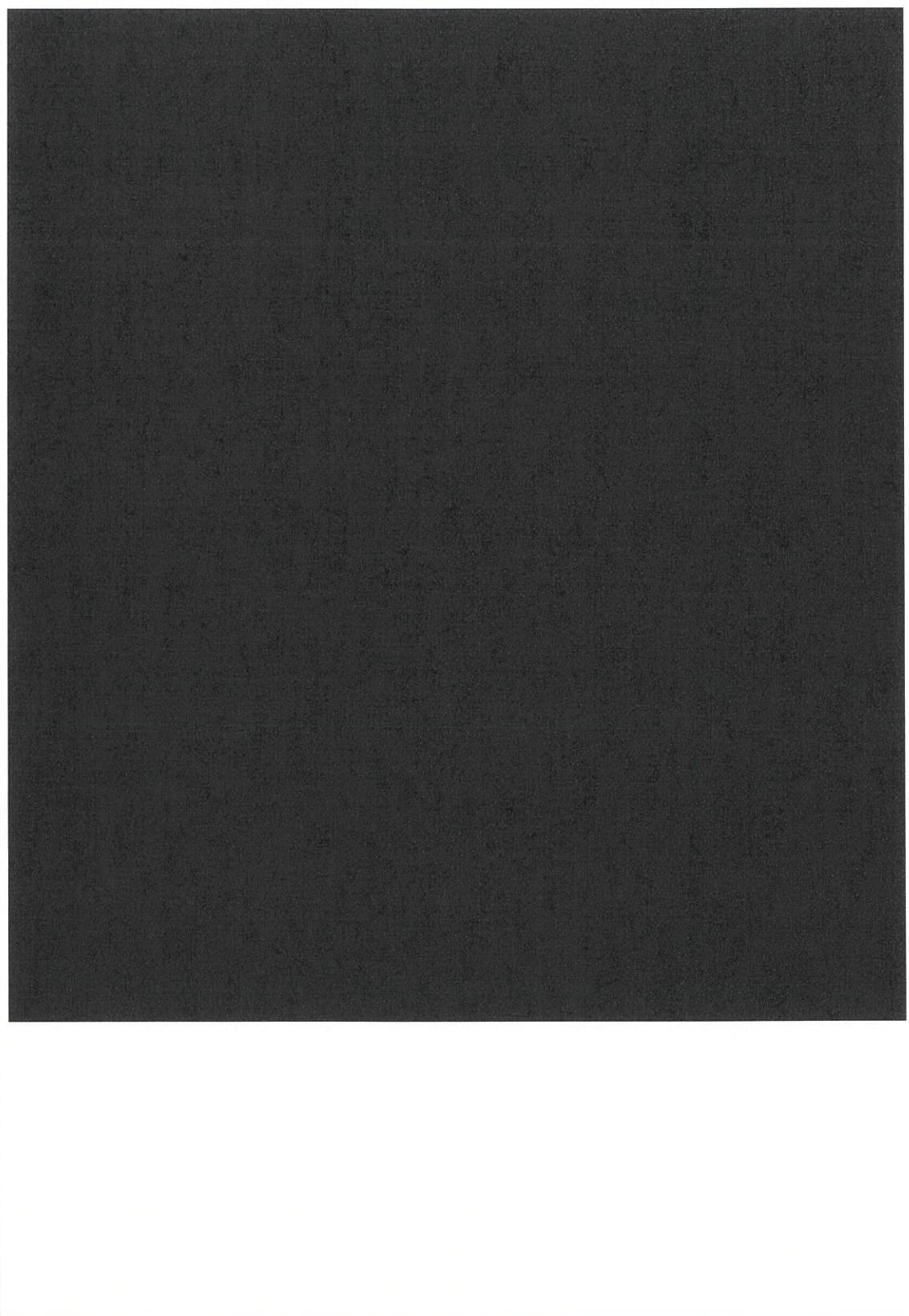
[様式 IV-1-(1)] 収支計画書



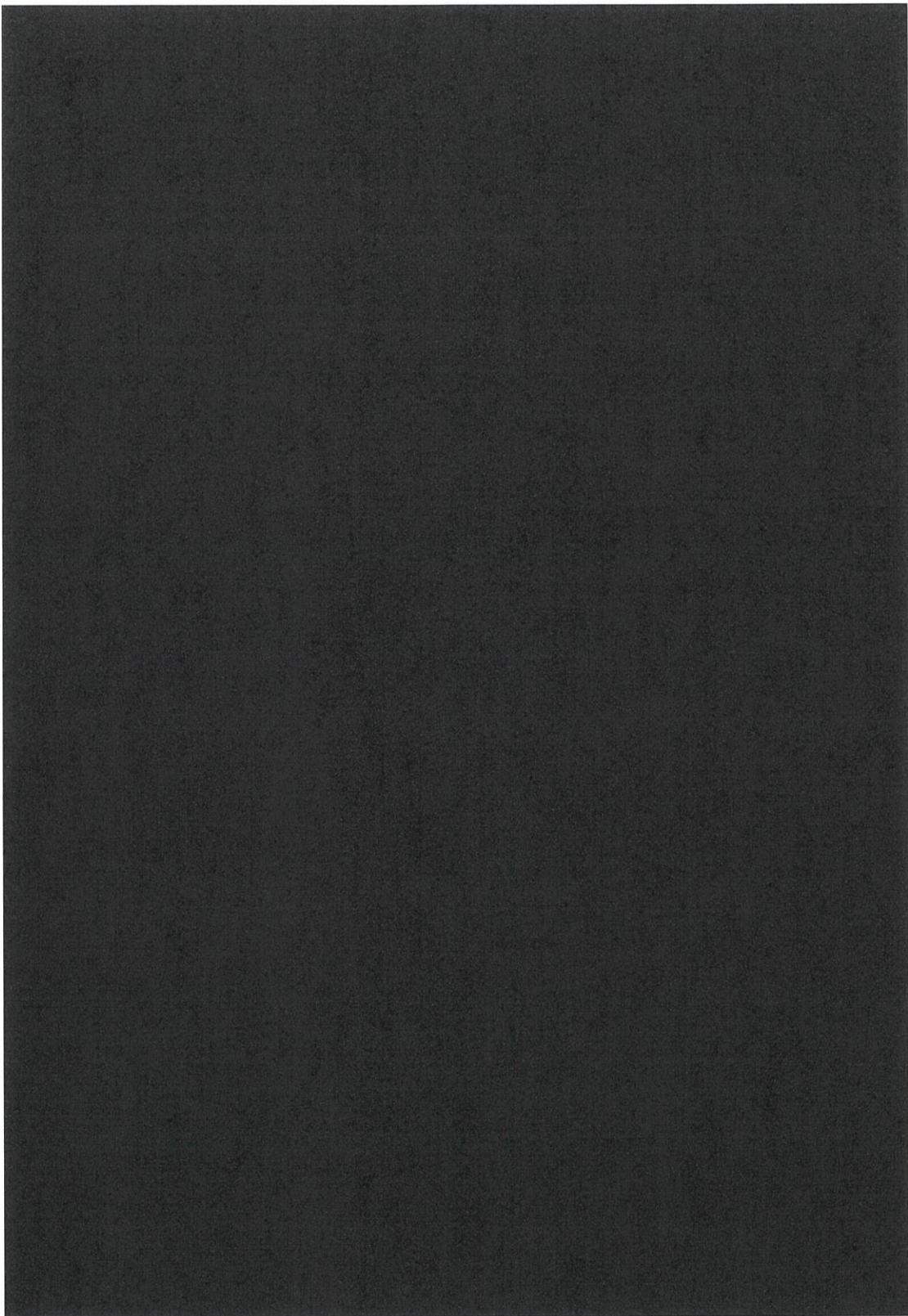
[様式 IV-1-(1)] 収支計画書



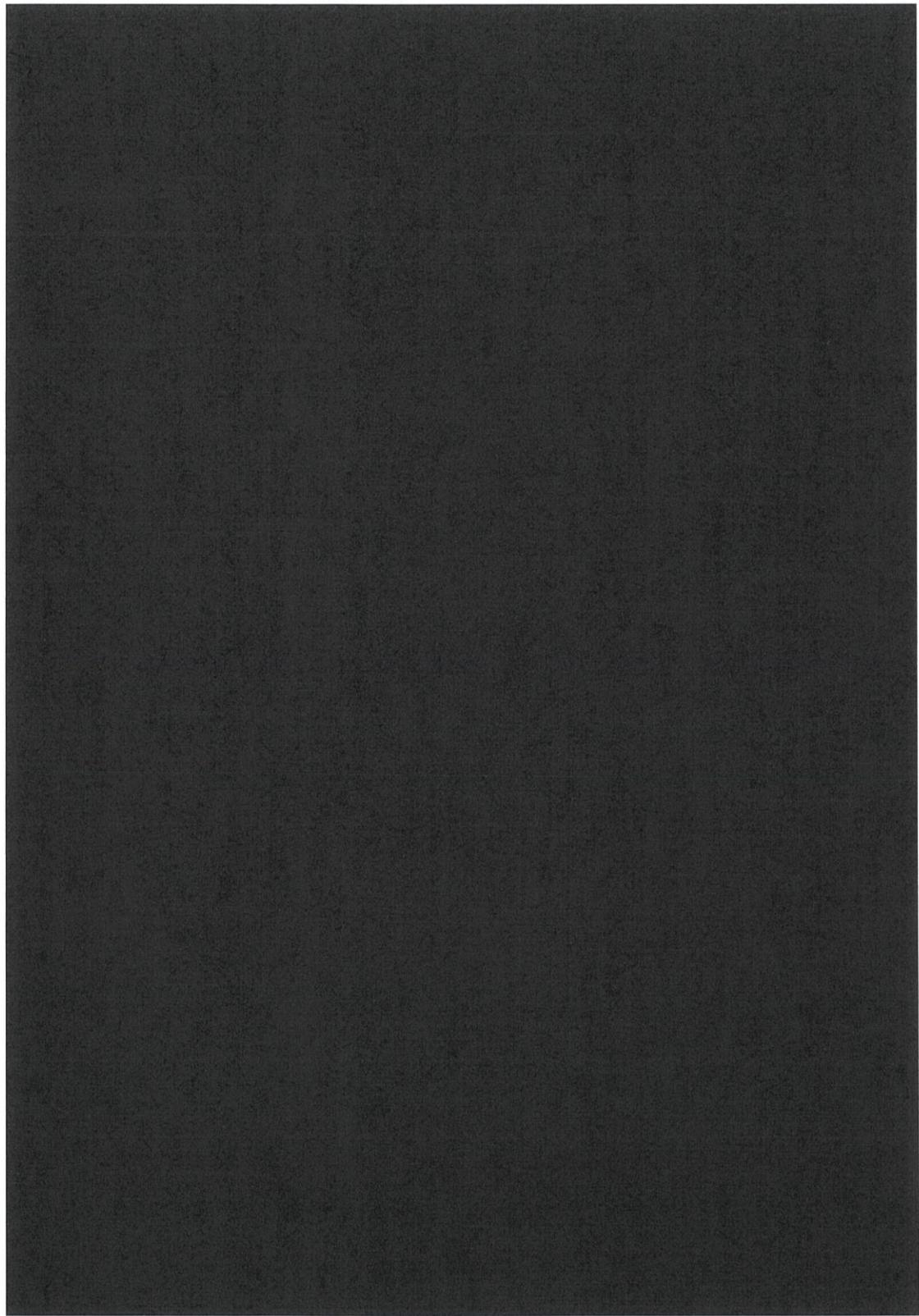
[様式 IV-1-(1)] 収支計画書



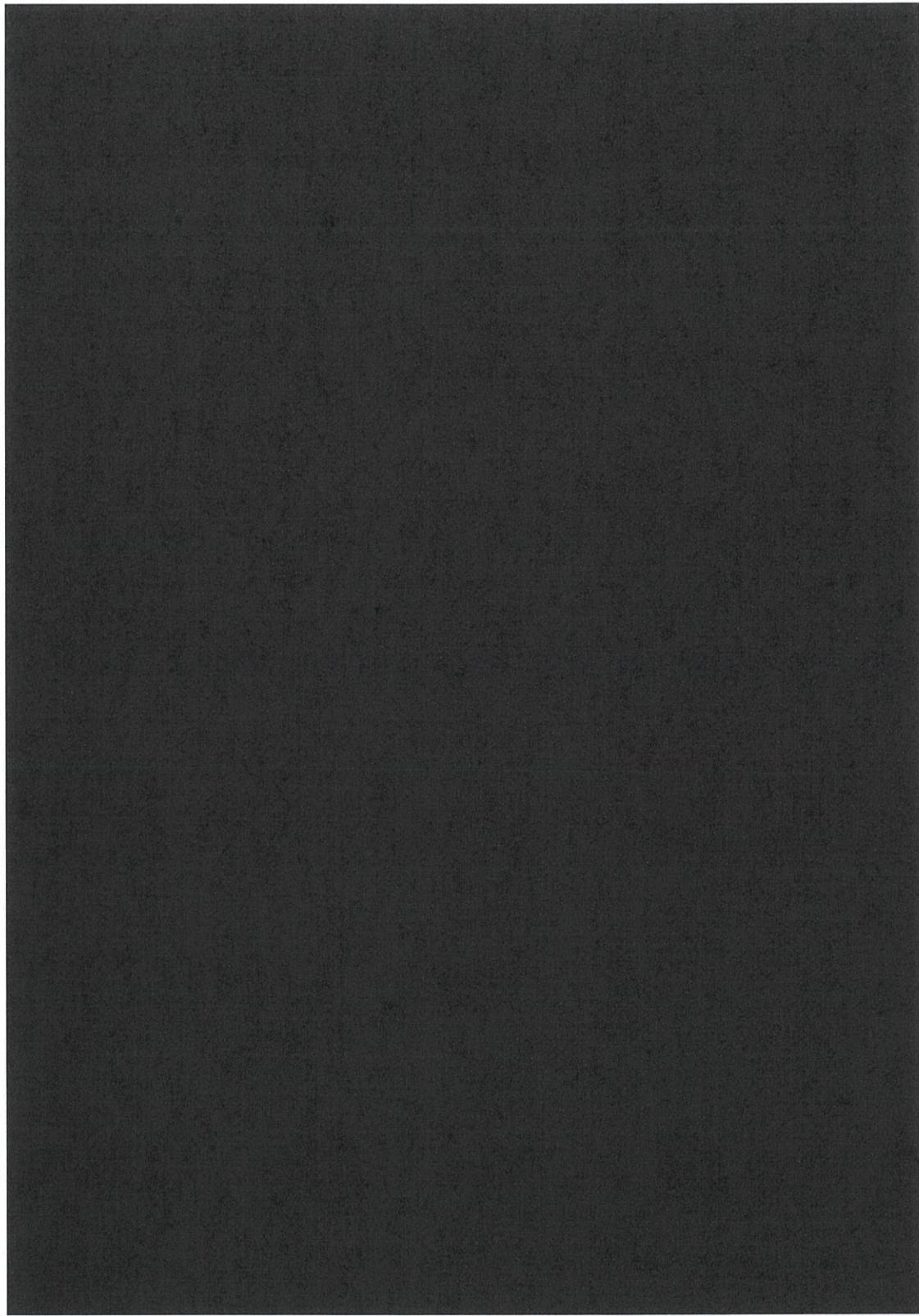
[任意様式 IV-2] 費用対効果の向上



[任意様式 IV-2] 費用対効果の向上



[任意様式 V-1] その他の取組み



「任意様式 VI-1」開業スケジュール
草津市都市公園(水生植物公園みずの森)開設スケジュール

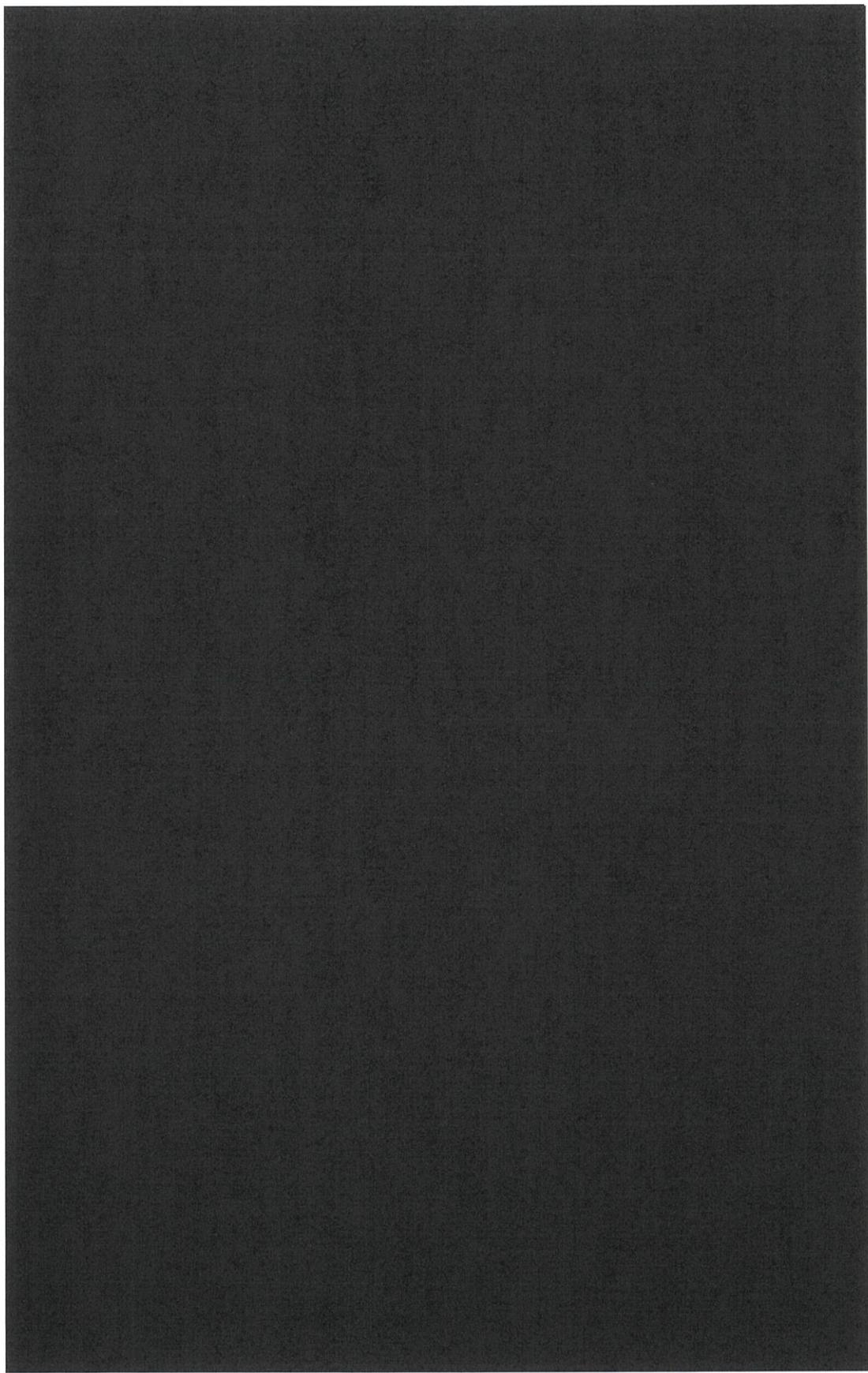
〔様式13〕 職員配置計画書

職員配置計画書

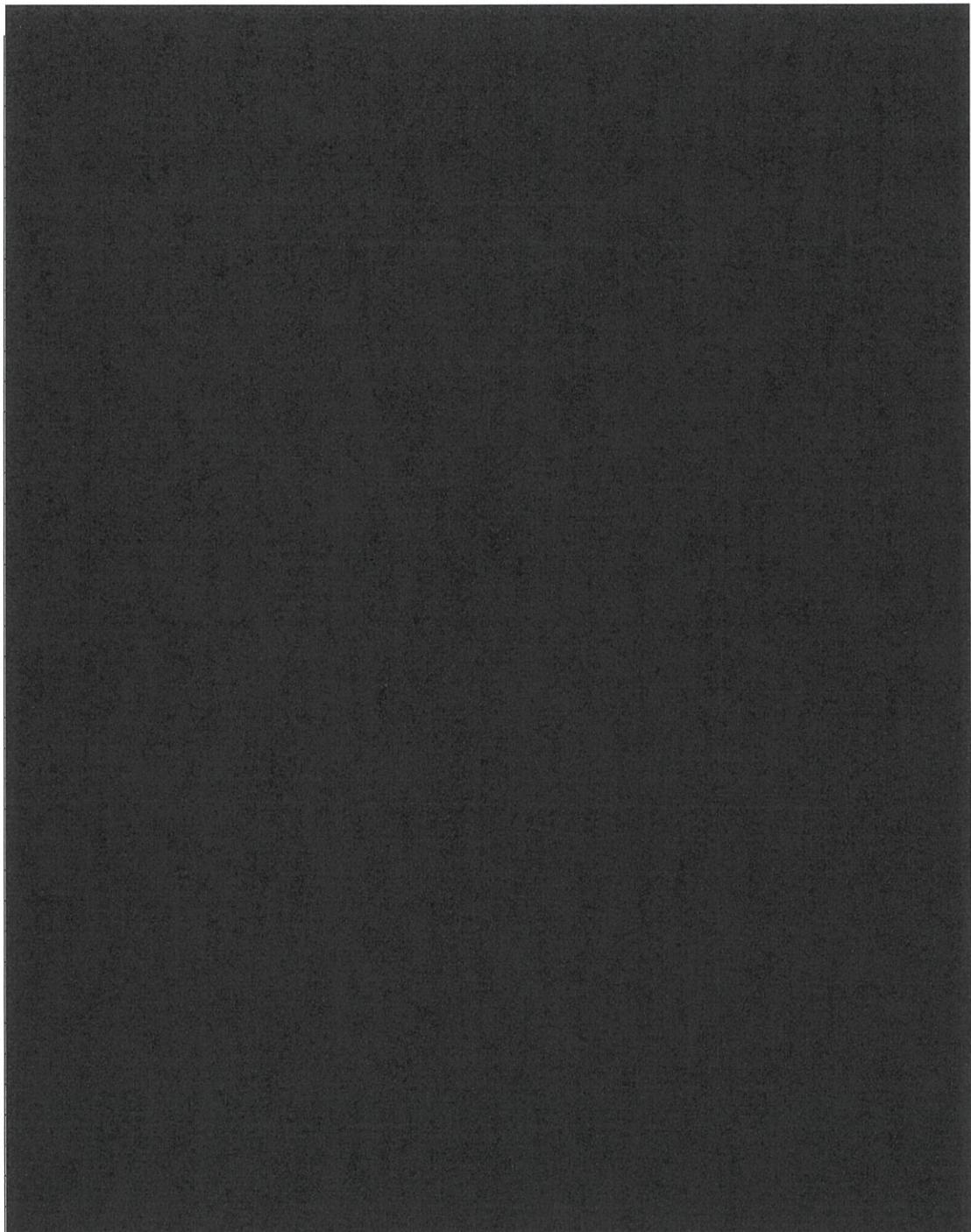
団体名 近江鉄道ゆうグループ

| 役職 | 担当業務内容 | 能力・資格・実務経験 | | | 雇用形態 | | 職員の年齢層 | 1週間の勤務時間 | 備考 |
|----|--------|------------|-----|---------------|------|-----|--------|----------|----|
| | | 正規 | 非正規 | その他 (具体的に) | 正規 | 非正規 | | | |
| | | | | | | | | | |

〔様式13〕 職員配置計画書

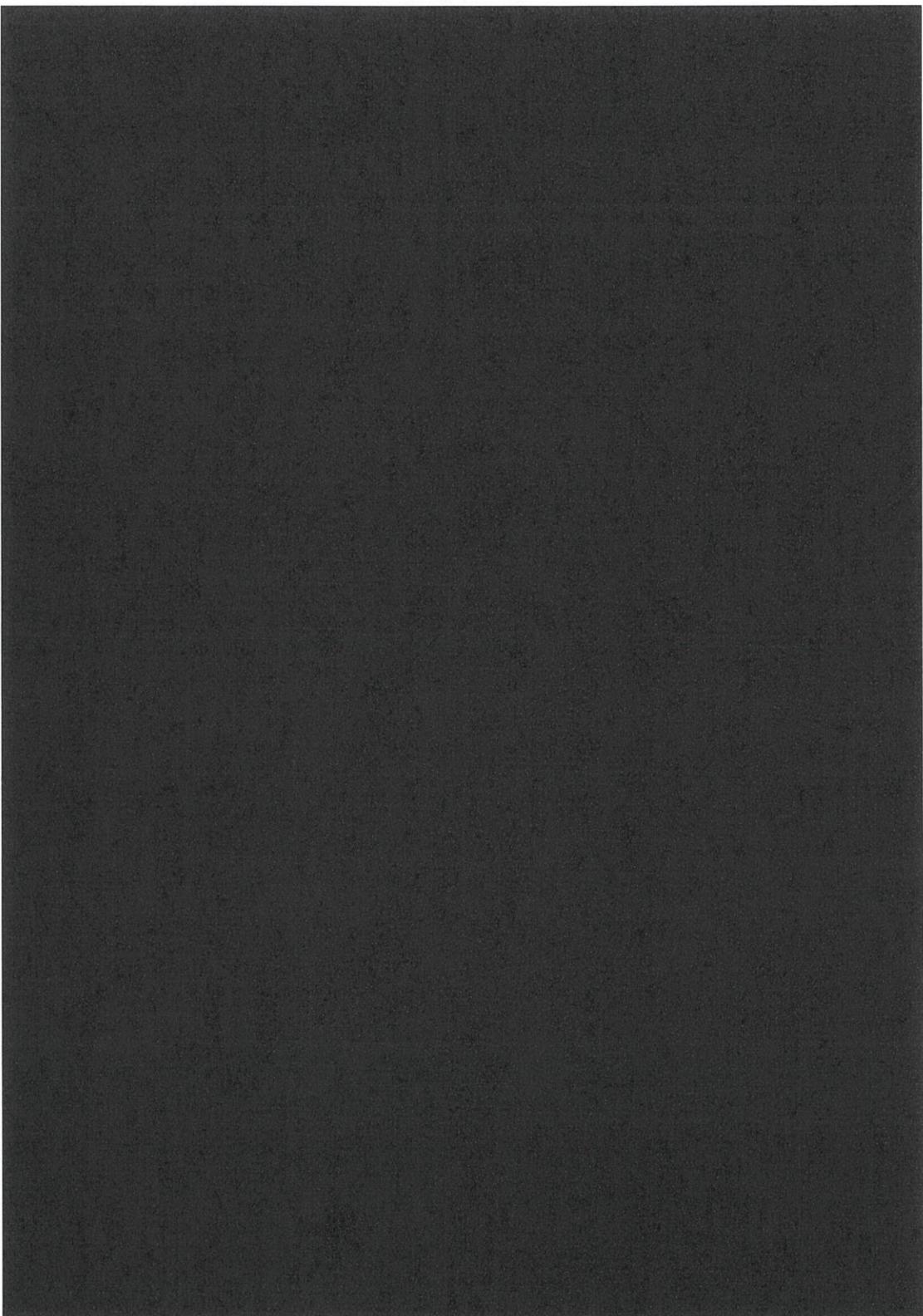


[任意様式] 勤務ローテーション表



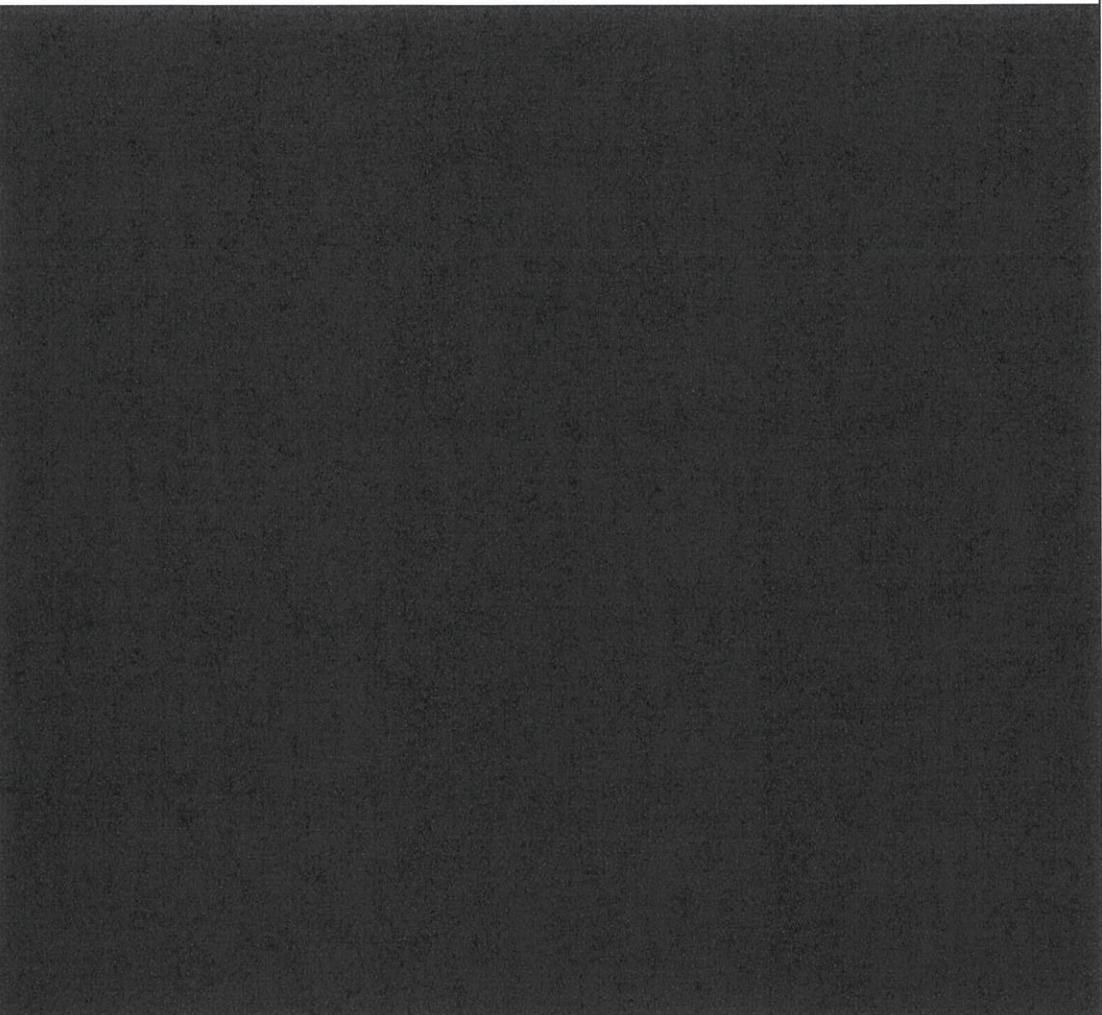
[任意様式] 職務経歴書－園長（総括責任者）①

職務経歴書

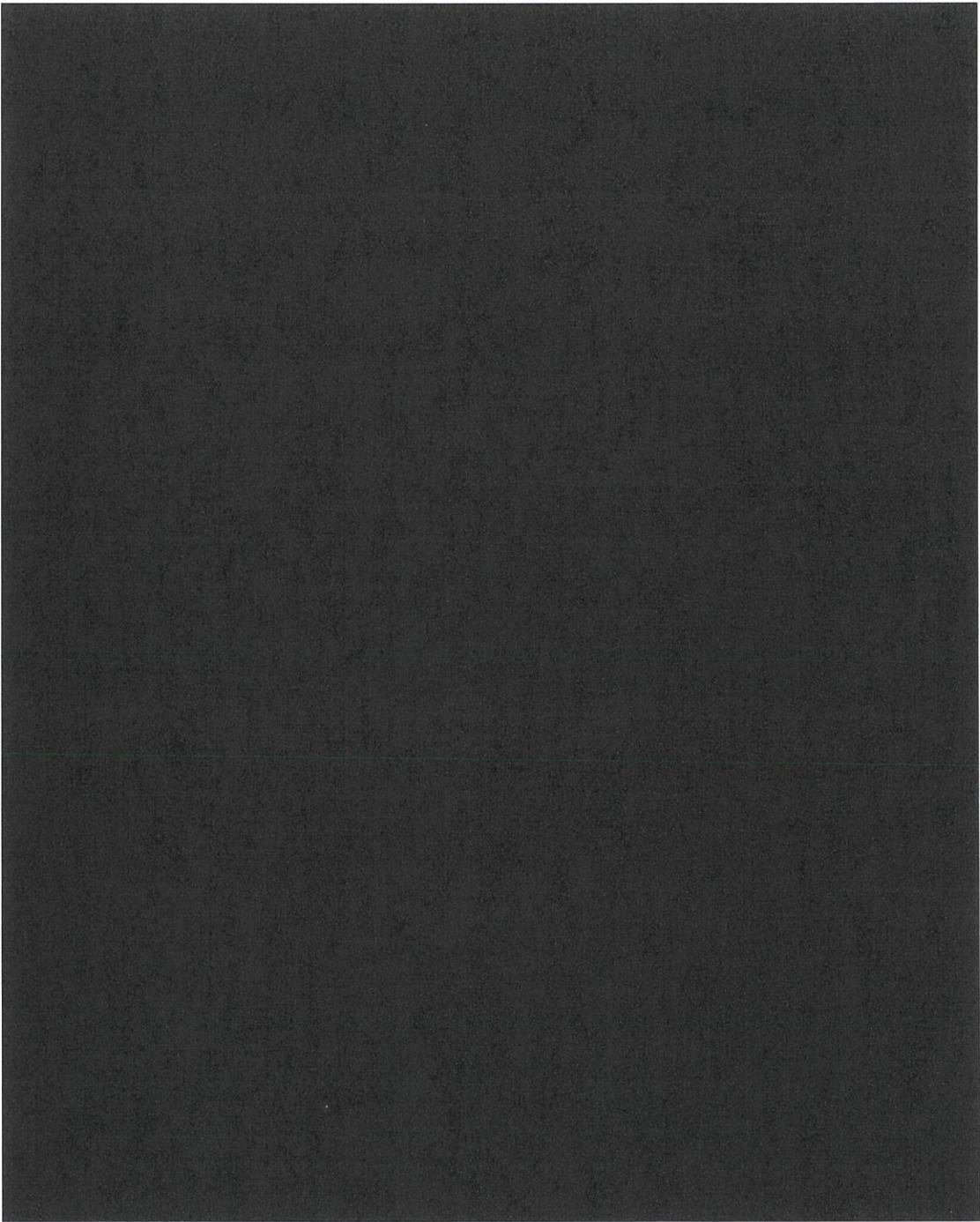


[任意様式] 職務経歴書－園長（総括責任者）②

主な実務経験



職務經歷書



[任意様式] 職務経歴書－植栽管理責任者

職務経歴書

